

野々市市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
(2024(令和6)年度~2026(令和8)年度計画)

生きがいプラン21

～ 住み慣れた地域で

いつまでも暮らすために ～

2024(令和6)年3月

野 々 市 市

目 次

第1章 計画策定にあたって	2
第1節 計画策定の背景	2
第2節 法令等の根拠	2
第3節 計画の基本理念	3
第4節 計画の期間	3
第5節 他の計画との整合性	4
1 野々市市第二次総合計画（2022（令和4）年3月策定）	5
2 野々市市地域福祉計画（2023（令和5）年3月策定）	6
第6節 計画の策定方法	7
1 野々市市介護保険運営協議会の開催	7
2 各種調査によるニーズ等の把握	7
第7節 日常生活圏域の考え方	9
第8節 計画の推進体制	10
1 各協議会等の位置づけ	11
第2章 高齢者、要介護認定者等の現状	14
第1節 高齢者の人口	14
1 本市の人口及び高齢者数の推移	14
2 高齢者人口の推移	15
3 本市の将来人口及び高齢者数の予測	16
4 高齢者世帯数の推移	17
5 第1号被保険者の経済状況	18
第2節 高齢者の活動状況（日常生活圏域ニーズ調査結果からみた状況）	19
1 からだを動かすこと	19
2 外出頻度	20
3 転倒経験及び転倒に対する不安	21
4 日常生活について	22
5 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク	23
6 サークル活動等への参加状況について	24
7 介護サービスに対するニーズ	26
8 認知症に関する相談窓口の把握	26
9 前回調査との比較（コロナ禍との比較）	27
第3節 要介護（要支援）認定者の状況	28
1 要介護（要支援）認定者数の推移	28
2 新規申請に至った原因疾患 要提供	30
3 要介護（要支援）認定者の認知症の罹患状況	31
第4節 在宅介護の状況（在宅介護実態調査の結果からみた状況）	32

1	介護者の状況	32
2	在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について	33
3	仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制について	34
4	保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備について	36
5	将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について	38
第5節	介護保険給付費の状況	39
1	介護保険給付費の推移	39
第6節	介護保険サービスの利用状況	40
1	介護予防サービスの利用状況	40
2	地域密着型介護予防サービスの利用状況	41
3	居宅サービスの利用状況	42
4	地域密着型サービスの利用状況	43
5	施設サービスの利用状況	43
第7節	地域支援事業の状況	44
1	地域支援事業の状況	44
2	介護予防・日常生活支援総合事業の状況	45
3	包括的支援事業の状況	46
4	任意事業の状況	46
第3章	第8期計画の評価と課題	48
第1節	第8期計画の重点的な取組	48
第2節	第8期計画の進捗状況と評価	49
1	【予防】健康づくりと介護予防・自立支援の推進	49
2	【介護】サービス提供体制の充実・強化	51
3	【医療】在宅医療の推進・介護との連携強化	54
4	【生活支援】日常生活を支援する取組の推進	56
5	【住まい】安心して暮らせるまちづくり	59
第4章	計画の基本目標と基本施策 ・エラー! ブックマークが定義されていません。	
第1節	本市が目指す高齢者のすがたと第9期での取組方針	63
第2節	健康づくりと介護予防・自立支援の推進	65
1	健康づくりの推進	65
2	多様な集いの場づくり	66
3	介護予防の推進	66
第3節	サービスの充実・強化	68
1	サービスの量の確保	68
2	サービスの質の確保	68
3	多様なサービスの提供	69
4	地域包括支援センターの機能強化	71
5	人材の確保及び介護者への支援	72

6	介護給付の適正化	72
第4節	在宅医療の推進・介護との連携強化	74
1	在宅医療・介護連携の推進	74
2	リハビリテーションサービス提供体制の構築	75
3	認知症基本法に基づく取組の推進	75
第5節	日常生活を支援する取組の推進	78
1	地域の支え合いの推進	78
2	生活支援サービスの充実	79
3	高齢者虐待防止と権利擁護	79
第6節	安心して暮らせるまちづくり	81
1	高齢者の住まいの確保	81
2	災害及び感染症等への備え	82
3	安全安心のまちづくり	83
第5章	高齢者人口・認定者数の推計及び介護保険サービス等の見込量	85
第1節	高齢者人口・認定者数の推計	85
1	高齢者人口の将来推計（推計変更時、再度要確認）	85
2	第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計（推計変更時、再度要確認）	86
第2節	介護保険給付費の推計	87
1	介護保険給付費の推計	87
第3節	介護保険サービスの見込量（推計変更時、再度要確認）	88
1	介護予防サービスの見込量	88
2	地域密着型介護予防サービスの見込量	89
3	居宅サービスの見込量	90
4	地域密着型サービスの見込量	91
5	施設サービスの見込量	91
第4節	地域支援事業の見込量 要更新→11/15 更新済です確認してください	92
1	地域支援事業の見込量 要更新	92
2	介護予防・日常生活支援総合事業の見込量 要更新	92
3	包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の見込量 要更新	93
4	包括的支援事業（社会保障充実分）の見込量 要更新	93
第5節	保健福祉事業の見込量 要更新	93
第6章	第1号被保険者介護保険料の見込み及び介護保険サービスの整備計画	エ
	ラー！ブックマークが定義されていません。	
第1節	介護保険料の算定 要更新	エラー！ブックマークが定義されていません。
1	標準給付費等の見込額及び第1号被保険者の介護保険料 要更新	エラー！ブックマークが定義されていません。
2	財源構成 要更新	エラー！ブックマークが定義されていません。
3	所得段階別の保険料額	エラー！ブックマークが定義されていません。

第2節 介護保険料の推移 要更新 ----- エラー! ブックマークが定義されていません。

1 第1号被保険者の介護保険料(基準月額)の推移..エラー! ブックマークが定義されていません。

第3節 介護保険サービスの整備計画 ----- エラー! ブックマークが定義されていません。

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

日本の総人口は2023（令和5）年現在、1億2,455万人、内閣府が作成した令和5年版高齢社会白書によると、65歳以上人口は、3,624万人、高齢化率は29.0%となっています。令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上、令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、今後も高齢者人口の増加が見込まれています。

本市においても、2023（令和5）年の高齢化率は、20.2%と、増加傾向にあります。今後も高齢化の問題は深刻になってくると想定され、医療、福祉などの分野において、社会保障費の増大や人手不足等の課題がより顕在化してくることが考えられます。

また、頻発化・激甚化する災害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、SDGs（持続可能な開発目標）の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など、高齢者の医療や福祉等を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域住民のニーズはますます複雑化・複合化するものとみられます。さらに、2023（令和5）年6月には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、認知症基本法とする）」が成立、2024（令和6）年1月に施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくことが求められています。引き続き時代やニーズを適切に捉え、地域の実情に応じた包括的なサービス提供体制を計画的に整備することが求められています。

本市では、「野々市市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（2021（令和2）年度～2023（令和5）年度）」を策定し、このような現状や課題を踏まえ、地域共生社会の実現を目指した『野々市版地域包括ケアシステム』の構築を目標として、SDGsの基本的な考え方である「誰一人取り残さない」を念頭に各種施策に取り組んできました。

「野々市市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（2024（令和6）年度～2026（令和8）年度）」では、第8期計画の取組状況の評価・検証を行うとともに、基本理念のもと、地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上や、多様な関係者や関係機関の連携に取り組み、課題に応じた新たな取組の創出により、包括的で持続的な高齢者福祉事業と介護保険事業を推進します。

第2節 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定による「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

市町村高齢者福祉計画は、高齢者全体を対象とした施策全般の目標を定め、取り組むべき施策全般を盛り込んだ総合的な計画です。

また、市町村介護保険事業計画は、介護保険法において、市町村は3年を一期とする市町村介護保険事業計画を定めることとなっており、要支援・要介護認定者の人数、介護保険の給付等対象サービスの利用に関する意向等を勘案し、サービスの種類ごとの見込み量を定める等、介護保険事業運営の基礎となる計画です。

第3節 計画の基本理念

本市のすべての高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、予防・介護・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される持続可能な地域包括ケアシステムの構築が求められています。

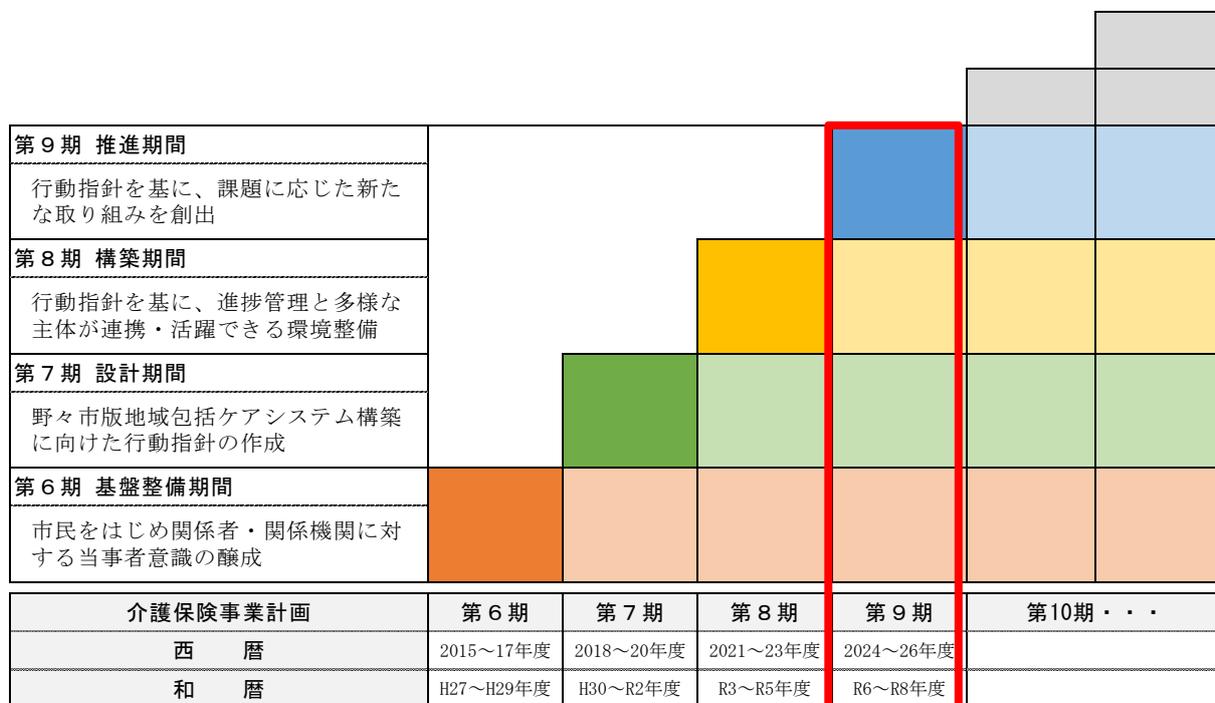
このような状況の中で、本市では、地域包括ケアシステムの取組を深化・推進し、さらに、日本の高齢者人口がピークを迎えるとされる 2040（令和 22）年を見据えた計画とするため、前計画を引継ぎ「住み慣れた地域でいつまでも暮らすために」を基本理念とします。

住み慣れた地域でいつまでも暮らすために

第4節 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2026（令和 8）年度までの 3 年間とし、計画最終年度の 2026（令和 8）年度に見直しを行います。

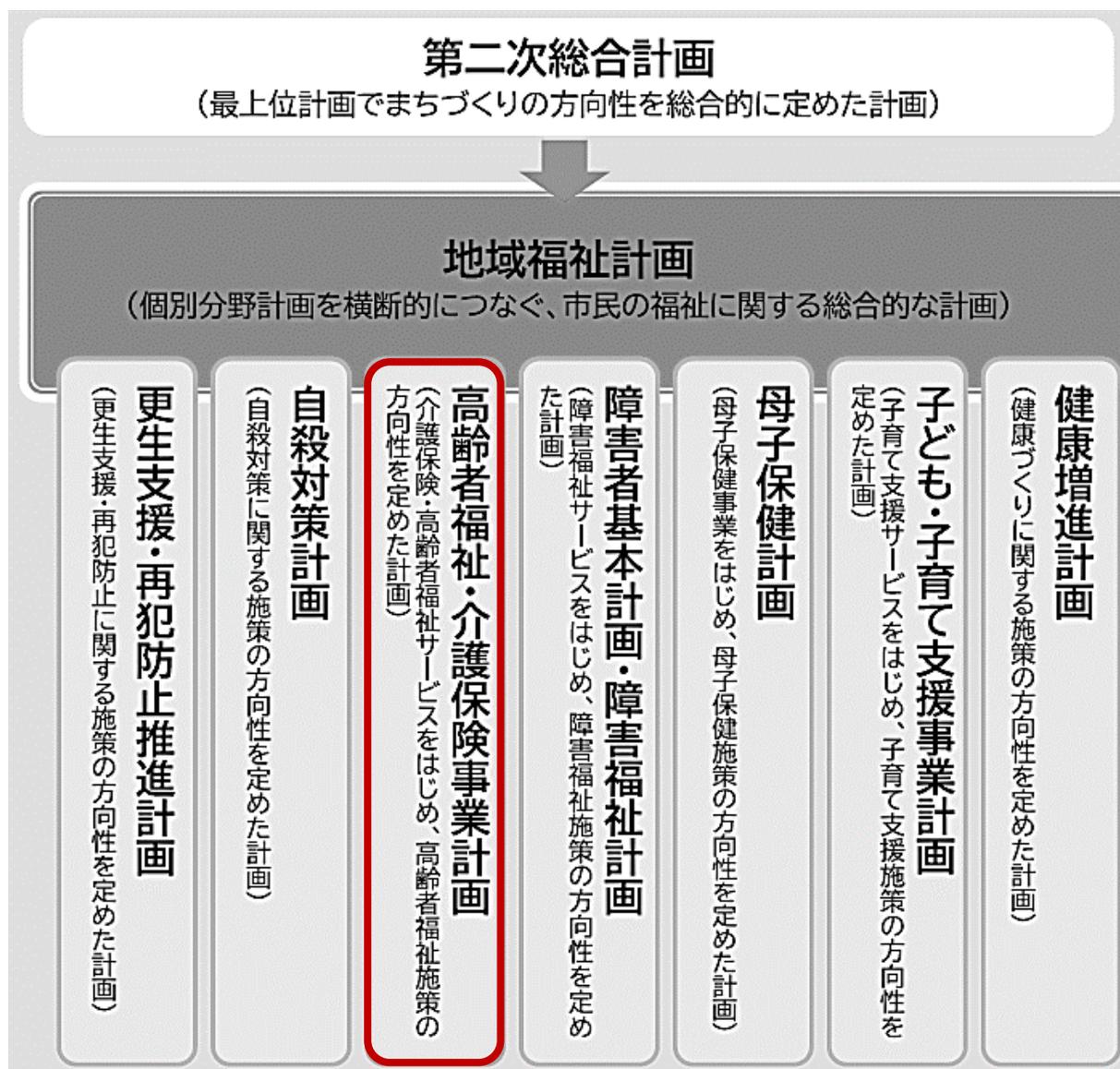
第 9 期においては、第 8 期の地域包括ケアシステムによるサービス提供等の取組を深化させ、地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上や、多様な関係者や関係機関の連携など、高齢者の課題や実情に応じた新たな取組の創出を目標とし、第 10 期以降の円滑な実施や取組の積み上げにつなげます。



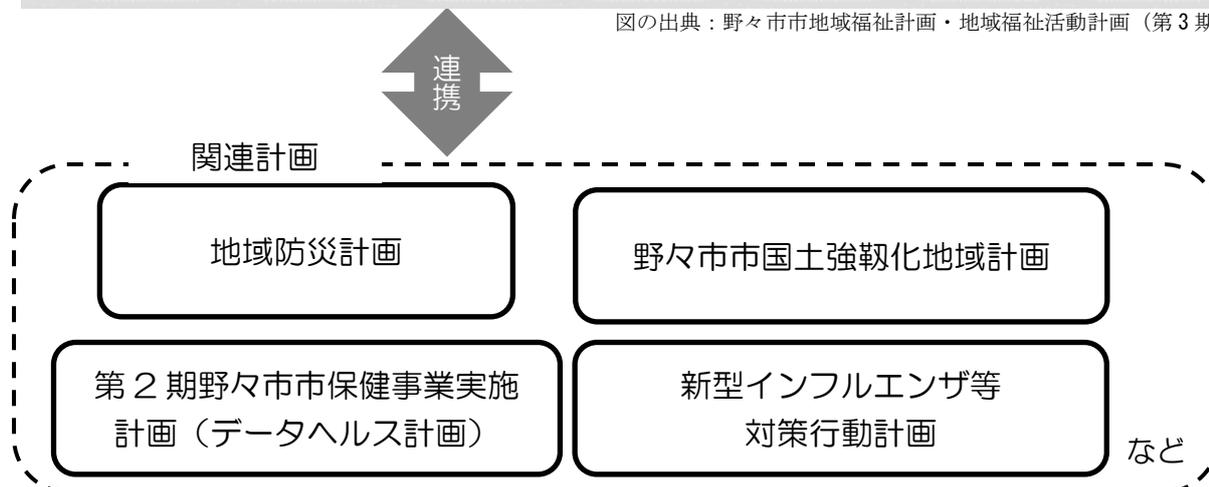
（注）市民には民間企業・NPO・ボランティアも含む。

第5節 他の計画との整合性

本計画は、国や県の高齢者施策や計画を指針としながら、「野々市市第二次総合計画」に掲げる政策である「心のかよう福祉のまち」の実現をめざし、「野々市市地域福祉計画」との整合性を図り、高齢者福祉施策の方向性や具体的な施策を示したものです。併せて、本市における医療・介護の連携による「地域包括ケアシステム」の構築を目指すものです。



図の出典：野々市市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期）



1 野々市市第二次総合計画（2022（令和4）年3月策定）

基本目標2 心のかよう福祉のまち 【福祉・保健・医療】

子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。

また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。

施策1 地域共生社会の構築

1：共に支えあう地域福祉の推進

- 市民、各種団体、行政などが地域課題を共有し互いに連携しながら地域福祉に取り組むことができるよう支援や情報提供を行います。

2：安心して暮らせる地域づくり

- 高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。

3：身近な地域で相談できる仕組みづくり

- 市民が相談しやすい場を提供し、相談すれば支援につなげることができるよう、分野横断的に関係機関との連携体制を構築します。

4：いきいきとした高齢期の実現

- 高齢者が自らの経験や知識を活かし、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域における活動などを促進します。

施策2 健康づくりの推進

1：こころとからだの健康づくり支援

- 心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診を受けやすい体制を整備し、受診結果に基づき保健・健康づくり指導を行うほか、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

2：安定した医療保険制度の推進

- 制度維持のため、医療費の適正化を図り、国民健康保険税納付を含め、制度の理解を求めるための啓発活動を行います。

施策3 支援が必要な人への福祉の推進

1：高齢者への生活支援

- 介護保険制度では対応できない高齢者への支援を野々市市独自のサービスや民間企業などの協力で補い、高齢者や介護する家族などの負担の軽減に取り組みます。

2：効果的な介護保険制度の運用

- 介護保険制度を正しく理解することで、適切な介護サービスが効果的に利用できるよう取り組みます。

2 野々市市地域福祉計画（2023（令和5）年3月策定）

地域福祉計画における計画の体系

具体的な取組
(高齢者福祉計画に関連するもののみ抜粋)

地域福祉計画における計画の体系

具体的な取組
(高齢者福祉計画に関連するもののみ抜粋)

基本目標1

市民としての
第一歩、
みんなで「参加」しよう!

1 いつでも誰でも 参加できる まちをつくらう

- ① 声かけ・あいさつの促進
- ② 福祉意識・協働意識の向上

2 地域の活動に 参加しよう

- ① 多様な世代がつながる
交流の場や機会づくり
- ② 地域の団結・生きがいづく
り

3 みんなで参加、 心と体を健康に しよう

- ① 心の健康づくり
- ② 体の健康づくり

シルバー人材センターと連携し
た高齢者の就労支援、健康クラ
ブ・老人クラブの活動支援

健診受診勧奨や健康教室の開催、
老人クラブ「STAND UP301」運
動の推進、介護予防の取り組みの
推進

基本目標2

みんなでサポート
「支え合い」のまちを
つくろう!

1 地域で支え合 いしきみをつくら う

- ① 身近な地域における支え
合いのしくみづくり
- ② 地域ボランティアによる
支え合いのしくみづくり

地域支え合いマップづくりの
促進と活用

傾聴ボランティアの養成

2 大学や企業と 支え合しきみをつ くらう

- ① 大学や企業と地域の
連携強化

3 支え合い 安全・安心の しきみをつくら う

- ① 安全・安心な暮らしの確保
- ② 災害時の支え合いの
しくみづくり

交通安全活動の支援、消費者被
害の防止

災害時における要配慮者の把握、
個別避難計画作成のための町内
会への支援、要配慮者の安全な
避難場所の確保

基本目標3

みんなが
「つながるしきみ」
安心のまちをつくら
う!

1 みんなが つながる しきみをつくら う

- ① 地域の困りごとを発見
するしくみづくり
- ② 相談窓口の充実

地域見守りネットワーク事業の
推進、生活支援コーディネ
ーターの活動推進
各種福祉相談業務の推進

2 専門的なサポ ート体制をつくら う

- ① 困難事例などへの対応の
推進

困難事例への対応、気がかりな
家庭などへの訪問事業の推進、
福祉分野を総合的に調整する部
署の新設

3 みんなが安心 できるネット ワークをつくら う

- ① 同じ悩み・課題を抱える
人のネットワークづくり
- ② 福祉サービス事業者の
連携強化

介護家族の支援

福祉サービス業者間の情報交換
の促進

基本目標4

声がかきこえ、顔の見える
「地域環境づくり」
をしよう!

1 地域福祉を支 える環境をつくら う

- ① 地域福祉を担う人材育成
- ② 地域情報の発信

認知症サポーターの育成と活用、
傾聴ボランティアの養成

各種媒体を通じた福祉サービ
スに関する情報提供、ICTを活
用した情報発信

2 みんなが 活躍できる 地域をつくら う

- ① みんなが活躍できる
地域づくり
- ② 権利擁護の推進

生活に困窮している人などの住
宅に関する支援

成年後見制度、権利擁護による
尊厳の維持、虐待防止対策の推
進

3 みんなで 集う場所をつ くらう

- ① 地域拠点の有効活用
- ② 身近な地域で集える
環境整備

公民館や集会所の活用

通う・集いの場の充実、通う・
集いの場の環境整備

第6節 計画の策定方法

1 野々市市介護保険運営協議会の開催

学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者、家族介護者等の幅広い関係者を委員とする「野々市市介護保険運営協議会」において審議し、関係者の意見を反映するように努めました。

表 開催状況

回数	日付	内容
第1回	令和5年7月13日	・介護保険の運営状況について ・介護保険サービス施設整備の進捗について ・高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について ・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定スケジュールについて
第2回	令和5年12月14日	・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について
第3回	令和6年2月1日	・令和6年度～令和8年度の第1号被保険者の保険料について ・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

2 各種調査によるニーズ等の把握

本計画を策定するにあたり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査（アンケート調査）の実施並びにパブリックコメントを行い、市民の意向（ニーズ）及び意見を反映するように努めました。

（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

①調査の目的

野々市市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定のための基礎資料にするとともに、地域に住む高齢者の健康状態等を把握することで、地域の課題・ニーズや必要となるサービス等を検討することを目的として実施しました。

②調査の概要

- ・調査対象者：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査対象者である、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者及び要支援認定者
- ・調査方法：郵送による発送、回収
- ・調査期間：2023（令和5）年5月17日～同年5月29日
- ・調査対象者の抽出方法：性別・年齢及び、日常生活圏域（中学校区2地区：野々市中学校区、布水中学校区）の属性に区分し、区分ごとの母集団の大きさ分の高齢者を無作為に抽出
- ・調査項目
 - 問1 家族や生活状況について
 - 問2 からだを動かすことについて

- 問3 食べることについて
- 問4 毎日の生活について
- 問5 地域での活動について
- 問6 たすけあいについて
- 問7 健康について
- 問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

③配布回収結果

配布件数	回収件数	回収率
1,700件	1,235件	72.6%

(2) 在宅介護実態調査の実施

①調査の目的

在宅で生活をしている要介護（要支援）認定者のサービスの利用状況、家族介護者の就労状況等を把握することで、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

②調査の概要

- ・調査対象者：在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方
- ・調査方法：聞き取り調査
- ・調査期間：2022（令和4）年12月～2023（令和5）年7月
- ・調査件数：346件
- ・調査項目
 - a)生活状況やからだのことについて
 - b)介護保険サービスやそれ以外の支援・サービスの利用について
 - c)施設の検討状況について
 - d)介護者について
 - e)介護者による介護内容について
 - f)介護者のストレスや不安について
 - g)介護者の勤務形態について

(3) 介護人材確保に関するアンケート

①調査の目的

介護人材の確保に向けた取り組みについて、介護従事者からの意見やアイデアを募集し、分析、市の取り組みの参考とすることを目的として実施しました。

②調査の概要

- ・対象者：市内の介護保険関係の事業所に勤務されている、または居住する介護従事者
- ・調査方法：オンライン型の市民参加型合意形成プラットフォームによる投稿
- ・調査期間：2023（令和5）年12月19日～2023（令和6）年1月8日
- ・調査項目：介護従事者不足の要因、解決のためのアイデア

(4) パブリックコメントの募集

①募集期間

2024（令和6）年1月～2024（令和6）年2月

②募集の趣旨

野々市市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定にあたり、市民の意見を計画に反映させるもの。

③意見の提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メール

④対象者

市内に住所を有する人、市内の事業所や事務所に勤務する人、市内に事業所や事務所を有する人、市内の学校に在学している人

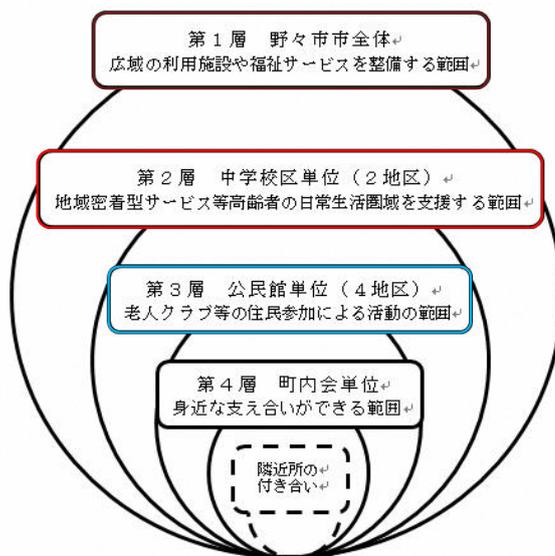
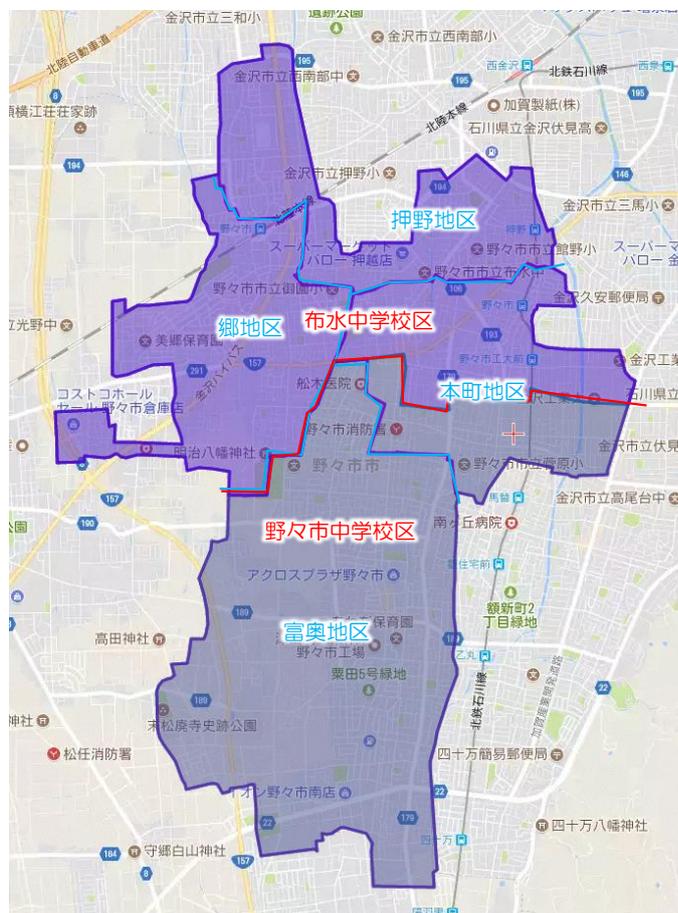
野々市市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について利害関係を有する個人又は法人

⑤実施結果

意見提出数 ●件

第7節 日常生活圏域の考え方

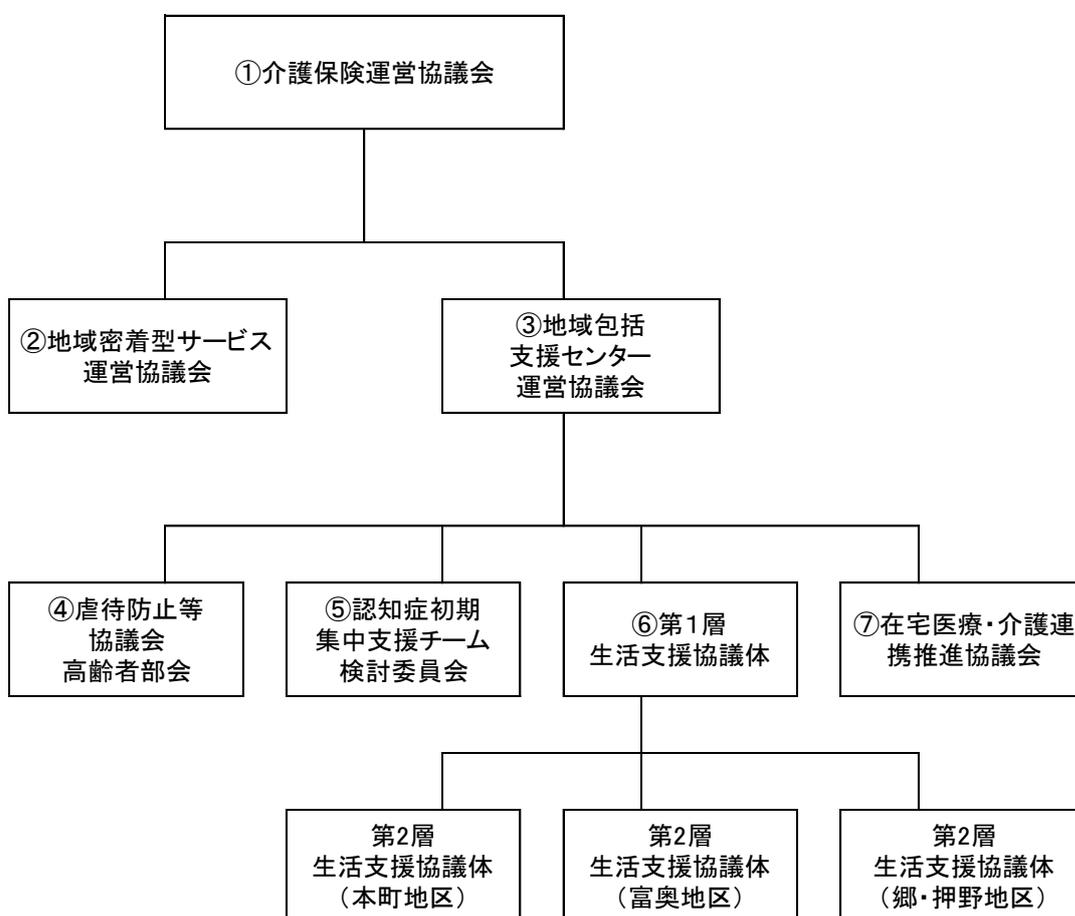
本計画では、高齢者福祉・介護保険サービスの提供や地域での支え合い活動を効果的に展開していくために、前計画を引継ぎ、中学校区を日常生活圏域と定めます。



第8節 計画の推進体制

第8期計画では、「介護保険運営協議会」を中心に、計画の進捗状況の報告や、第9期計画策定に向けた検討を行い、各協議会、委員会においては基本目標である「地域共生社会の実現に向けた『野々市版地域包括ケアシステム』の構築」に向けて、それぞれの主体が継続して事業を進めてきました。

第9期計画においても、「介護保険運営協議会」で計画全体の進捗を確認していくとともに、「地域密着型サービス運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」といった各協議会、委員会において進める事業を広く情報共有することで、より活動しやすい環境を構築します。また、様々なデータの利活用を促進し、より実態に即した事業を展開できるよう整備を進めるほか、県や関連する部署及び組織との連携体制を築きます。



1 各協議会等の位置づけ

①介護保険運営協議会

介護保険の円滑な運営を図るため、本市の介護保険に関する施策及びその実施状況の評価、介護保険事業計画の策定又は変更に関する事項、その他重要な事項について調査及び審議を行います。

②地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の指定、従業者に関する基準の設定、設備及び運営に関する基準の設定、介護報酬の設定、質の確保及び運営評価、その他市長が運営を確保する上で必要であると判断した事項について審議を行います。

③地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を図るため、地域包括支援センターの担当区域の設定、設置、変更及び廃止、運営事業の評価、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、その他地域包括支援センターの運営に関し必要な事項について協議します。

④虐待防止等協議会高齢者部会

虐待の防止等に関する関係機関との連絡及び調整を図り、適切な保護、支援等の総合的な対策を推進するため、市虐待防止等協議会を置き、虐待の防止及び早期発見、虐待の被害者及び要保護児童等の適切な保護、関係機関相互の情報交換及び状況把握、理解を深めるための啓発等に関する個別事案を基に、専門的事項の調査研究及び支援の検討等を行います。

⑤認知症初期集中支援チーム検討委員会

認知症初期集中支援推進事業（認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らすことができるように、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築する事業）を実施するために設置した認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況を検討します。

⑥生活支援協議体

生活支援・介護予防サービスの提供体制整備に向けて、多様な地域の関係者が参画し、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化などを図る定期的な情報共有及び連携強化の場となっています。第1層が市全域、第2層が日常生活圏域について検討します。

⑦在宅医療・介護連携推進協議会

在宅医療・介護連携推進事業を円滑に実施するため、地域の医療や介護の資源、連携に係る課題抽出と対応、相談体制、情報共有、研修等の事業内容について協議しま

す。

第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

第2章 高齢者、要介護認定者等の現状

第1節 高齢者の人口

1 本市の人口及び高齢者数の推移

令和5年度現在の本市の総人口は54,072人となっており、令和元年と比較して1,246人増加しています。

本市における年少人口率（0～14歳）は14.9%で、令和元年度から1.1ポイント減少しています。

また、生産年齢人口率（15～64歳）は64.9%で、近年は横ばいに推移しています。

65歳以上の高齢者人口は、令和5年度は10,921人、高齢化率は20.2%となっており、過去4年と比較すると僅かではあるものの、高齢者人口は増加傾向にあり、少子高齢化の傾向が見られます。

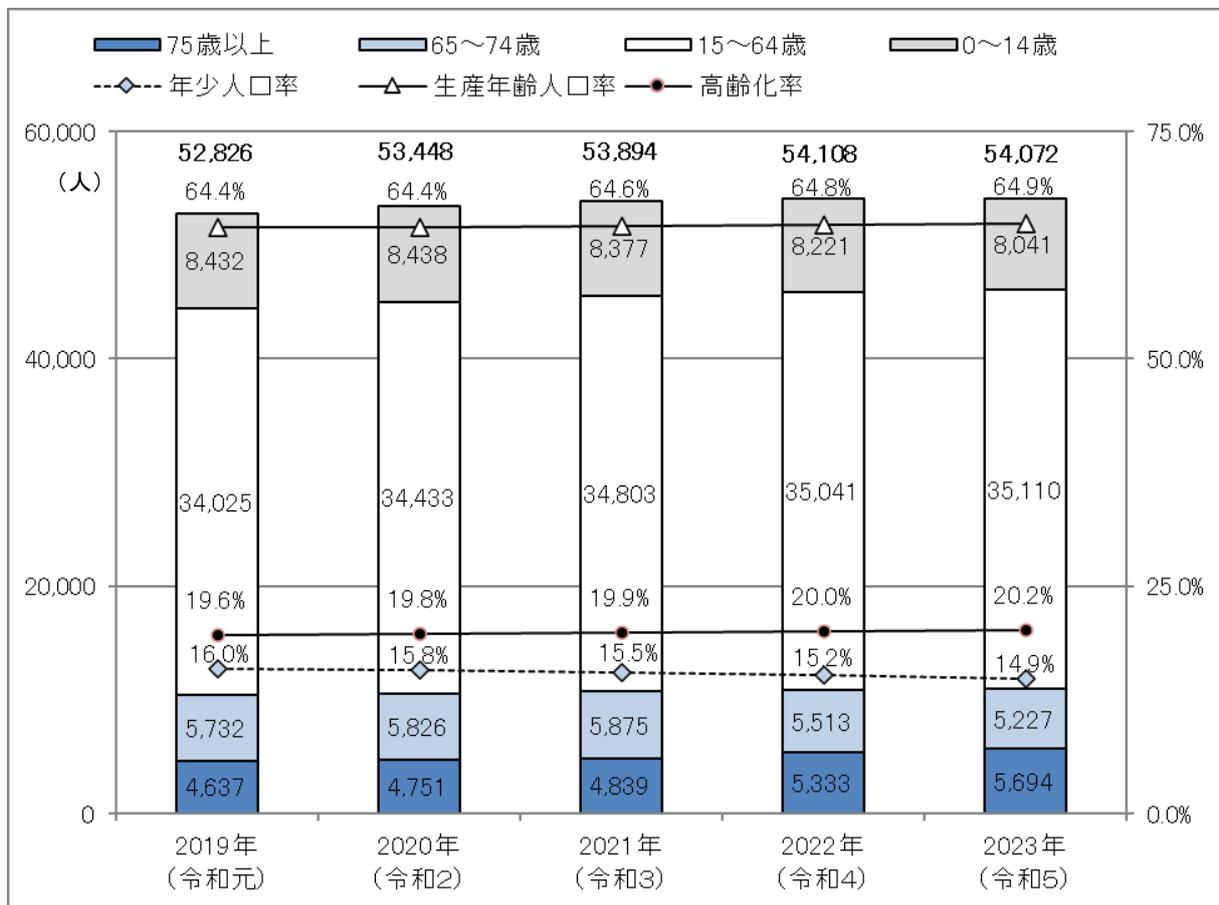


図 本市の年齢別人口の推移

出典：住民基本台帳人口

2 高齢者人口の推移

本市の令和5年度の高齢者人口は10,921人で、高齢化率も20%を上回りました。令和5年度の前期高齢者は5,227人、全体の47.9%で令和元年度より7.4ポイント減少しています。後期高齢者は5,694人、全体の52.1%で令和元年度より7.4ポイント増加しています。令和5年度はついに前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転しており、後期高齢者が前期高齢者を上回りました。

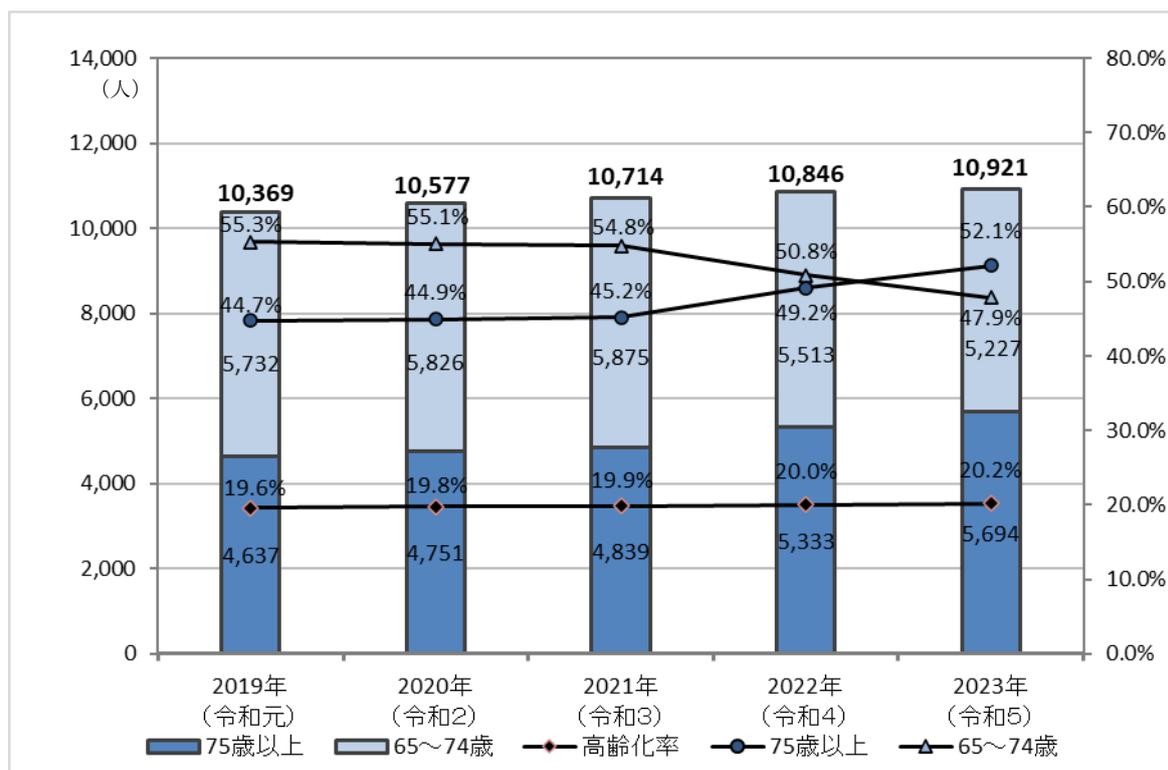
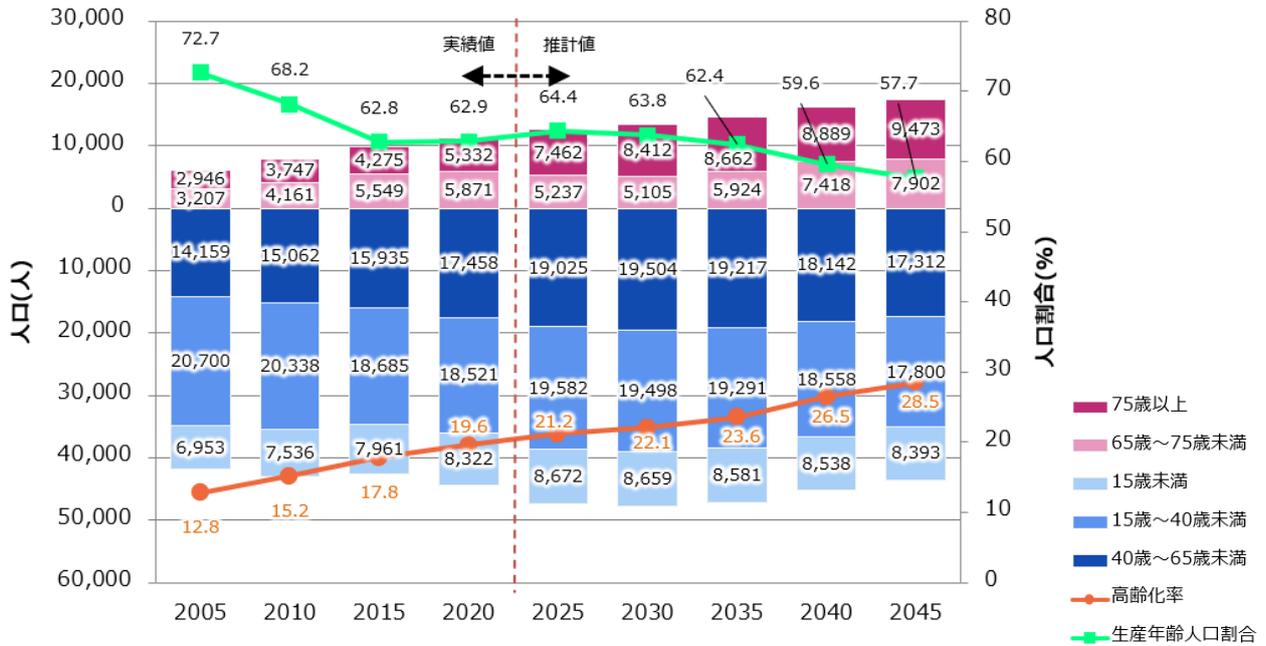


図 本市の高齢者人口の推移

資料：住民基本台帳人口

3 本市の将来人口及び高齢者数の予測

本市の人口は 2035（令和 27）年までは増加しますが、そこから減少をはじめます。一方高齢化率は増加を続け、2020（令和 2）年の 19.6%から、2045（令和 27）においては 28.5%まで増加すること、逆に生産年齢人口は同様に 62.9%から 57.7%に減少することが予想され、生産年齢人口一人あたりが支える高齢者はさらに増加することとなります。



	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口 (人)	47,977	51,885	55,099	57,238	59,978	61,178	61,675	61,545	60,880
15歳未満 (人)	6,953	7,536	7,961	8,322	8,672	8,659	8,581	8,538	8,393
15歳～40歳未満 (人)	20,700	20,338	18,685	18,521	19,582	19,498	19,291	18,558	17,800
40歳～65歳未満 (人)	14,159	15,062	15,935	17,458	19,025	19,504	19,217	18,142	17,312
65歳～75歳未満 (人)	3,207	4,161	5,549	5,871	5,237	5,105	5,924	7,418	7,902
75歳以上 (人)	2,946	3,747	4,275	5,332	7,462	8,412	8,662	8,889	9,473
生産年齢人口 (人)	34,859	35,400	34,620	35,979	38,607	39,002	38,508	36,700	35,112
高齢者人口 (人)	6,153	7,908	9,824	11,203	12,699	13,517	14,586	16,307	17,375
生産年齢人口割合 (%)	72.7	68.2	62.8	62.9	64.4	63.8	62.4	59.6	57.7
高齢化率 (%)	12.8	15.2	17.8	19.6	21.2	22.1	23.6	26.5	28.5
高齢化率 (石川県) (%)	20.9	23.5	27.5	29.5	31.0	32.0	33.3	35.9	37.2
高齢化率 (全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.0	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図 本市における将来人口推計

出典：地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）
※国勢調査人口をもとにした推計。

4 高齢者世帯数の推移

本市の高齢者世帯数は、令和2年において約3,500世帯となり、平成12年からの20年で約3.5倍に増加しています。高齢単身世帯は、平成12年では441世帯であったのに対し、令和2年では1,587世帯となり、約4倍に増加、高齢夫婦世帯は平成12年には672世帯であったのに対し、令和2年では1,942世帯と約3倍に増加しています。

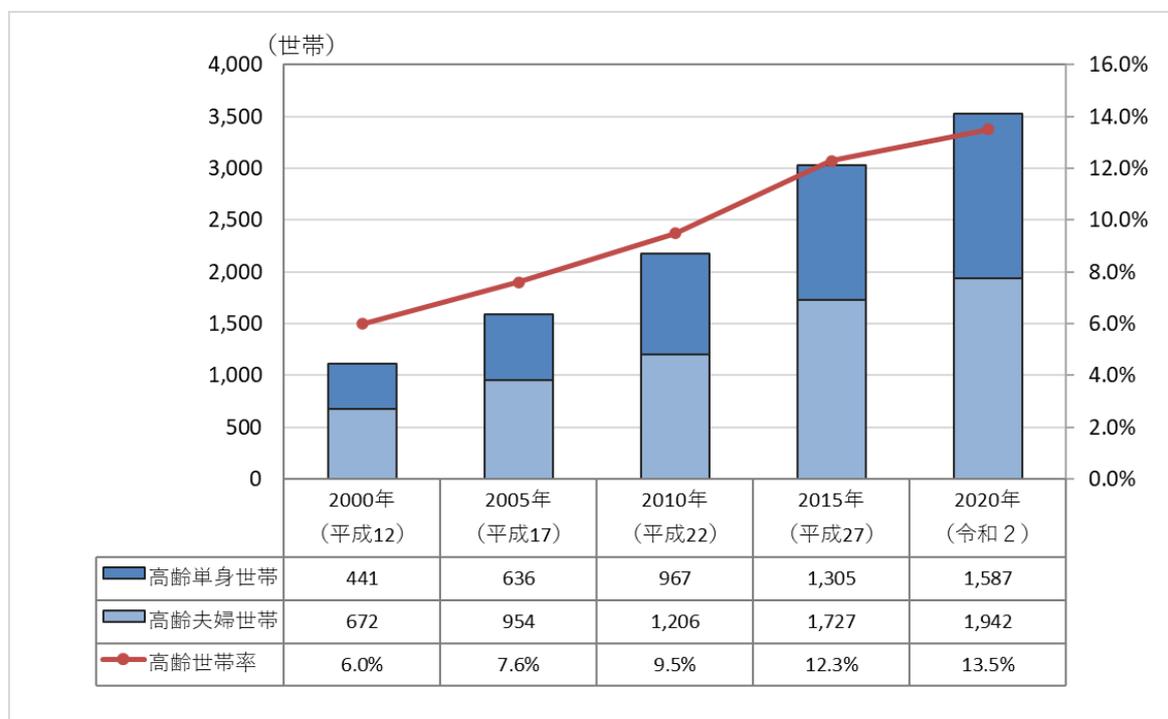


図 本市の高齢者世帯数の推移

資料：国勢調査

5 第1号被保険者の経済状況

本市の第1号被保険者の所得段階は、2023（令和5）年9月現在では第6段階が最も多くなっており、市民税が課税されている第6段階以上の方が48.1%を占めています。

一方、世帯全員が市民税非課税である第1段階から第3段階の方が28.3%を占めている状況です。

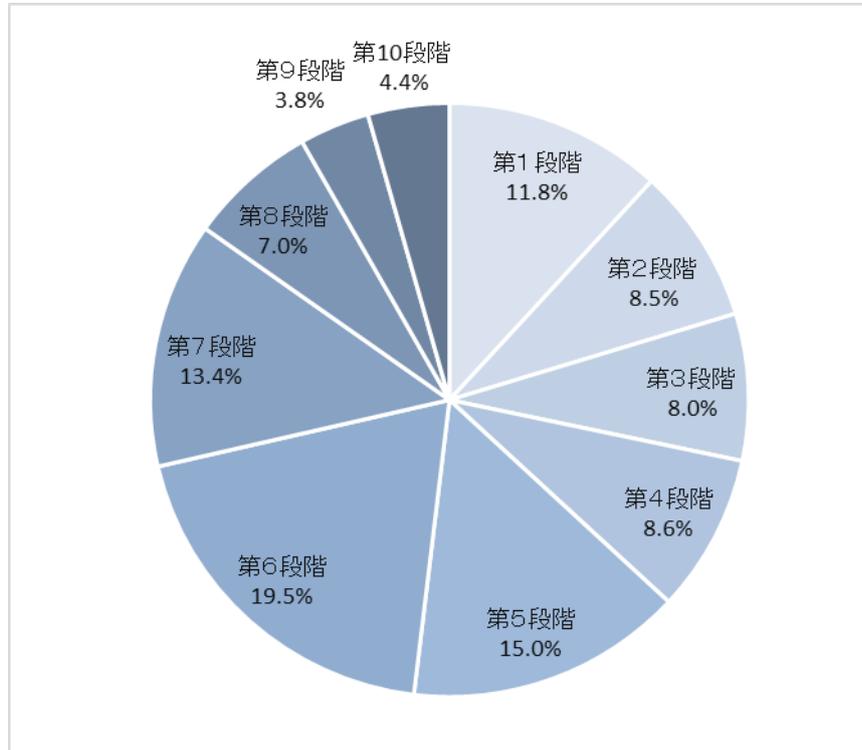


図 本市の第1号被保険者の所得段階別構成比

資料：介護長寿課（令和5年9月末現在）

（注）第1号被保険者とは、65歳以上の方をいう。

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階 (基準額)	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	
	世帯全員市民税非課税			本人市民税非課税		本人市民税課税					
	生活保護 受給者又は 合計所得 80万円 以下	合計所得 120万円 以下	合計所得 120万円 超える	合計所得 80万円 以下	合計所得 80万円 超える	合計所得 125万円 未満	合計所得 200万円 未満	合計所得 300万円 未満	合計所得 500万円 未満	合計所得 500万円 以上	
人数計	1,287	926	869	936	1,624	2,113	1,452	755	418	482	
構成比	11.8%	8.5%	8.0%	8.6%	15.0%	19.5%	13.4%	7.0%	3.8%	4.4%	
保険料	月額	1,830	3,050	4,270	5,490	6,100	7,015	7,930	9,150	9,760	11,285
	年額	21,960	36,600	51,240	65,880	73,200	84,180	95,160	109,800	117,120	135,420

第2節 高齢者の活動状況（日常生活圏域二ーズ調査結果からみた状況）

1 からだを動かすこと

後期高齢者は前期高齢者と比較して、階段を利用する際に手すりや壁を使って昇降する割合が多くなる傾向が見られます。また、女性の後期高齢者においては、男性よりも日常生活においてからだを動かすことができなくなる方の割合が高くなっています。

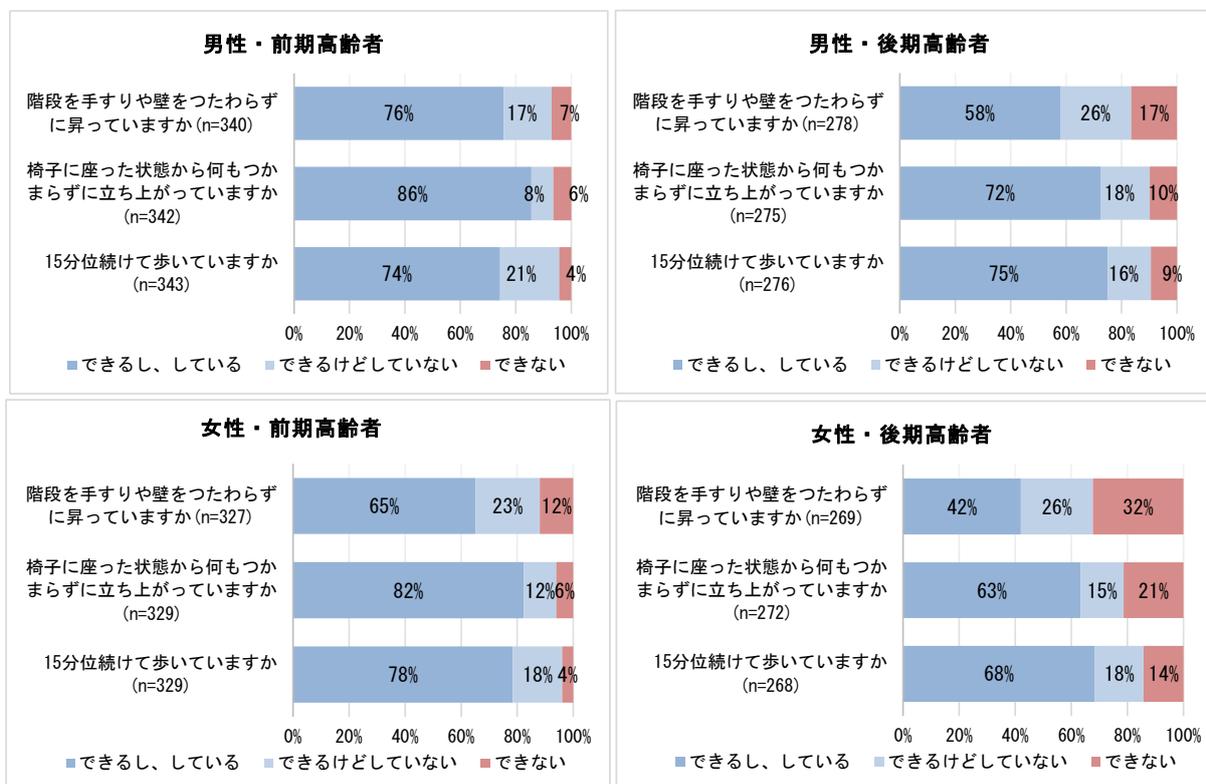


図 生活の中でからだを動かせるか

(注) 無回答を除く。

2 外出頻度

女性は、後期高齢者になると男性と比較して明らかに外出頻度が減少しています。

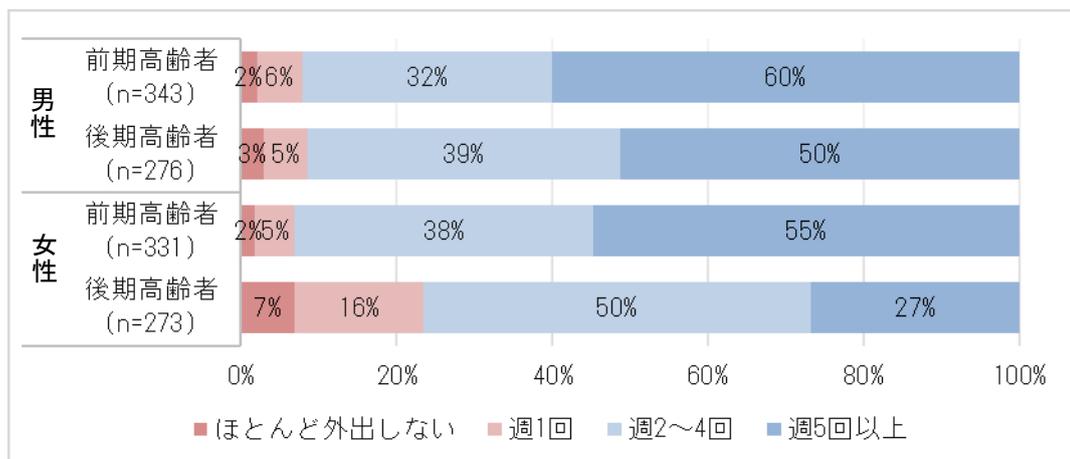


図 高齢者の外出頻度

(注) 無回答を除く。

後期高齢者は前期高齢者に比べてこの1年で外出頻度の減少が見られ、また男性よりも女性のほうが外出頻度の減少が顕著であることが分かります。

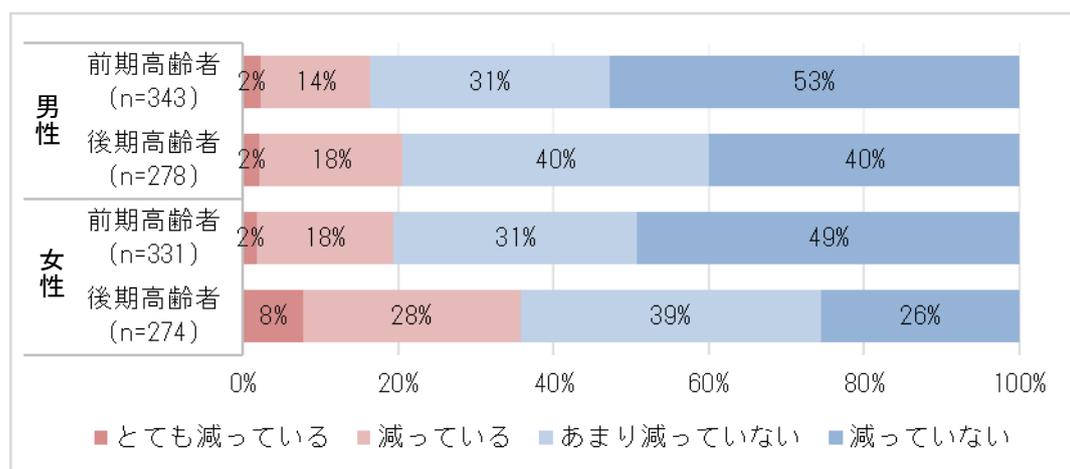


図 昨年と比べた外出頻度の減少

(注) 無回答を除く。

3 転倒経験及び転倒に対する不安

後期高齢者は前期高齢者に比べ転倒経験が多く、特に女性の後期高齢者においては転倒に対する不安を感じる人が約7割と高くなっています。

転倒する要因の一つとして外出頻度の結果からも筋力低下があります。筋力を維持できるように運動する場の提供や家でできる体操に関する情報提供などが必要です。

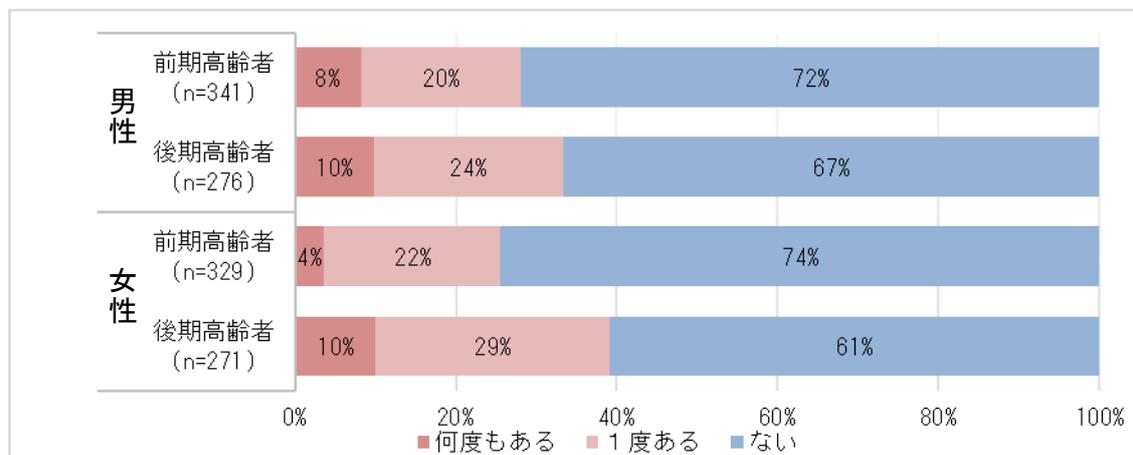


図 過去1年間の転倒経験

(注) 無回答を除く。

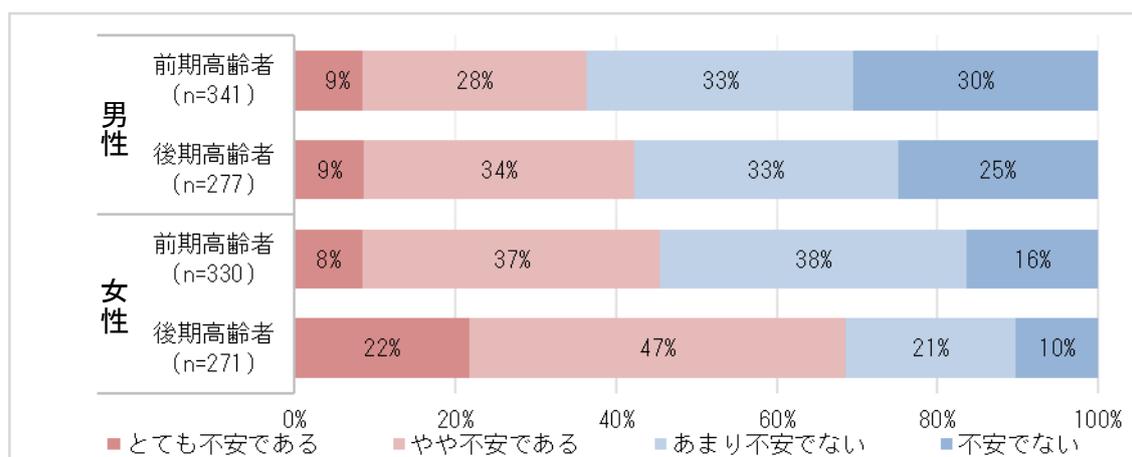


図 転倒に対する不安

(注) 無回答を除く。

4 日常生活について

後期高齢者は、日常生活で必要となる「1人で外出」「日用品の買い物」「食事の用意」「請求書の支払い」「預貯金の出し入れ」等の日常生活における行動ができない人の割合が高くなっています。在宅で長く生活を継続していくため、外出や買い物等の日常生活の支援を充実させる必要があります。

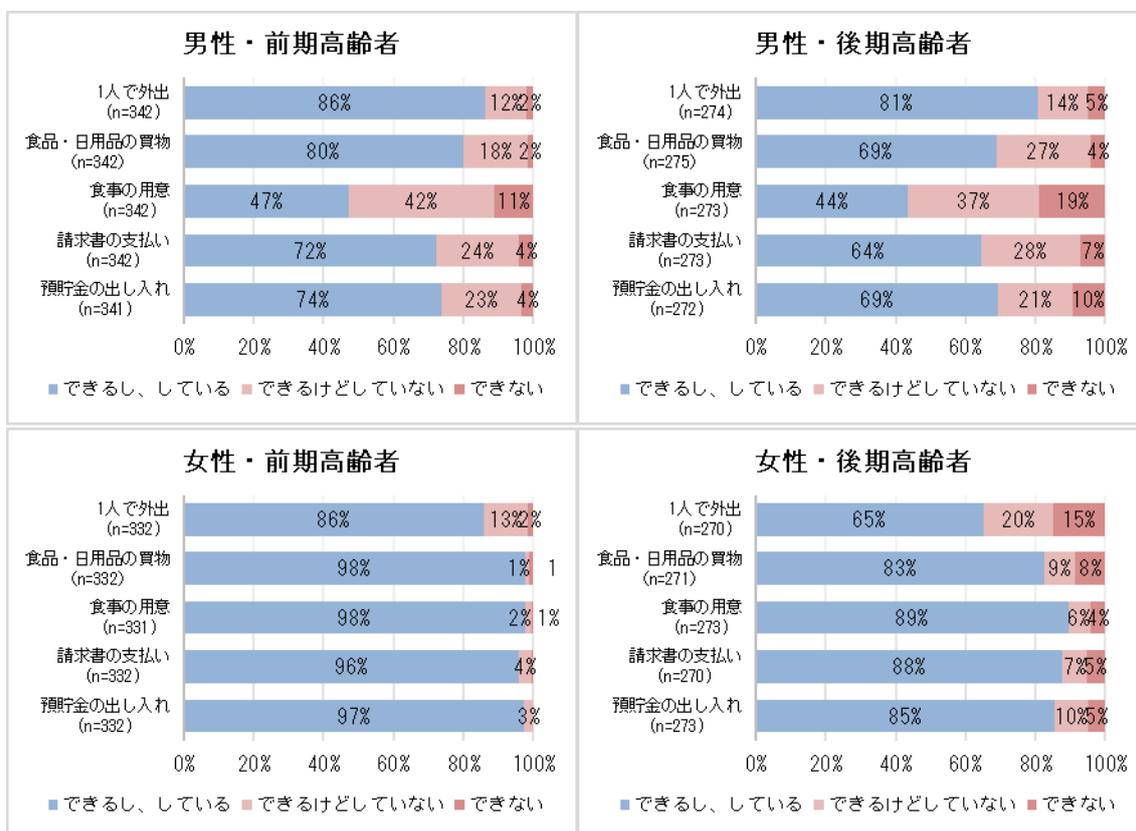


図 日常生活でできること

(注) 無回答を除く。

5 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果をもとに、高齢者の要介護度の悪化につながるリスクを分析すると下記のとおりであり、認知症リスク、うつリスク、咀嚼機能リスク、転倒リスクをもつ高齢者が多く、フレイル状態にあるといえます。

フレイルは早期に対応することで改善できることから、リスクを持つ高齢者を早期に把握し、個々に応じた支援が必要です。また、リスクを持つ高齢者を減らすことができるよう、フレイル予防に関する普及啓発を行う必要があります。

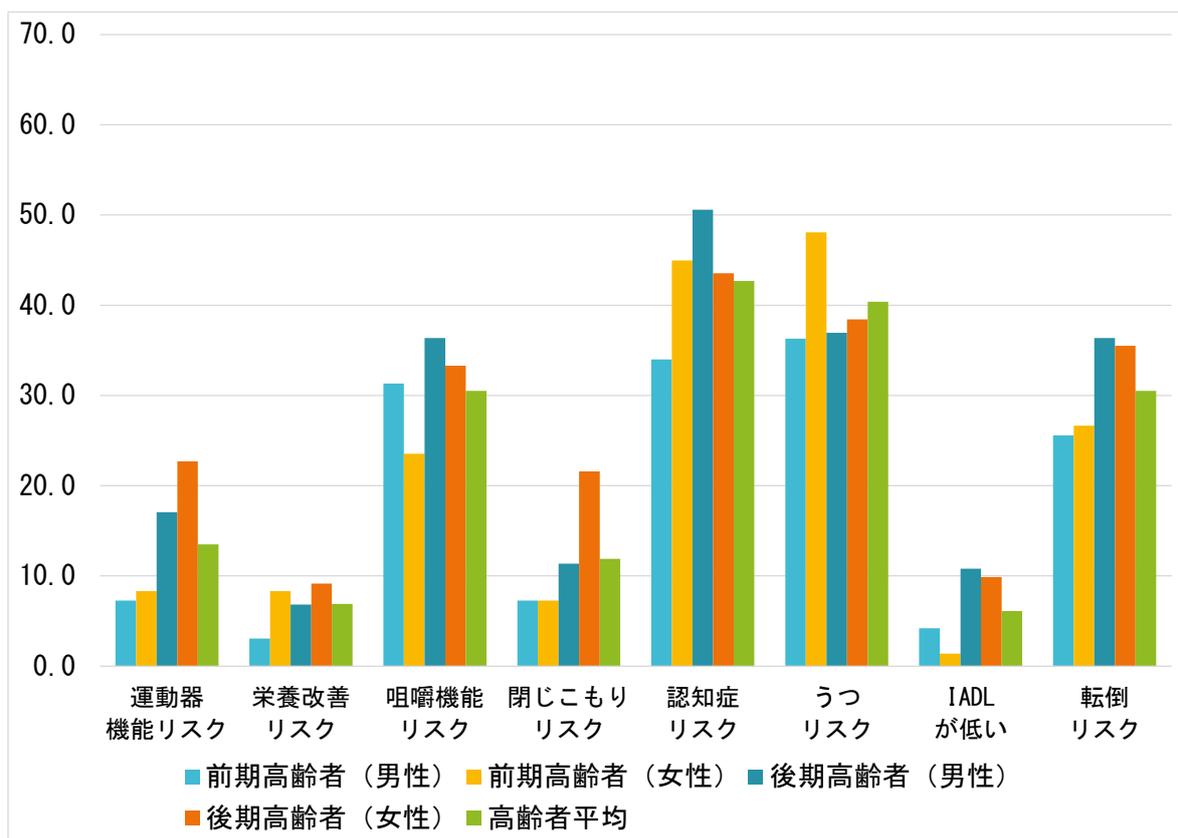


図 高齢者の要介護度の悪化につながるリスク(全高齢者のうちリスク判定に該当した方の割合)

出典：地域包括ケア見える化システム（野々海市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（第9期）結果を集計）

（注）回答結果から世帯状況、健康自立度別高齢者像（元気高齢者、一次予防事業対象者、二次予防事業対象者、軽度認定者）の設定条件や、転倒リスク、閉じこもりリスク、低栄養リスク、口腔機能リスク、物忘れリスク等の判定条件を基に判定。

IADL（日常生活関連動作 Instrumental Activities of Daily Living）：排泄・食事・就寝等、日常生活の基本動作に関連した、買い物・料理・掃除等の幅広い動作のことをいう。また薬の管理、お金の管理、趣味活動、公共交通機関関連の利用、車の運転、電話をかけるなどの動作も含まれる。

6 サークル活動等への参加状況について

収入のある仕事や町内会・自治会への参加がおおよそ4割で高くなっています。また地区別に見ると、富奥地区は多くの項目で他の2地区よりも多く参加しています。

さらに、「いずれにも参加していない」と回答した人は、どの地区においても2～3割となっています。

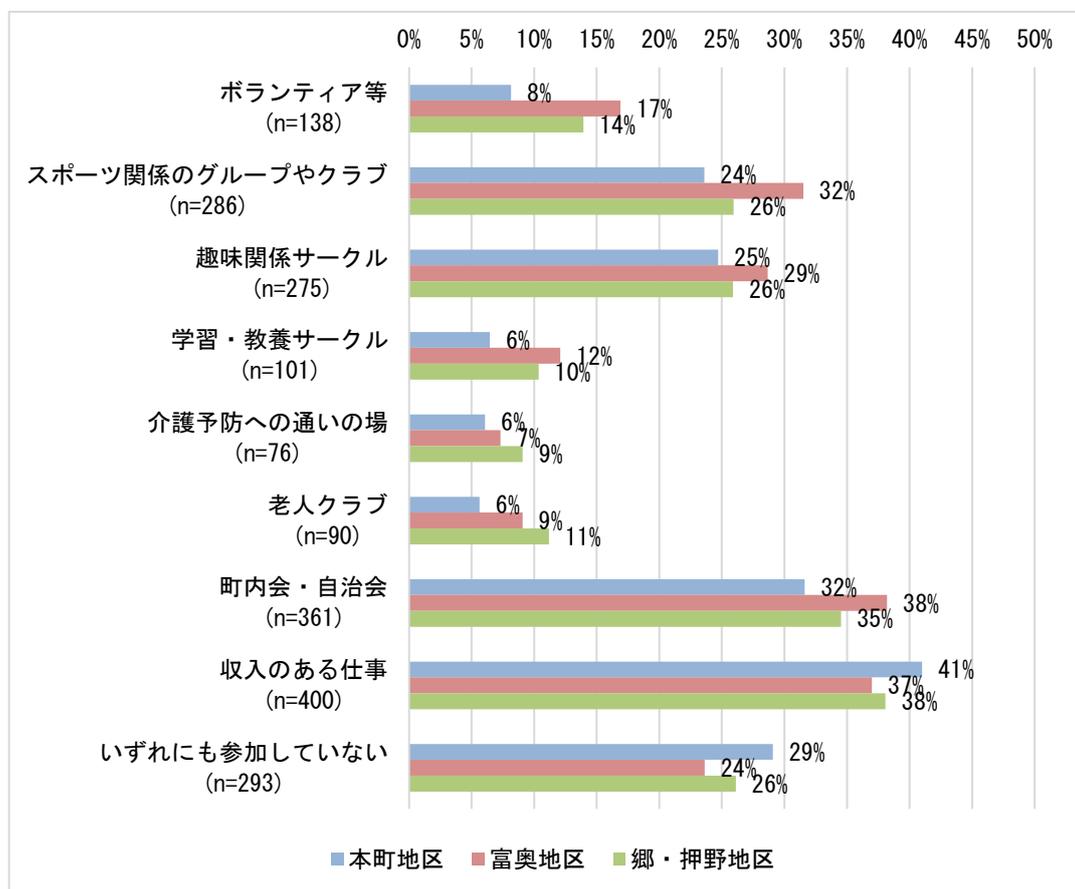


図 サークル活動等への参加状況

(注) 参加頻度を聞いた設問のうち「年数回以上」の参加を「参加している」として集計。
(注) 無回答を除く。

年齢・性別別に見たサークル活動等への参加状況は、性別に関係なく後期高齢者と比べて前期高齢者の「収入のある仕事」をしている人の割合が高く、逆に後期高齢者は前期高齢者よりも「老人クラブ」や「(地域サロン、コミュニティカフェなど) 介護予防のための通いの場」に参加している人の割合が高くなっています。このことから、「収入のある仕事」を退職したのち、「老人クラブ」などの何らかの地域のグループやクラブに参加する後期高齢者がいると推測できます。

また、男性の「町内会・自治会」への参加は、前期高齢者、後期高齢者ともに4割以上であり、女性よりも高くなっています。

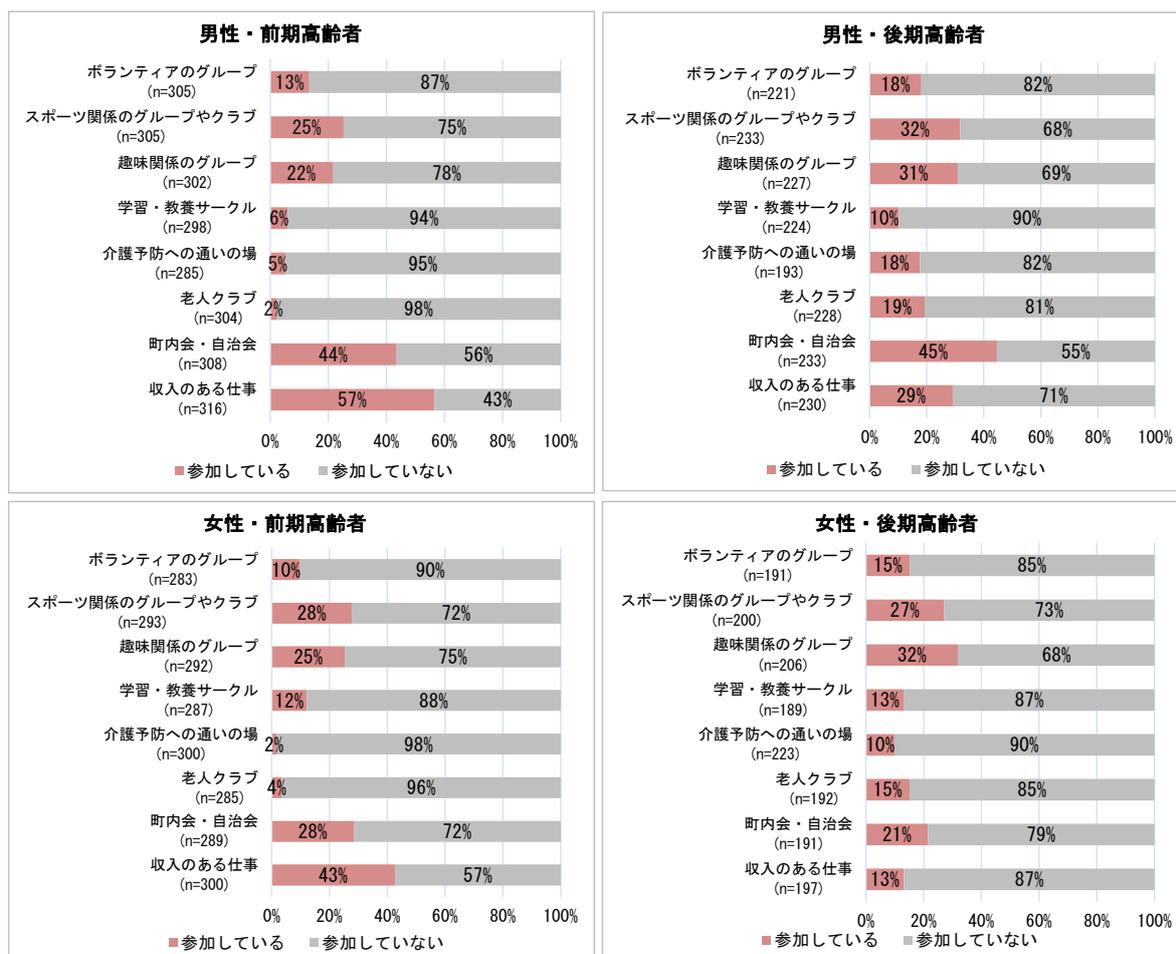


図 年齢・性別サークル活動等への参加状況

(注) 参加頻度を聞いた設問回答のうち「年数回以上」の参加を「参加している」として集計。
 (注) 無回答を除く。

7 介護サービスに対するニーズ

生活支援サービスのうち、買い物支援のニーズがある方は全体の 3.7%、配食サービスのニーズがある高齢者は全体の 7.6%います。

また、日常生活で何らかの介護が必要な方は高齢者全体の 4.5%、介護が必要だが現在は受けていない方が 7.5%います。後期高齢者において、介護が必要だが現在受けていない方の割合が 12%~14%と高くなっています。

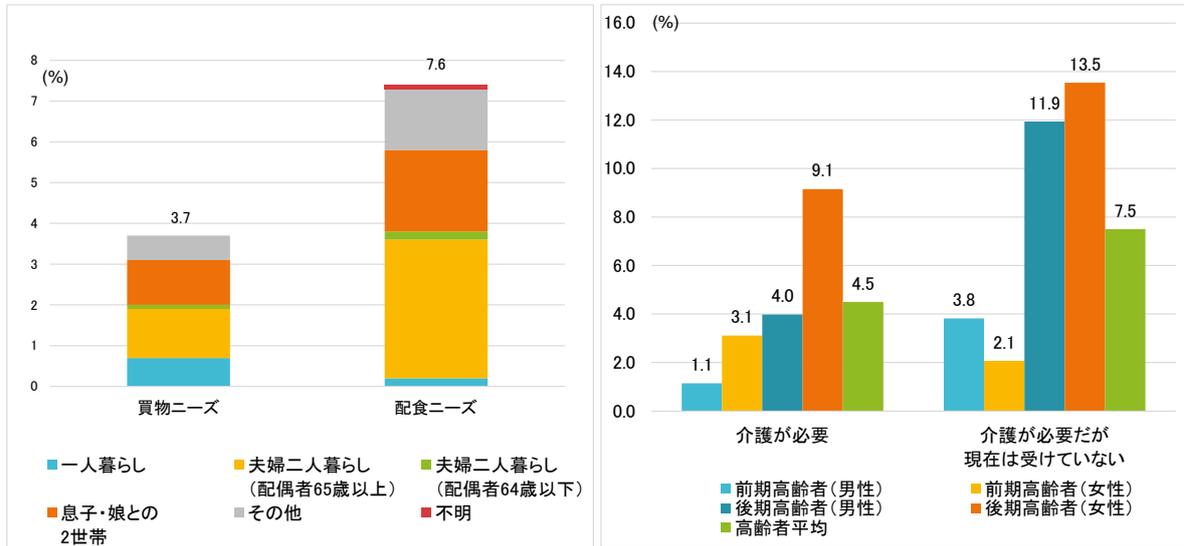


図 介護サービスに対するニーズ

出典：地域包括ケア見える化システム（野々市市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（第9期）結果を集計）

8 認知症に関する相談窓口の把握

認知症に関する相談窓口を知っている割合は「認知症の症状がある、又は家族に認知症患者がいる」と回答した人で半数を超えています、「本人、又は家族に認知症の症状を持つ人がいない」と回答した人においては2割程度となっています。

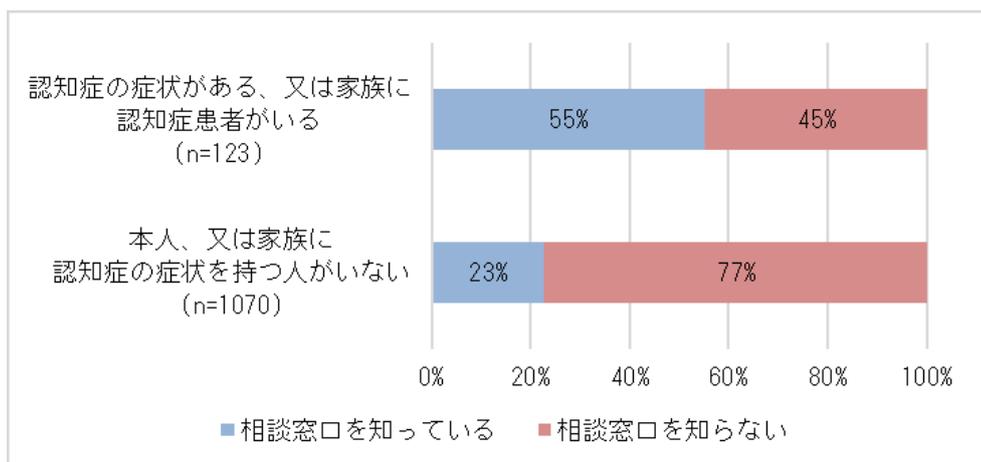


図 高齢者の認知症に関する相談窓口の把握

(注) 無回答を除く。

9 前回調査との比較（コロナ禍との比較）

高齢者が誰かと食事をする機会は、「毎日ある」が、R5 調査では 63%、R2 調査では 48%、H29 調査では 57%、H25 調査では 63%でした。R2 調査よりも R5 調査が 10 ポイント、H29 調査が 9 ポイント高くなっており、複数人で食事をする機会はコロナ禍前に戻っていると推測されます。

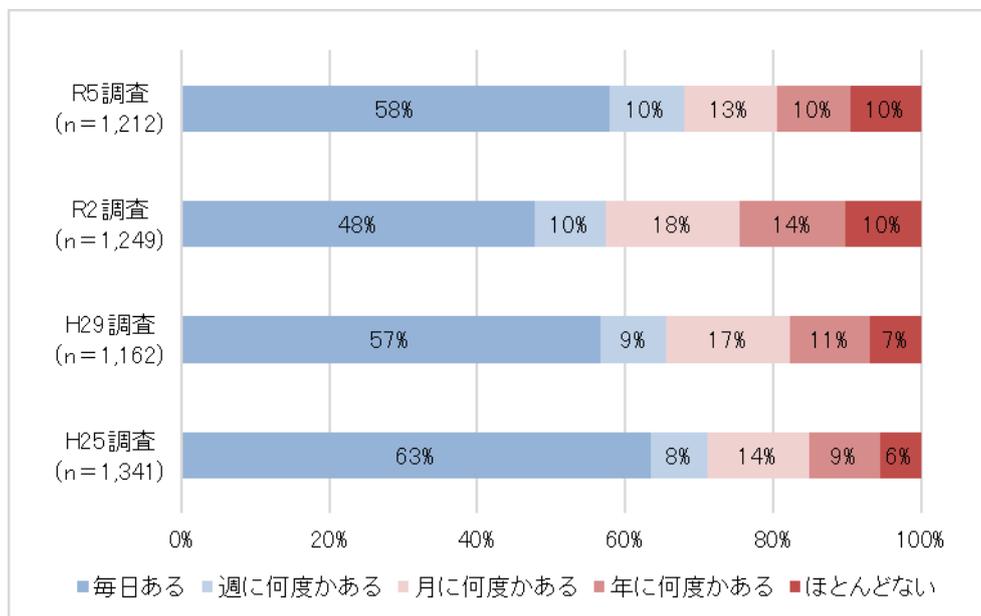


図 年齢別 誰かと食事をする機会

(注) 無回答を除く。

昨年と比べた外出の回数について、「とても減っている」と「減っている」の合計が R5 調査では 22%、R2 調査では 39%、H29 調査では 26%でした。R2 調査よりも R5 調査が 17 ポイント少ないことから、外出を控える人が減少し、コロナ禍前と同程度になっています。

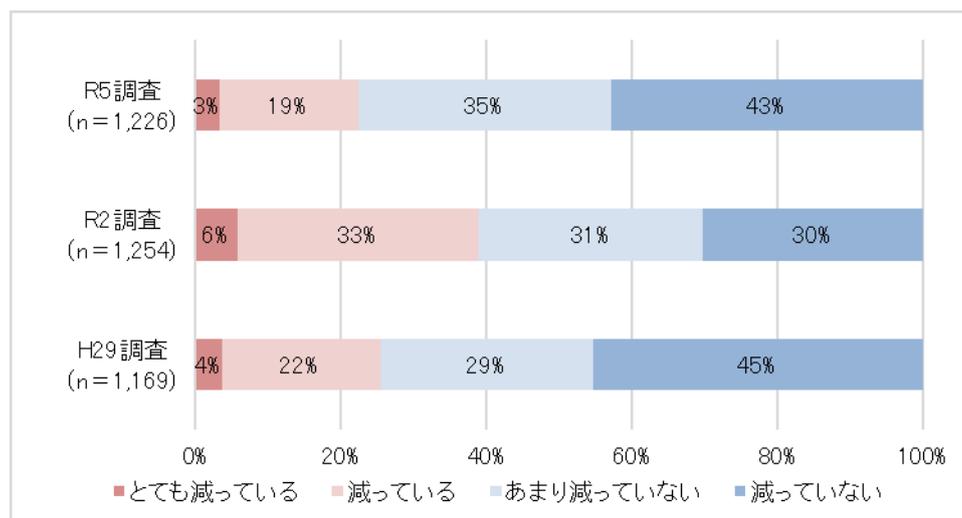


図 年齢別 昨年と比較した外出の回数

(注) 無回答を除く
H29 調査からの調査項目

第3節 要介護（要支援）認定者の状況

1 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）は、2023（令和5）年9月末現在 1,721人で、第1号被保険者全体に占める要介護（要支援）認定者数の割合（要介護認定率）は15.8%となっています。要介護（要支援）認定者数は、増加傾向となっています。

要介護度別にみると、5年前の2018（平成30）年度と比較して、最も増加しているのが要介護1の認定者数で、148人増加しており、次いで要支援1の49人の増加となっています。

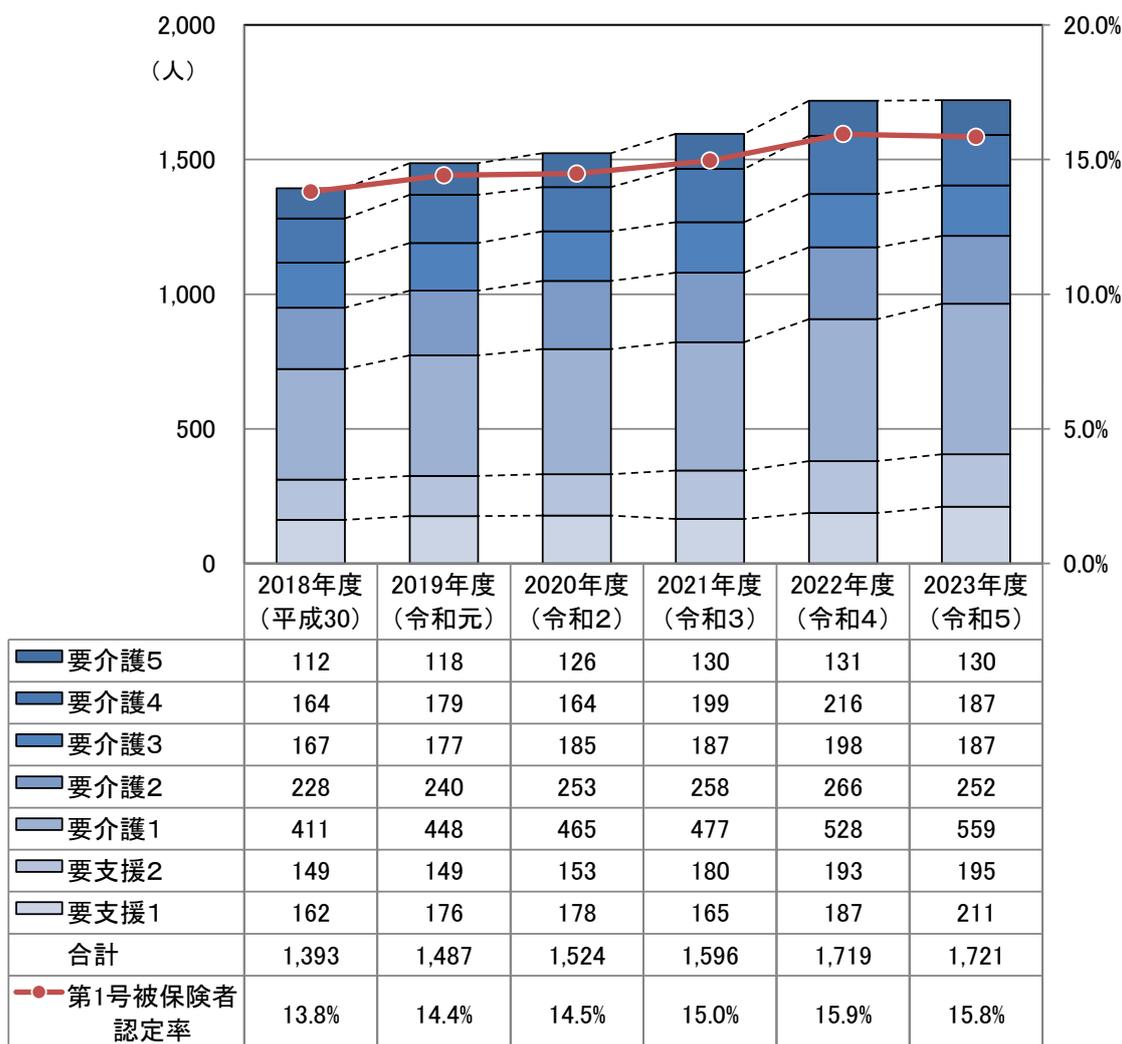
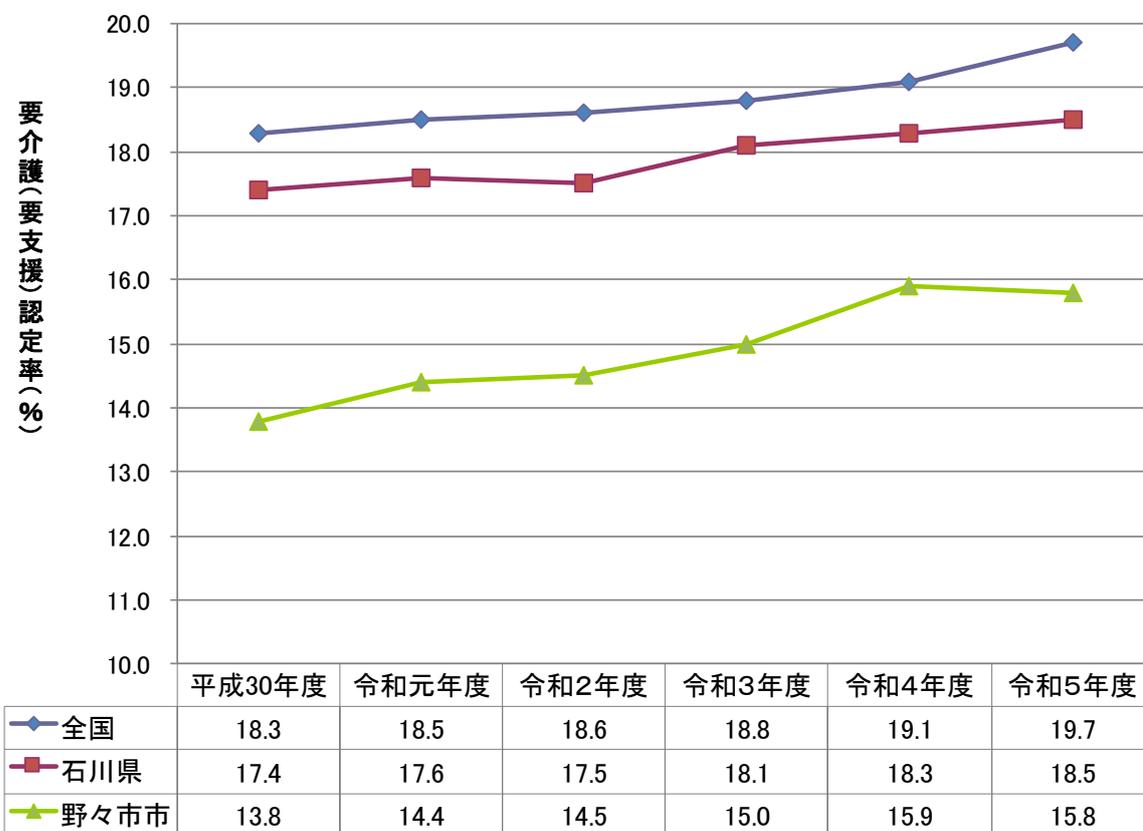


図 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推移

資料：「介護保険事業状況報告 月報」（厚生労働省）の各年度9月分による実績値。

2023（令和5）年度の野々市市の要介護（要支援）認定率は、国認定率より3.9ポイント、県認定率より2.5ポイント下回っています。

2018（平成30）年度から令和5年まで要介護（要支援）認定率が上昇しており、県認定率に近づきつつあります。



項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国	認定者数(人)	6,413,609	6,539,825	6,630,577	6,749,648	6,841,335	7,052,754
	第1号被保険者(人)	35,085,304	35,388,434	35,689,227	35,871,084	35,890,242	35,884,442
	認定率(%)	18.3	18.5	18.5	18.8	19.1	19.7
石川県	認定者数(人)	57,356	58,384	58,667	60,678	61,496	61,404
	第1号被保険者(人)	329,473	332,178	334,732	335,826	335,898	332,699
	認定率(%)	17.4	17.6	17.5	18.1	18.3	18.5
野々市市	認定者数(人)	1,393	1,487	1,524	1,596	1,719	1,721
	第1号被保険者(人)	10,091	10,318	10,528	10,667	10,782	10,862
	認定率(%)	13.8	14.4	14.5	15.0	15.9	15.8

図 第1号被保険者の要介護(要支援)認定率の比較

資料：「介護保険事業状況報告 月報」（厚生労働省）の各年度9月分による実績値。

2 新規申請に至った原因疾患

新たに要介護（要支援）認定申請をするに至った原因疾患をみると、「認知症」と「関節疾患」の人数は増加しています。

また、「骨折・転倒」の人数は減少しており、「脳血管疾患」の人数は横ばいとなっています。

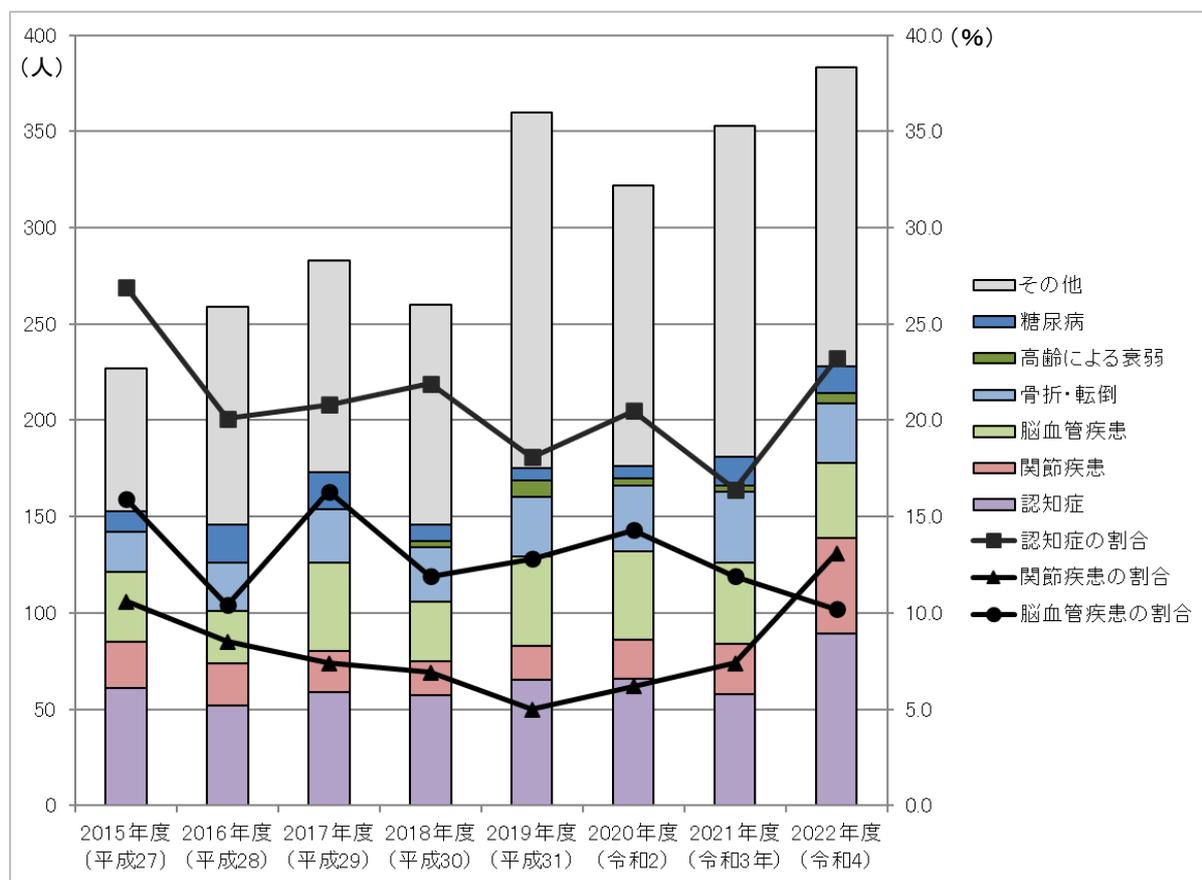


図 新規申請に至った原因疾患の推移

資料：介護長寿課資料

(注) 原因疾患は、主治医意見書の中の診断名1に記載された傷病名を集計したものである。

(注) 各年度の間に、認定審査判定が行われた人数を集計したものである。

3 要介護（要支援）認定者の認知症の罹患状況

国保データベースより、要介護（要支援）認定者の有病状況のうち、認知症を罹患している人の割合は、本市においては 30.4%となっており、県平均、同規模自治体、国平均のいずれよりも高い状況です。ただ、2022（令和4）年度は若干減少しています。

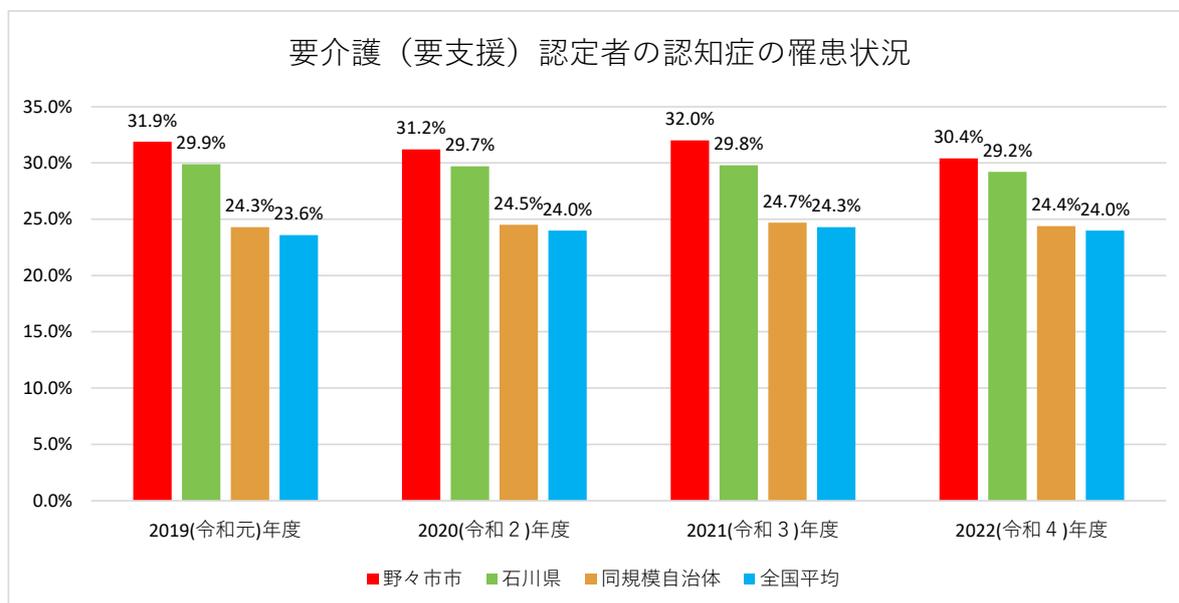


図 要介護(要支援)認定者の認知症罹患割合の推移

資料：KDB システム

第4節 在宅介護の状況（在宅介護実態調査の結果からみた状況）

1 介護者の状況

主な介護者として、「配偶者」が42.5%で最も多く、次いで「子」が41.6%、「子の配偶者」が9.7%となっています。前回調査と比較すると「配偶者」が9.6%増加しており、「子」と同程度の割合となっています。

また、主な介護者の年齢は、ほとんどが50代以上で、「70代」が最も多く28.1%、次いで「60代」が25.9%、「50代」が19.7%となっています。70歳以上介護者は46.5%で、半数又はそれ以上の世帯が老々介護による在宅介護を行っていることが分かります。

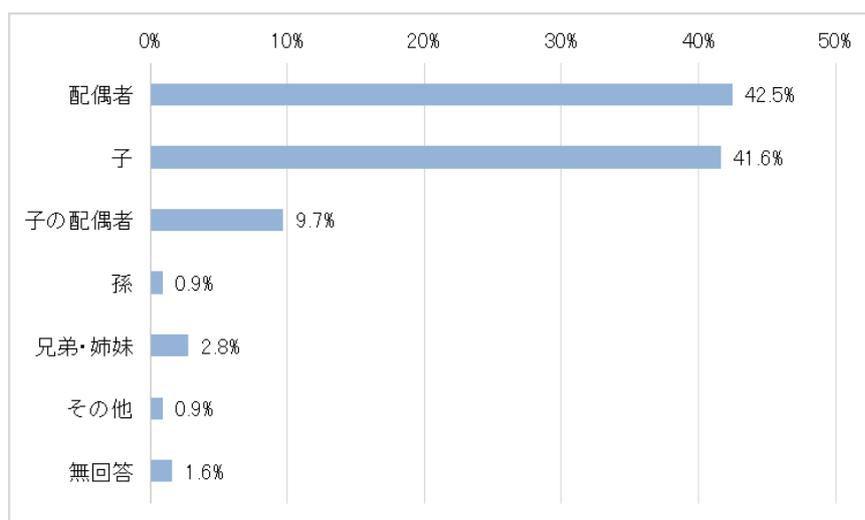


図 主な介護者の本人との関係

出典：在宅介護実態調査

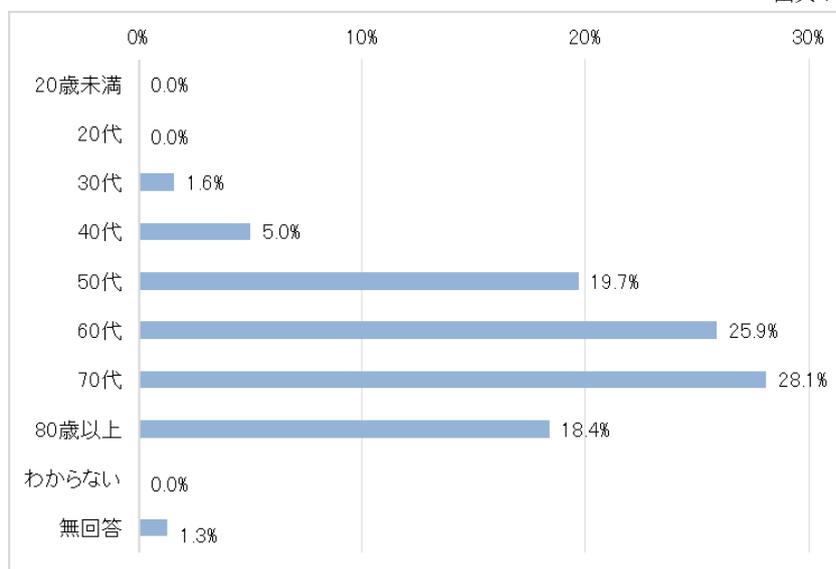


図 主な介護者の年齢

出典：在宅介護実態調査

2 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について

家族介護者が自宅での介護に不安を感じる「在宅限界点」に影響を与える要素として、前回と同様に「排泄」、「認知症状への対応」の2点が挙げられており、これらは依然として在宅限界点に影響する要素であると考えられます。「排泄」は要介護度が重度化するにつれ、不安を感じる割合が高くなっており、「認知症」は、ほぼ全面的介護が必要となる前の段階の「要介護2」の介護者が最も不安を感じています。

このことから、引き続き「排泄」、「認知症」の2点に係る家族介護者の不安の軽減を目標とすると共に、地域資源、ケアマネジメント及び多職種連携のあり方等について、関係者間で検討していくことが必要と考えられます。

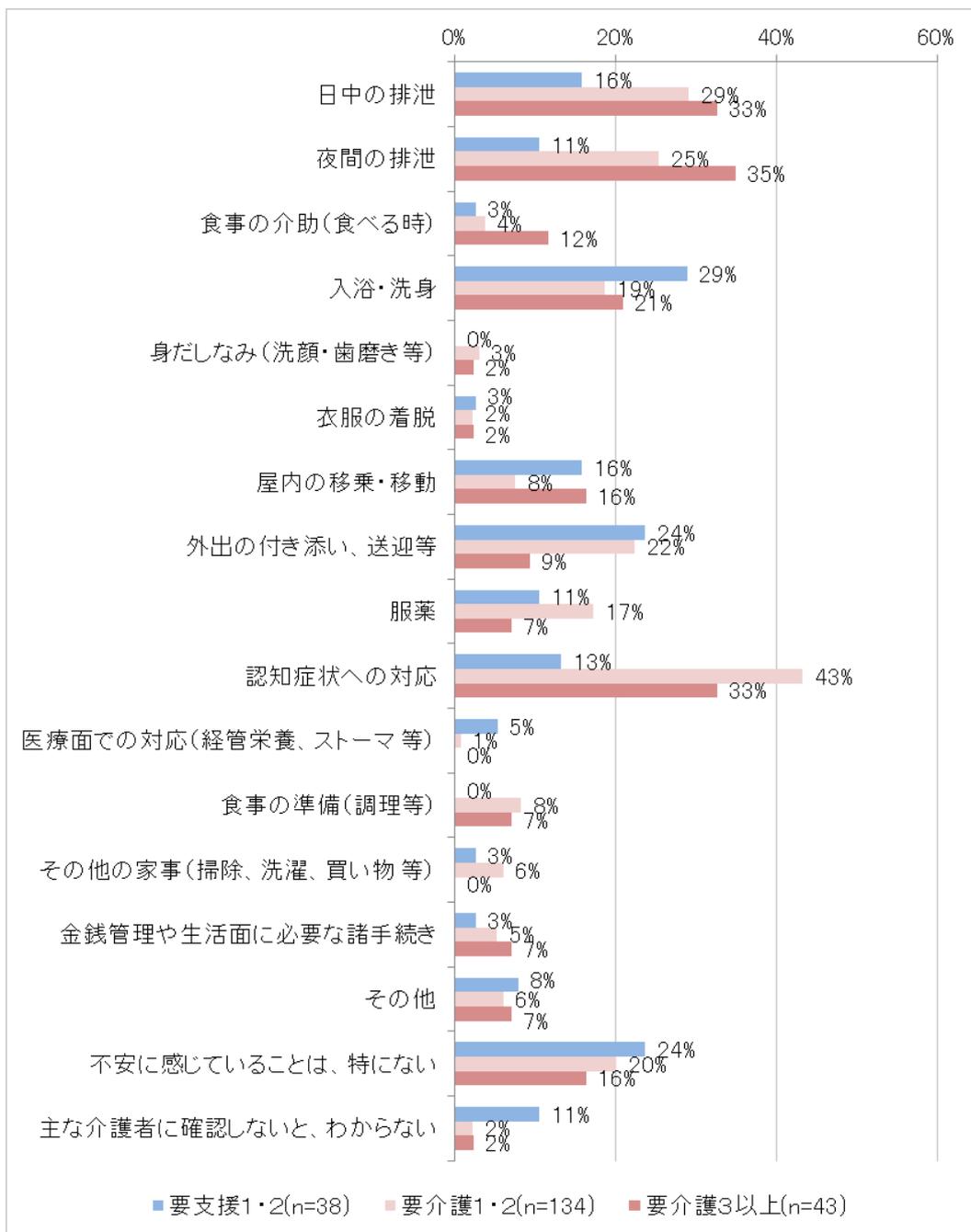


図 要介護度別・介護者が不安に感じる介護

出典：在宅介護実態調査

3 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制について

主な家族介護者の就労の状況（就労していない→パートタイム勤務→フルタイム勤務）に応じて、家族介護者が行っている割合が低くなる介護は、「日中の排泄」、「入浴・洗身」、「その他家事（掃除、洗濯、買い物等）」が挙げられ、前回よりも項目数が減少しています。「外出の付き添い、送迎等」、「服薬」、「食事の準備」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」は、就労状況に関わらず割合が高いことが分かります。

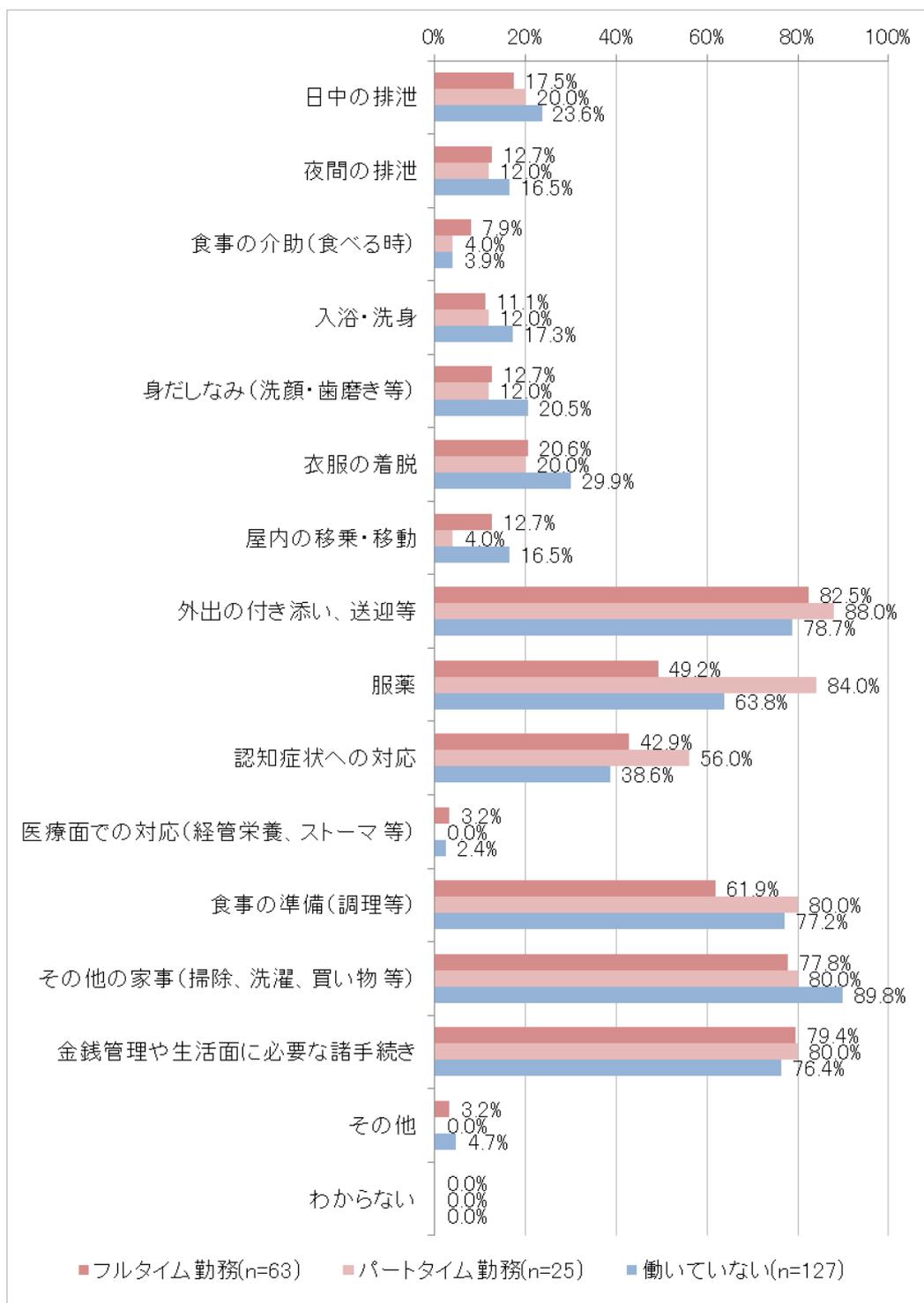


図 就労状況別・主な介護者が行っている介護

出典：在宅介護実態調査

また、「フルタイム勤務」及び「パートタイム勤務」をしている家族介護者が不安を感じる介護について、「認知症への対応」、「排泄」とする割合が高く、前回同様「在宅生活を継続しながらの就労継続」について介護者が可否を判断するポイントとなっています。

家族介護者が就労を継続できるよう、引き続き介護保険外の支援・サービスを含めて、必要となるサービスの整備及び利用促進を行っていく必要があると考えられます。

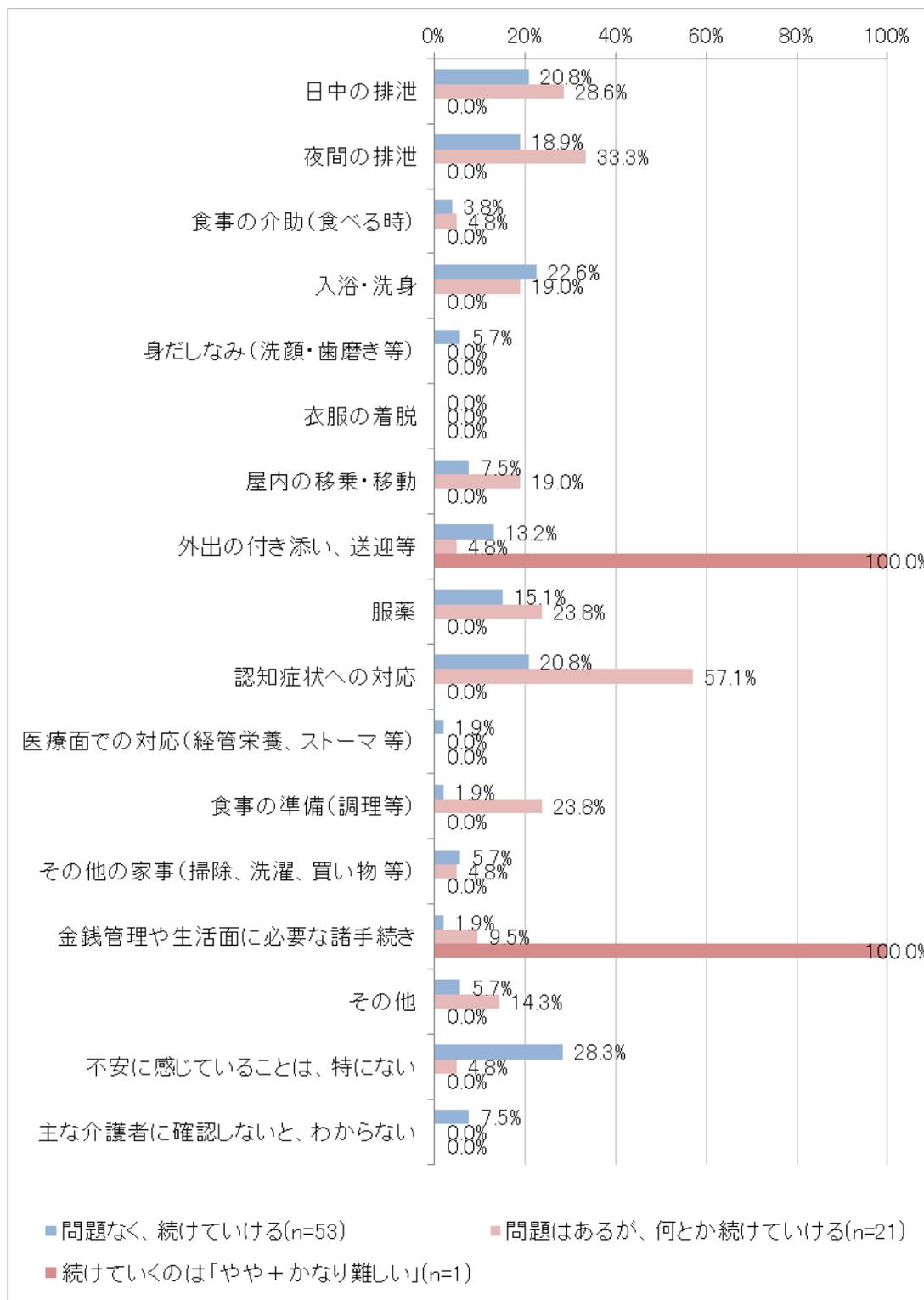


図 就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護(フルタイム勤務+パートタイム勤務)

※「続けていくのは「やや+かなり難しい」」の回答が n=1 であることに注意。

出典：在宅介護実態調査

4 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備について

保険外の支援・サービスの利用状況は、「単身世帯」で「配食」が 28.8%、次いで「見守り、声かけ」が 15.4%、「外出同行（通院、買い物など）」が 11.5%となりました。また、単身世帯は5割近くが、2人以上の世帯は7割以上が利用保険外の支援・サービスを利用していないことが分かりました。

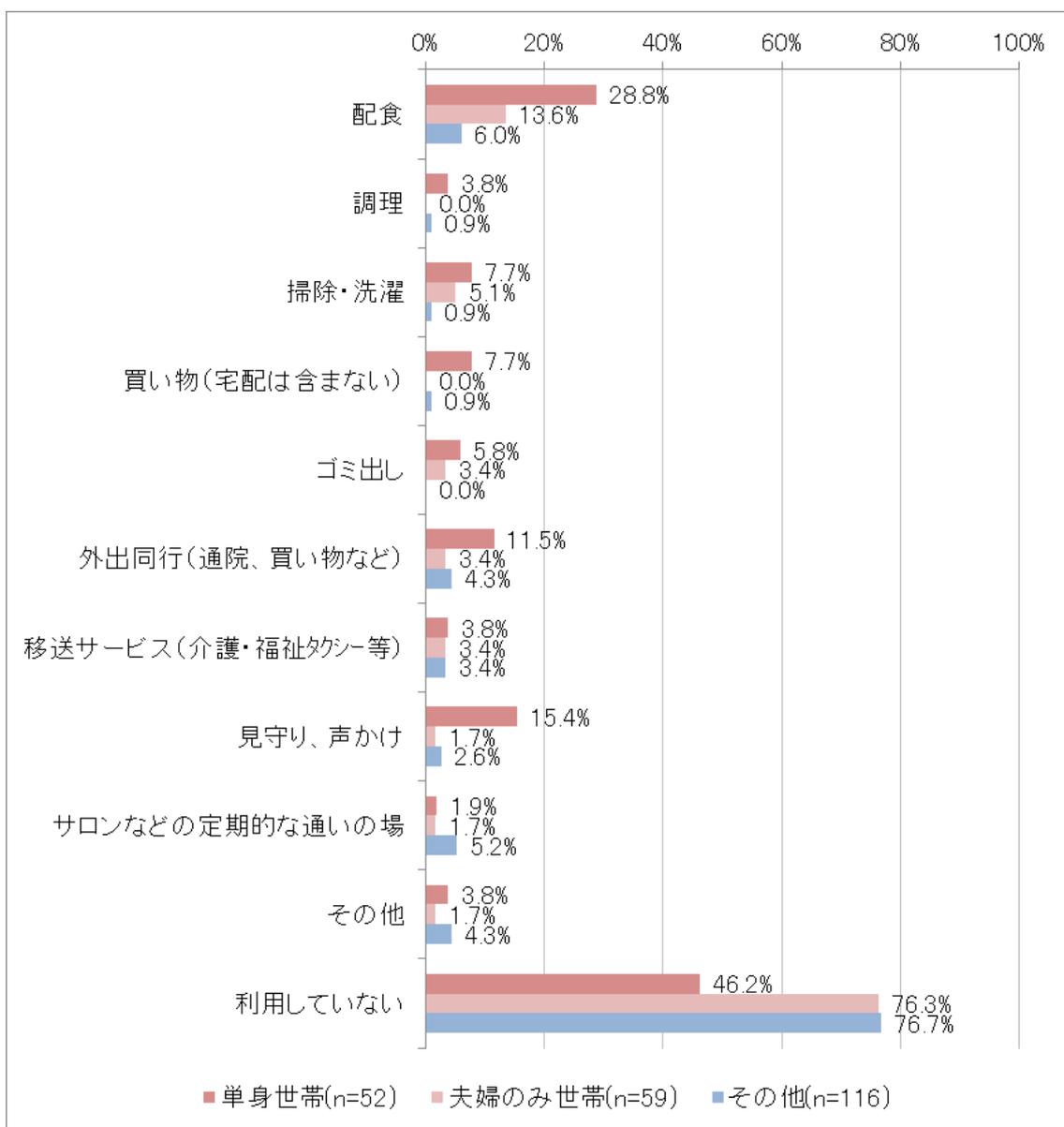


図 世帯類型別・保険外の支援・サービスの利用状況

出典：在宅介護実態調査

また、「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」についての質問では、「単身世帯」で「見守り、声かけ」が29.9%、「掃除・洗濯」が28.4%、「配食」が26.9%、「買い物（宅配は含まない）」が25.4%、「ゴミ出し」が25.4%、「外出同行（通院・買い物など）」が22.4%となっています。前回と比較したところ、「単身世帯」では、複数の項目で支援・サービスを必要とする人の割合が増加しています。2人以上の世帯では、支援・サービスを必要とする世帯が2割以下となっており、支援やサービスを必要としている人が少ないことが分かります。

このことから、単身世帯が引き続き在宅生活を継続することができるよう、地域住民や関係機関等との連携による生活支援サービスの創出や活用促進を行うとともに、単身世帯に向けた高齢者福祉サービスの整備・提供を行う必要があると考えられます。

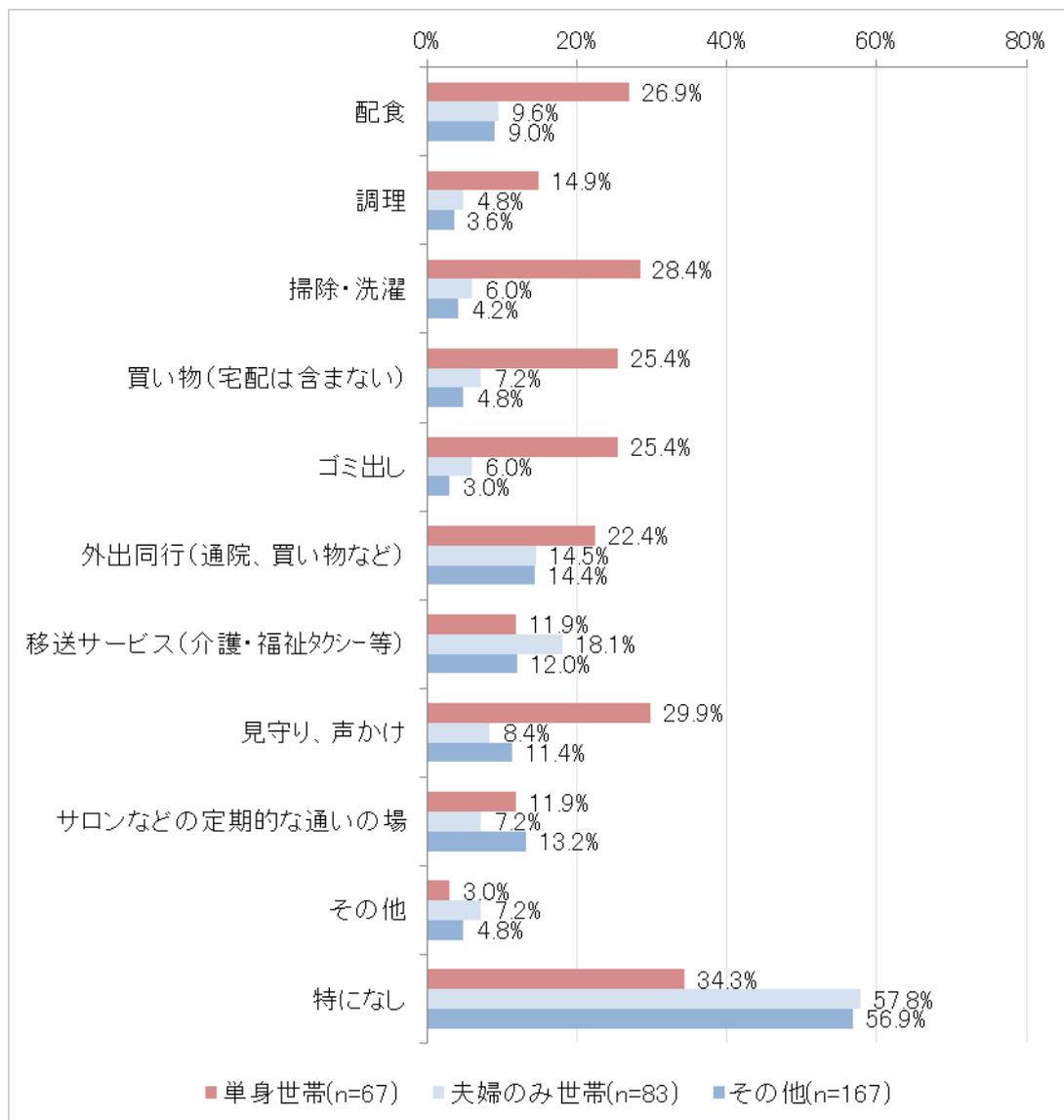


図 世帯類型別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

出典：在宅介護実態調査

5 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について

高齢者の単身世帯（p. 15 参照）や要介護（要支援）認定者（p. 28 参照）は年々増加していることが分かります。これまでの傾向から今後も増加が予想されるため、単身世帯の在宅療養生活を支えていくための支援・サービスの提供体制の構築が重要となります。

今回の調査結果では、「単身世帯」の方は「訪問系を含む組み合わせ」が 30.8%となっており、前回の調査結果と比較して 15%減少していますが、「夫婦のみ世帯」「その他」と比較すると最も多くなっています。また、「訪問系のみ」では、前回と比較して「単身世帯」が 11.5%増加し、「夫婦のみ世帯」が 19.3%増加、「その他」が 4%増加しています。

今後は、すべての世帯が十分な支援・サービスを受けることができるよう、居宅サービス量を確保するとともに、2人以上の世帯の介護者に対して、地域の医療・福祉資源について情報提供を行うことが必要と考えられます。

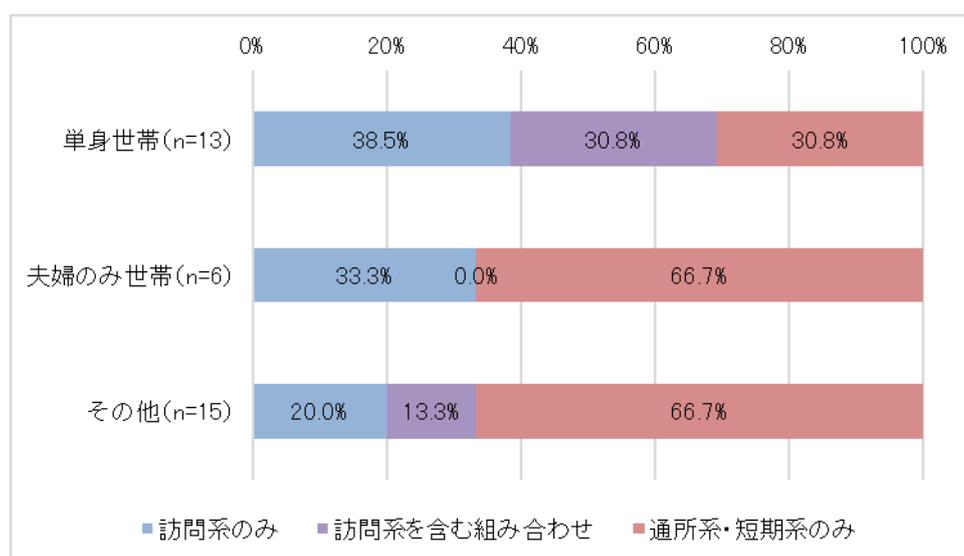


図 世帯類型別・サービス利用の組み合わせ（要介護1・2）

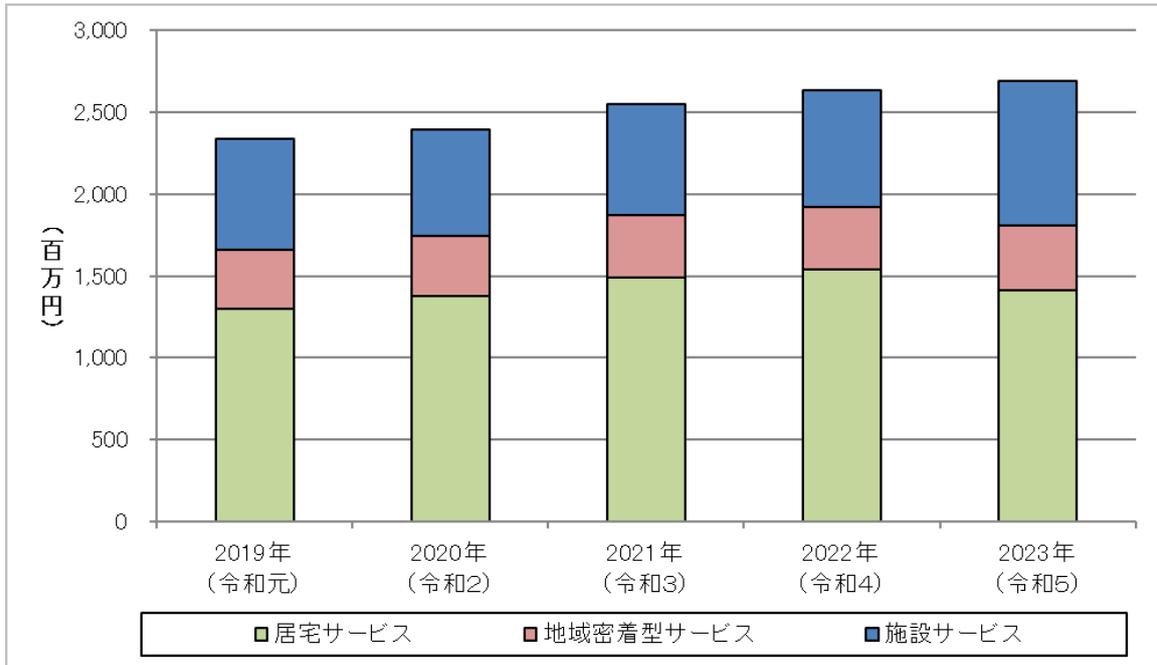
出典：在宅介護実態調査

第5節 介護保険給付費の状況

1 介護保険給付費の推移

2019（令和元）年度以降の介護保険給付費の推移は年々増加しており、2023（令和5）年度では年間26億8973万円となっています。

サービスの種類ごとの構成比では、「居宅サービス」がもっとも大きい割合を占めています。伸び率では、「居宅サービス」「地域密着型サービス」は5年間で約1割増加しており、「施設サービス」は5年間で3割増加しています。



		2019年 (令和元)	2020年 (令和2)	2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	5年間の 伸び率
居宅サービス	給付費(千円)	1,298,622	1,375,212	1,487,809	1,538,046	1,413,735	109%
	構成比(%)	55.4	57.4	58.4	58.4	52.6	-
地域密着型サービス	給付費(千円)	365,072	368,422	384,663	380,901	393,720	108%
	構成比(%)	15.6	15.4	15.1	14.5	14.6	-
施設サービス	給付費(千円)	674,671	650,323	675,993	716,306	882,275	131%
	構成比(%)	28.9	27.2	26.5	27.2	32.8	-
合計		2,338,365	2,393,957	2,548,465	2,635,253	2,689,731	115%

図 介護保険給付費の推移

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(注)「地域密着型サービス」は、介護保険法に定める地域密着型サービスをいう。

(注)「施設サービス」は、介護保険法に定める施設サービスをいう。

第6節 介護保険サービスの利用状況

1 介護予防サービスの利用状況

要支援認定者を対象とする介護予防サービスの第8期の利用状況について、2023（令和5）年度は、通所リハビリテーションや訪問看護が減少した一方、訪問リハビリテーションや福祉用具貸与・購入費、特定施設入居者生活介護などの増加により、全体として10%程度増加する見込みです。

区分		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度(見込み値)	3年間の伸び率
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	10	0	—
	回数(回/月)	0.0	0.1	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0.1	0	—
介護予防訪問看護	給付費(千円)	9,324	9,111	7,414	-20.5%
	回数(回/月)	234.8	223.7	181.7	-22.6%
	実利用人数(人/月)	30	29	26	-13.1%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,970	3,331	3,589	20.8%
	回数(回/月)	87.8	99.6	106.0	20.7%
	実利用人数(人/月)	8	9	10	21.2%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,863	2,176	2,581	38.6%
	実利用人数(人/月)	15	19	23	49.2%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	17,369	14,637	12,079	-30.5%
	実利用人数(人/月)	44	37	31	-29.9%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,585	1,498	1,764	11.3%
	日数(日/月)	22.2	19.3	23.1	4.2%
	実利用人数(人/月)	2	2	3	80.0%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	24	0	0	-100.0%
	日数(日/月)	0.3	0.0	0.0	-100.0%
	実利用人数(人/月)	0	0	0	—
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	—
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0	0	—
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	—
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	10,602	11,221	12,960	22.2%
	実利用人数(人/月)	154	164	186	21.1%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	652	736	1,735	166.2%
	実利用人数(人/月)	3	3	5	71.4%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	4,439	3,444	3,549	-20.0%
	実利用人数(人/月)	4	3	3	-29.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	7,153	9,194	12,097	69.1%
	人数(人)	8	10	12	50.0%
介護予防支援	給付費(千円)	10,684	11,155	11,787	10.3%
	人数(人)	196	202	217	10.6%
合計	給付費(千円)	66,663	66,514	69,555	2

注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

2 地域密着型介護予防サービスの利用状況

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるため、地域の住民に提供されるサービスで、本市内の地域密着型サービス事業所は、原則として、野々市市に住所を有している方のみ利用することができることとなっています。

要支援認定者を対象とする地域密着型介護予防サービスの第8期の合計額は、小規模多機能型居宅介護サービスにおいて、2021（令和3）年度と比較し増加する見込みです。

区分		2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(見込み 値)	3年間の 伸び率
介護予防認知症対応 型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	—
	回数(回)	0	0	0	—
	人数(人)	0	0	0	—
介護予防小規模多機 能型居宅介護	給付費(千円)	3,049	5,370	5,493	80.2%
	人数(人)	5	8	7	42.4%
介護予防認知症対応 型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	—
	人数(人)	0.0	0.0	0.0	—
合計	給付費(千円)	3,049	5,370	5,493	80.2%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

3 居宅サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする居宅サービスの第8期の利用状況は、通所リハビリテーションや短期入所生活介護などで減少の一方、訪問リハビリテーションや通所介護で実利用人数、回数及び給付費が増加しています。また住宅改修費も大きく増加しました。全体では2023（令和5）年度の給付額の合計は増加となる見込みです。

区分		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度(見込み値)	3年間の伸び率
訪問介護	給付費(千円)	427,507	437,807	431,232	0.9%
	回数(回/月)	14,254.3	14,077.8	13,590.8	-4.7%
	実利用人数(人/月)	272	275	274	0.6%
訪問入浴介護	給付費(千円)	5,504	7,173	6,451	17.2%
	回数(回/月)	37.2	47.6	42.4	14.1%
	実利用人数(人/月)	7	8	7	7.7%
訪問看護	給付費(千円)	66,445	69,331	65,548	-1.3%
	回数(回/月)	1,399.9	1,452.8	1,332.8	-4.8%
	実利用人数(人/月)	142	160	162	14.0%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,704	5,090	4,703	27.0%
	回数(回/月)	109.8	153.5	154.3	40.6%
	実利用人数(人/月)	12	14	14	19.1%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	48,044	50,759	54,364	13.2%
	実利用人数(人/月)	375	388	391	4.2%
通所介護	給付費(千円)	348,813	373,620	426,042	22.1%
	回数(回/月)	4,154.5	4,584.8	5,251.5	26.4%
	実利用人数(人/月)	350	396	450	28.7%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	79,978	69,526	58,277	-27.1%
	回数(回/月)	792.8	719.9	583.9	-26.4%
	実利用人数(人/月)	77	70	54	-29.4%
短期入所生活介護	給付費(千円)	110,805	111,750	95,052	-14.2%
	日数(日/月)	1,213.1	1,217.0	1,065.3	-12.2%
	実利用人数(人/月)	86	87	94	9.9%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	3,070	2,108	0	-100.0%
	日数(日/月)	25.3	17.8	0.0	-100.0%
	実利用人数(人/月)	2	1	0	-100.0%
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	—
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0.0	0	—
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	—
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	—
	実利用人数(人/月)	0	0	0	—
福祉用具貸与	給付費(千円)	67,455	71,820	72,405	7.3%
	実利用人数(人/月)	445	473	485	9.0%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	1,640	1,522	1,744	6.3%
	実利用人数(人/月)	5	5	5	-1.6%
住宅改修費	給付費(千円)	4,245	4,203	6,964	64.0%
	実利用人数(人/月)	4	4	11	187.0%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	128,851	133,470	129,495	0.5%
	実利用人数(人/月)	58	57	54	-6.1%
居宅介護支援	給付費(千円)	125,075	133,318	133,110	6.4%
	実利用人数(人/月)	714	776	786	10.1%
合計	給付費(千円)	1,421,136	1,471,498	1,485,387	4.5%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

4 地域密着型サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする地域密着型サービスの第8期の利用状況は、2021（令和3）年度と比較し、2023（令和5）年度のサービス合計額は増加となる見込みです。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び認知症対応型通所介護の利用はなくなったほか、地域密着型通所介護の利用も減少しましたが、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の利用が増加しています。

区分		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度(見込み値)	3年間の伸び率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	2,881	2,203	0	-100.0%
	人数(人)	1	0.9	0	-100.0%
地域密着型通所介護	給付費(千円)	34,055	32,168	30,528	-10.4%
	回数(回)	367	350	331	-9.7%
	人数(人)	33	28	29	-11.9%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,384	212	0	-100.0%
	回数(回)	10	1.7	0	-100.0%
	人数(人)	1	1	0	-100.0%
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	81,835	81,515	80,606	-1.1%
	人数(人)	41	42	40	-4.0%
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	258,766	254,734	269,848	5.9%
	人数(人)	85	83	85	2.4%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,692	4,699	13,819	194.1%
	人数(人)	1	2	3	89.5%
合計	給付費(千円)	266,091	262,198	283,998	6.7%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

5 施設サービスの利用状況

要介護認定者を対象とする施設サービスの第8期の利用状況は、いずれの施設においても2021（令和3）年度に比べて2023（令和5）年度は増加しています。

区分		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度(見込み値)	3年間の伸び率
介護老人福祉施設	給付費(千円)	270,083	282,449	310,653	15.0%
	実利用人数(人/月)	89	92	100	12.5%
介護老人保健施設	給付費(千円)	351,355	384,184	385,585	9.7%
	実利用人数(人/月)	108	117	115	6.7%
介護療養型医療施設	給付費(千円)	53,102	49,673	64,047	20.6%
	実利用人数(人/月)	12	11	14	17.5%
介護医療院	給付費(千円)	1,453	0	0	-100.0%
	実利用人数(人/月)	0	0	0	-100.0%
合計	給付費(千円)	675,993	716,306	760,285	12.5%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

第7節 地域支援事業の状況

1 地域支援事業の状況

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」「包括的支援事業（社会保障充実分）」の4事業で構成されています。

区分	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度 (見込み値)	3年間の 伸び率
地域支援事業	138,428	127,105	130,579	-5.7%
介護予防・日常生活支援総合事業	68,134	59,634	61,347	-10.0%
介護予防・生活支援 サービス事業費	67,785	58,831	58,812	-13.2%
一般介護予防事業	284	355	2,185	669.4%
その他	65	448	350	438.5%
包括的支援事業	43,413	44,386	43,527	0.3%
任意事業	10,295	6,416	8,537	-17.1%
包括的支援(社会保障分)	16,586	16,669	17,168	3.5%

2 介護予防・日常生活支援総合事業の状況

介護予防・日常生活支援総合事業とは、全ての高齢者の自立支援に関する取組を推進するための事業であり、2017（平成29）年度から開始しました。

介護予防・生活支援サービスでは、サービスの利用が増加しており、また、一般介護予防事業では、フレイル予防に重点をおいた取組と日常生活圏域ニーズ調査の実施により、事業費が増加しています。

区分		2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度 (見込み値)	3年間の 伸び率	
介護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業	訪問介護相当サービス	給付費(千円)	9,055	10,029	9,578	5.8%
		実利用人数(人/月)	47	51	50	6.4%
	生活支援相当サービス	給付費(千円)	4,873	4,459	6,847	40.5%
		実利用人数(人/月)	29	26	28	-3.4%
	通所介護相当サービス	給付費(千円)	32,715	37,164	39,674	21.3%
		実利用人数(人/月)	94	109	119	26.6%
	自立支援通所サービス	給付費(千円)	12,573	10,920	15,818	25.8%
		実利用人数(人/月)	51	43	35	-31.4%
	はつらつトレーニング教室	給付費(千円)	2,243	2,189	5,158	130.0%
		実利用人数(人/月)	6	4	3	-50.0%
介護予防ケアマネジメント	給付費(千円)	6,326	5,884	5,763	-8.9%	
	実利用人数(人/月)	112	105	102	-8.9%	
合計		67,785	70,645	82,838	22.2%	
そ の 他	審査支払手数料	33	107	130	293.9%	
	高額介護予防サービス相当費	32	74	80	150.0%	
	合計	65	181	210	223.1%	

(単位 千円)

区分	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度 (見込み値)	3年間の 伸び率
介護予防普及啓発事業	102	30	120	17.6%
地域介護予防活動支援事業	43	28	241	460.5%
一般介護予防評価事業	0	0	1,562	-
地域リハビリテーション活動支援事業	139	88	136	-2.2%
合計	284	146	2,059	625.0%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

3 包括的支援事業の状況

包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業などを包括的に行う事業です。

令和5年度においては市に事務補助員を配置したことにより、総合相談事業が増加しました。

(1) 包括的事業

区分	(単位 千円)			
	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度 (見込み値)	3年間の伸び率
総合相談事業	188	190	2,257	1100.5%
地域包括支援センター運営費	43,167	43,179	45,722	5.9%
権利擁護事業	58	57	92	58.6%
合計	43,413	43,426	48,071	10.7%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

(2) 包括的事業(社会保障充実分)

区分	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度 (見込み値)	3年間の伸び率
在宅医療・介護連携推進事業	7,162	7,267	7,428	3.7%
生活支援体制整備事業	3,025	3,020	3,111	2.8%
認知症初期集中支援推進事業	3,283	3,055	3,377	2.9%
認知症地域支援・ケア向上事業	3,006	3,006	4,070	35.4%
地域ケア会議	110	200	223	102.7%
合計	16,586	16,548	18,209	9.8%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

4 任意事業の状況

任意事業は、地域の実情に応じて独自に実施する事業です。

介護給付費適正化事業の取組を強化、家族介護支援事業の「認知症高齢者見守りネットワーク」や「自立支援型ショートステイ」の利用者の増加、高齢者成年後見制度利用支援事業、地域自立生活支援事業の「ほっと安心(配食)サービス」の利用者の増加に伴い、事業費が増加しています。

区分	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度 (見込み値)	3年間の伸び率
介護給付費適正化事業	849	831	921	8.5%
家族介護支援事業	235	308	553	135.3%
その他事業	9,211	9,208	10,854	17.8%
高齢者成年後見制度利用支援事業	801	516	1,340	67.3%
福祉用具・住宅改修事業	0	0	6	600.0%
認知症サポーター養成事業	1	0	3	200.0%
地域自立生活支援事業	8,409	8,692	9,505	13.0%
合計	10,295	10,347	12,328	19.7%

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

第3章 第8期計画の評価と課題

第3章 第8期計画の評価と課題

第1節 第8期計画の重点的な取組

第8期計画では、5つの基本方針に基づく基本施策により、事業を推進しました。
本章では、これらを含めた実施内容に対して評価を行い、第9期計画の実施方針を定める上での課題を抽出しています。

予防

健康づくりと介護予防・自立支援の推進

- ・健康づくりの推進
- ・多様な集いの場づくり
- ・介護予防の推進

介護

サービスの充実・強化

- ・サービスの量の確保
- ・サービスの質の確保
- ・多様なサービスの提供
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・人材の確保及び介護者への支援
- ・介護給付の適正化

医療

在宅医療の推進・介護との連携強化

- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・リハビリテーションサービス提供体制の構築
- ・総合的な認知症施策の推進

生活支援

日常生活を支援する取組の推進

- ・地域の支え合いの推進
- ・生活支援サービスの充実
- ・高齢者虐待防止と権利擁護

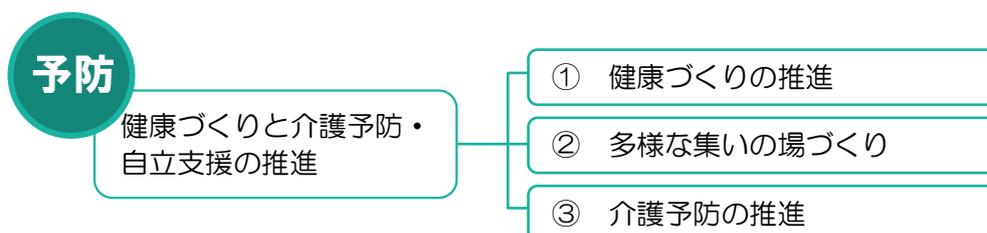
住まい

安心して暮らせるまちづくり

- ・高齢者の住まいの確保
- ・災害及び感染症等への備え
- ・安全安心のまちづくり

第2節 第8期計画の進捗状況と評価

1 【予防】健康づくりと介護予防・自立支援の推進



第8期計画の実施内容及び評価

①健康づくりの推進：生活習慣病の発症予防、重症化予防のため、健診結果の見方の資料配布や訪問指導、医療機関の受診勧奨等を行いました。糖尿病の重症化予防について、重点的に対策を行いました。

②多様な集いの場づくり：住民主体で運営している地域サロン等への活動支援として、地域包括支援センター職員や理学療法士等が体力測定や、ののいちおたっしゅ体操の指導等を行いました。第8期の期間中に、新型コロナウイルス感染症が発生し、休止や廃止された通いの場があり、集う場が減少しています。

老人クラブ活動については、広報やSNSで周知を図るなど、加入促進や運営に対する支援を行いました。

③介護予防の推進：フレイル予防や改善のための講座を開催しました。ののいちおたっしゅ体操の普及や熱中症予防の講話、体力測定など介護予防教室も別に開催したほか、大学や民間企業の協力によるフレイル予防教室も開催しました。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、庁内の関係部署や地域包括支援センターとともに、高齢者の生活習慣病予防や、健康状態不明者の実態把握等を行った他、フレイル予防教室を開催しました。

いきがいセンターでは、閉じこもりがちな高齢者が、体操や趣味活動などに取り組み、いきがいのある生活が継続できるよう支援しており、利用者数は横ばいで推移しています。

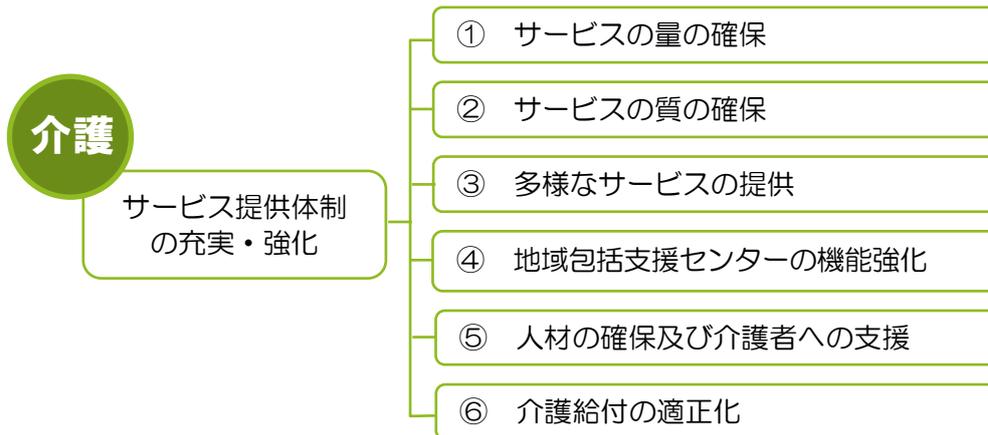
成果指標

取組内容	指標	区分	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)
通いの場支援事業	通いの場数	計画値	39	41	43
		実績値	37	39	36
介護予防事業の実施	フレイル予防 講座の開催数	計画値	20	25	30
		実績値	6	38	25

第9期計画に向けた課題

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施「ののいち健康長寿プロジェクト」の体制を強化し、生活習慣病重症化予防や健康状態不明高齢者の把握、フレイル予防教室を継続する必要があります。
- ・フレイル予防教室や健康づくりは、幅広い対象者に普及啓発していくことが求められています。
- ・多様な集いの場づくりでは、休止や廃止した通いの場の再開や、新規の通いの場の立ち上げ支援を強化していく必要があります。
- ・高齢者が自主的に活動し、介護予防に取り組めるよう、活動の場づくりや活動の充実に対する支援を継続する必要があります。
- ・いきがいセンター御経塚での介護予防の取組強化を行う必要があります。

2 【介護】サービス提供体制の充実・強化



第8期計画の実施内容及び評価

①サービスの量の確保：サービス利用者数及び待機者数の状況把握に努めました。

②サービスの質の確保：サービスの質の向上、高齢者虐待の予防及び早期発見等を目的として、本市が指導監督する地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業所に対し、計画的に運営指導及び集団指導の実施、市内にある高齢者施設を対象とした高齢者虐待防止に関する研修を実施しました。

また、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響によりサービス事業者が負担する費用の一部を補助し、安定的な介護サービス等を提供できるよう支援しました。

③多様なサービスの提供：介護サービスの整備計画のとおり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は令和5年10月からサービスの提供を開始、看護小規模多機能型居宅介護は令和6年度サービスの提供開始に向けて準備しています。

④地域包括支援センターの機能強化：高齢者の身近な相談窓口として、平成28年10月から地区地域包括支援センターを3か所設置しています。地域の高齢者等に対して、地域包括支援センターが身近な相談窓口であることが周知されてきており、相談件数が増加しています。一方で、相談内容が複雑化しており、市の他課や基幹相談センター、認知症初期集中支援チームなどと連携し対応するケースが増えています。

上記を踏まえ、地域包括支援センターで実施している業務や人員体制について定期的に点検確認し、地域包括支援センター運営協議会で評価を行いました。運営協議会での意見を踏まえて運営方針を見直し、業務の質の向上を図りました。また、自立支援を目的とした地域ケア会議を定期的に開催し、地域の関係者や医療介護等の専門職とともに、在宅生活を継続するための支援方法について検討を行いました。

⑤人材の確保及び介護者への支援：介護保険事業所の人材確保の状況等を把握し、人材育成に向けた情報提供を実施し、さらに、介護人材が不足する原因や改善のためのアイデアについて、当事者である介護従事者からの意見を募集しました。

また、介護に取り組む家族等の相談窓口として地域包括支援センターの周知に取り組みました。

⑥介護給付の適正化：市職員による要介護認定調査の実施、ケアプランや介護報酬請求内容等の点検、介護保険料の納付促進の周知等に取り組みました。

成果指標

取組内容	指標	区分	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)
運営指導 (地域密着型サービス事業所)	実施事業所数 (ヶ所)	計画値	2	2	2
		実績値	2	2	2
運営指導 (居宅介護支援事業所)	実施事業所数 (ヶ所)	計画値	3	3	3
		実績値	0	2	3
集団指導 (地域密着型サービス事業所)	開催回数 (回)	計画値	1	1	1
		実績値	1	1	1
集団指導 (居宅介護支援事業所)	開催回数 (回)	計画値	1	1	1
		実績値	1	1	1
地域ケア会議の実施	検討件数 (件)	計画値	42	45	48
		実績値	27	33	27
ケアプランの点検	点検件数 (件)	計画値	550	600	650
		実績値	271	326	350
住宅改修の点検	点検件数 (件)	計画値	95	100	105
		実績値	85	84	(確認中)
医療情報の突合・縦覧点検	突合・ 点検件数 (件)	計画値	3,200	3,400	3,600
		実績値	2,158	(確認中)	(確認中)
高齢者虐待防止研修会の開催	開催回数 (回)	計画値	2	2	2
		実績値	1	1	1

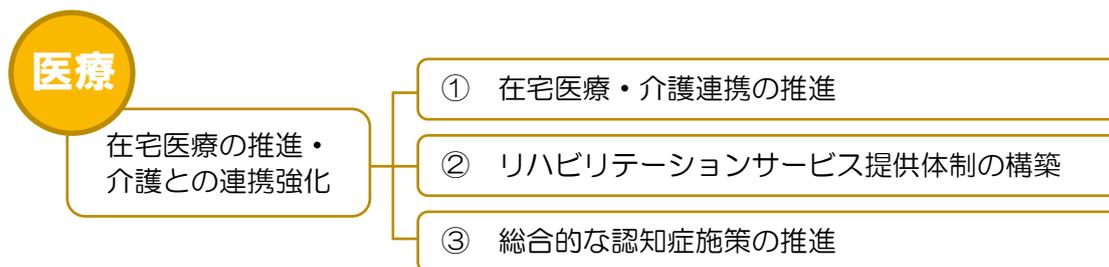
地域ケア会議で検討されることの多い内容

- ・加齢による筋力低下などからフレイルの状態になり、閉じこもりや認知機能の低下がみられ要介護（要支援）状態に陥っている。
- ・危険な運転が見られる高齢運転者への対応について、自主返納の促し方に困っている。
- ・民生委員など地域の関係者が、精神症状のある高齢者に対しどのように対応すれば良いか分からず困っている。

第9期計画に向けた課題

- ・今後も高齢者数及び要介護（要支援）認定者の増加が見込まれていることから、引き続きサービス利用者数及び待機者数の状況の把握に努め、必要なサービスの量を確保していく必要があります。
- ・介護サービスの質を維持、向上を継続する必要があるため、サービス事業所への運営指導の実施や高齢者虐待の防止に関する周知が必要です。
- ・就労している家族介護者の相談及び支援体制の充実を図るとともに、介護離職リスクのある家族等の把握を行う必要があります。
- ・地域包括支援センターの事業実施状況等について、今後も定期的に点検・評価を行い、必要な改善を図っていく必要があります。また、地域包括支援センターの課題を踏まえ、機能強化策の検討を行っていく必要があります。
- ・地域の関係者や医療介護等の専門職の協力のもと、高齢者個人の生活課題だけではなく、その高齢者の住む地域がより良くなるよう、地域ケア会議を充実させていく必要があります。
- ・ケアプラン点検については、要介護認定者数の増加により、点検件数の増加が見込まれるため、対応とケアプランの質をどのように担保していくかを検討していく必要があります。

3 【医療】在宅医療の推進・介護との連携強化



第8期計画の実施内容及び評価

①在宅医療・介護連携の推進：地域の医療・介護関係者や、地域包括支援センター等からの相談窓口として、在宅医療・介護連携支援センターを設置するとともに、在宅医療・介護の連携を支援するコーディネーターを配置しました。

また、市民への在宅医療介護に関する普及啓発を行ったほか、在宅医療・介護連携の課題と対応策を検討するため、在宅医療・介護連携推進協議会を開催しました。

野々市訪問看護ステーションを在宅医療に必要な連携を担う拠点として選定し、関係機関の調整や連携体制の構築に向けた取り組みを始めています。

②リハビリテーションサービス提供体制の構築：リハビリテーション専門職や管理栄養士が自立支援に向けた地域ケア会議に参加し、ケアマネジメント支援を行いました。

また、地域サロンやいきがいセンター等において、参加者の運動機能の評価を行うほか、職員に対し自立支援に向けた関わり方の指導を行いました。

③総合的な認知症施策の推進：専門医療機関へ認知症初期集中支援チームを委託し、認知症高齢者及びその家族等に対し、専門的な支援ができるよう体制整備を行いました。また、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応、多職種向けの研修会の開催、地域での認知症高齢者の見守り体制づくりとしての認知症サポーター養成講座などを行いました。

さらに、石川中央圏域において、認知症高齢者等地域見守りネットワーク事業を推進し、行方不明の恐れのある方への見守り対策を強化しました。

成果指標

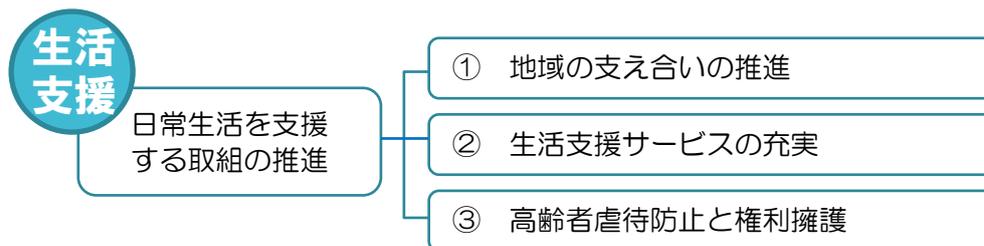
取組内容	指標	区分	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)
市内リハビリテーション専門職との連携会議の開催	開催回数 (回)	計画値	1	2	2
		実績値	1	1	1
認知症サポーター	サポーター数 (延人数)	計画値	5,250	5,600	5,950
		実績値	4,962	5,137	5,283

認知症サポーター 養成講座	開催回数 (回)	計画値	12	15	15
		実績値	5	9	8

第9期計画に向けた課題

- ・本市における在宅医療・介護の現状を把握し、課題を明確にすることで、関係者への研修や関係者間の情報共有ツールの作成・活用を進めていきます。また、地域住民に在宅医療・介護についての普及・啓発を行い、理解を促進していく必要があります。
- ・令和6年1月に認知症基本法が施行されました。認知症に関する理解を深めることができるよう、引き続き普及・啓発を行っていきます。また、認知症本人が参加できる支援体制を整えていく必要があります。

4 【生活支援】日常生活を支援する取組の推進



第8期計画の実施内容及び評価

①地域の支えあいの推進：第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、社会福祉協議会の地区ネットワーク会議に参加し、地域で不足しているサービス等の検討を行いました。

市に配置している第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターの活動を支援するため定例会を開催しました。定例会では市、地域包括支援センター、社会福祉協議会で把握したデータや、高齢者が抱える課題の分析、活動方針の策定、進捗管理、改善点等を三者で継続的に検討しました。

②生活支援サービスの充実：配食サービス、電磁調理器等の日常生活用具購入に対する助成、紙おむつ購入助成券の交付等により、安心して高齢者が生活できるよう支援しました。

また、高齢者の見守りについて、緊急通報装置の機能に24時間体制で看護師等の資格を持つスタッフによる相談機能や熱中症予防警戒アラート、災害時の避難情報提供など、高齢者見守りあんしんシステム事業としての拡充を図りました。

大雪時の避難路の除雪にかかる費用の一部を助成し、高齢者の生活の安全確保及び経済的負担の軽減を図りました。

③高齢者虐待防止と権利擁護：高齢者虐待については、同居家族が精神疾患を有するなど、複雑な背景を抱える事例の増加に伴い、解決に向けて関係部署や関係機関と連携し対応する事例が増加しています。

認知症等が理由で、判断能力が低下した高齢者等に対して地域包括支援センターと共に相談対応や利用支援を行い、身寄りのない高齢者に対しては親族に代わって成年後見人等の審判の申し立てを行いました。

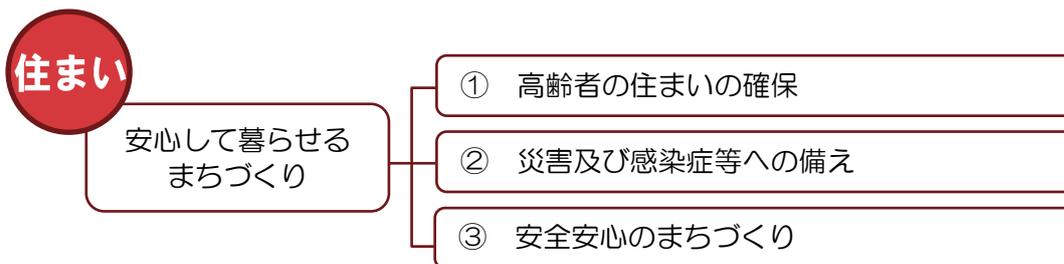
成果指標

取組内容	指標	区分	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)
生活支援コーディネーター 第1層協議体	開催数	計画値	3	3	3
		実績値	2	1	3
生活支援コーディネーター 第2層協議体	開催数	計画値	6	6	6
		実績値	4	19	12
ひとり暮らし等高 齢者登録	登録人数 (人)	計画値	570	585	600
		実績値	621	623	650
紙おむつ購入助成	交付人数 (人)	計画値	520	550	580
		実績値	544	578	590
寝具洗濯乾燥・理 美容サービス	交付人数 (人)	計画値	170	180	190
		実績値	191	163	170
外出支援サービス	交付人数 (人)	計画値	390	410	430
		実績値	409	445	450
日常生活用具購入 費助成	助成人数 (人)	計画値	3	4	5
		実績値	1	2	2
見守りあんしんシ ステム利用料助成	助成人数 (人)	計画値	90	110	130
		実績値	66	69	75
ほっと安心サービ ス(配食)	配食数 (食)	計画値	27,000	28,700	30,500
		実績値	29,246	31,307	30,640
成年後見制度に関 する相談件数	件数	計画値	5	6	7
		実績値	5	11	15
成年後見の 市長申立て件数	件数	計画値	3	3	3
		実績値	1	6	3
高齢者虐待に関す る相談件数	件数	計画値	20	20	20
		実績値	12	22	30

第9期計画に向けた課題

- ・地域住民や関係機関等と連携しながら、地域で支え合う仕組みや介護保険制度で対応できない生活支援を充実させていく必要があります。
- ・複雑な背景を抱える高齢者虐待事例の解消に向け、関係部署や関係機関との連携をさらに強化する必要があります。
- ・介護が必要な状態となっても、住み慣れた自宅で要介護認定者の日常生活支援や介護者の負担軽減を継続する必要があります。しかし、要介護認定者数の増加や物価高騰等により、年々負担が増加していくことが想定されるため、支援内容等を見直す必要があります。

5 【住まい】安心して暮らせるまちづくり



第8期計画の実施内容及び評価

①高齢者の住まいの確保：定期的に介護保険施設や有料老人ホーム等の生活の場に関する情報を収集し、相談や問い合わせに対し情報提供を行いました。

また、自宅の生活環境を整えるための住宅リフォームや入浴補助用具等の購入に関する情報提供や助成を行いました。

②災害及び感染症等への備え：高齢者施設で災害や感染症発生時の行動マニュアルを作成し、対策の徹底を図るとともに、災害等が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるように、介護サービス事業者へ業務継続計画（BCP）の策定の支援を行いました。

また、市内の地域密着型サービス事業者の防災・減災対策を推進するため、整備事業の支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、高齢者及び高齢者施設に対しマスク等を配布、高齢者施設における感染状況の把握などを行いました。

避難行動要支援者の名簿を町内会等へ配布し、避難所ごとに開催されている避難区防災会において整備済みの町内会の取組を紹介するなど個別計画の作成を支援するとともに、新たに人工呼吸器等の非常電源を常時必要とする人を対象とした福祉避難所を増設し、「福祉避難所開設・運営マニュアル」を改正しました。

③安全安心のまちづくり：

複雑・巧妙化する消費者トラブルから高齢者を守るため、民生員定例会の際などに実際にあった相談事例を紹介し、被害防止のための情報提供を行いました。

また、特殊詐欺事件の被害を未然に防止するため、自動通話録音装置などの機能が備わった機器の購入に対して補助を行いました。

高齢者の交通事故を未然に防ぎ、公共交通機関の利用を促進するため、運転免許証を自主返納された高齢者に対し自動車に代わる交通機関の利用券を交付しました。

成果指標

取組内容	区分	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)
個別計画策定町内会数	計画値	12	14	17
	実績値	11	17	20

第9期計画に向けた課題

- ・施設に関する情報提供を適切に行っていけるよう、今後も定期的に情報収集を行っていく必要があります。
- ・災害時の避難などに支援が必要な人の個別避難計画の作成について、作成が困難な町内会への支援をしていきます。
- ・災害発生時において、福祉避難所の円滑な運営が図れるよう、他の福祉避難所においても訓練を実施していく必要があります。
- ・高齢者の増加及び感染症予防の観点から福祉避難所の増設し、災害時の運営体制を整備していく必要があります。
- ・高齢者の消費者被害やトラブル等を未然に防ぐため、引き続き情報発信や情報共有に取り組む必要があります。

第4章 計画の基本目標と基本施策

第4章 計画の基本目標と基本施策

第1節 本市が目指す高齢者のすがたと第9期での取組方針

第9期計画では、地域共生社会の実現に向けて、保険事業と介護予防の一体的に実施することで、「元気な人はより元気に」生活できるよう支援し、効果的・効率的に介護・医療サービスを利用できる環境を整備することで、必要なサービスを利用できる体制を整えます。また、生活支援サービスの基盤と安心して暮らせる住居の整備によって、「困ったとき安心して相談できる」環境を構築し、在宅医療・介護連携を推進することで、高齢者が望む場所で最期を迎えることができる環境を整えます。

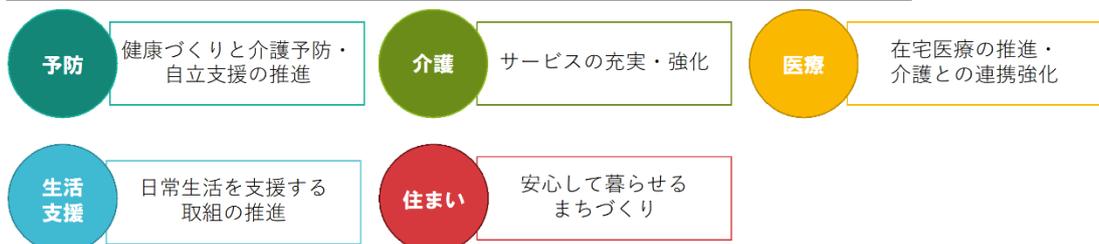
これらを本市、関係各機関、地域住民が連携し、地域全体で介護福祉をサポートすることで、互いに支え合いながら住み慣れた地域でいつまでも暮らすことのできる社会を目指します。

上記を踏まえ、4つの柱を本市が目指す高齢者のすがたとして掲げ、基本目標と基本施策を定めます。



基本目標 地域共生社会の実現に向けた『野々市市版地域包括ケアシステム』の構築

基本指針



野々市市における介護事業の課題

- 1 要介護認定者数はゆるやかに増加**
 - 要介護（要支援）認定者数はゆるやかな増加傾向。団塊の世代が75歳に達する頃、急激に要介護（要支援）認定率が上昇することが予想
- 2 在宅介護～排泄や認知症への不安**
 - 家族介護者が高齢化してきている
 - 排泄、認知症への対応に係る介護者の不安が高い。
 - 仕事と介護の両立に向けた支援が必要
- 3 野々市市は認知症罹患者の割合が高い**
 - 要介護（要支援）認定申請の原因疾患は、認知症によるものが最も多く、脳血管疾患による割合も増加傾向。
 - 要介護（要支援）認定者のうち、認知症罹患者の割合は全国・県平均に比べ高く、かつ年々増加傾向
- 4 高齢者の日常生活に潜むリスク**
 - 後期高齢者は外出など活動強度が低下
 - 認知症、うつ、咀嚼機能、転倒に対するリスクをもつ高齢者が多い
 - 認知症にかかる相談窓口の周知が不足

市民協働のまちづくり

出典：野々市市第二次総合計画

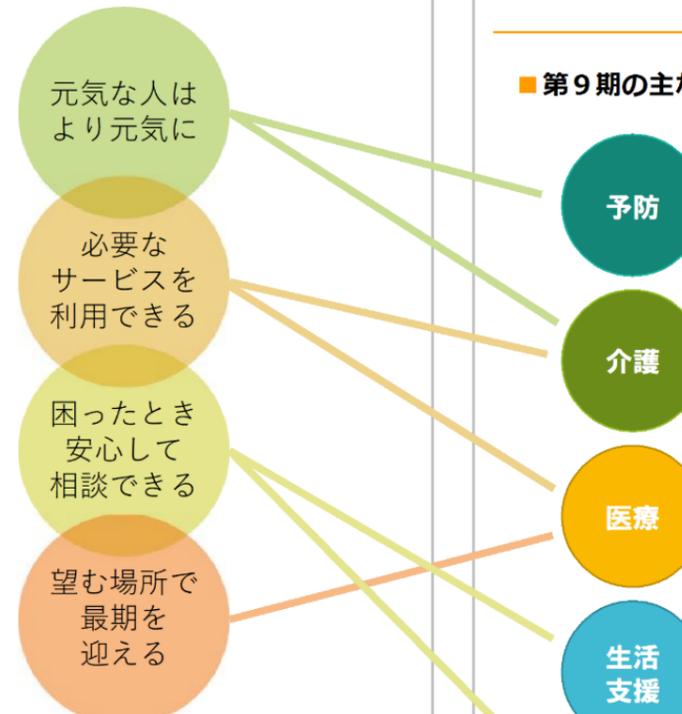
協働についての考え方

私的な活動	協働による活動		公的な活動
市民のみで行うまちづくり活動	市民が主導し行政と協力して行うまちづくり活動	市民と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行うまちづくり活動	行政のみで行うまちづくり活動
	後援・補助・事業協力など	共催・実行委員会など	委託・政策立案の場への参加など

国における第9期計画の基本指針

- 1 介護サービス基盤の計画的な整備**
 - 地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえたサービス基盤の整備
 - 医療・介護連携の推進
 - 在宅サービスの充実（地域密着型サービス、複合的な在宅サービスの整備等）
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進**
 - 地域共生社会の実現
 - 医療・介護情報基盤の整備（デジタル技術の活用等）
 - 保険者機能の強化（介護給付適正化事業の見直し等）
- 3 介護人材確保及び介護現場の生産性の向上**

互いに支え合いながら
住み慣れた地域で
いつまでも暮らすために



野々市市が目指す
高齢者のすがた

目標指標

指 標	出典	現状		目標値	
		2022 (令和4) 年度	2026 (令和8) 年度	2022 (令和4) 年度	2026 (令和8) 年度
1. 要介護（支援）認定率	介護保険事業状況報告	15.6%	17.0%	15.6%	17.0%
2. 認知症相談窓口の認知度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	25.4% ※2023 (令和5) 年度調査結果	30%	25.4%	30%
3. 平均自立期間	KDB	男性 80.8歳 女性 85.2歳	男性 81.0歳 女性 85.4歳	男性 80.8歳 女性 85.2歳	男性 81.0歳 女性 85.4歳

地域包括ケアシステム構築に向けて

第9期 地域共生社会の実現に向けた『野々市版地域包括ケアシステム』の構築

■ 第9期の主な改正ポイント

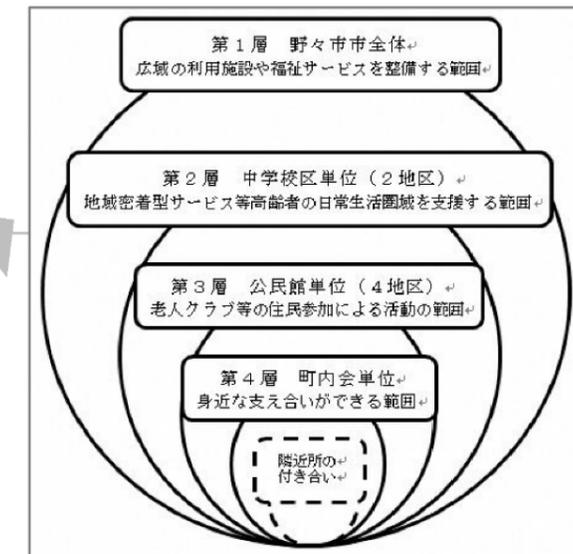
予防
保健事業と介護予防の一体的な実施（生活習慣病予防、健診の受診勧奨、老人クラブ・健康クラブの活動促進、働く場の確保など）

介護
サービス提供体制の確立（地域包括支援センターの機能強化、業務の効率化と質の向上）

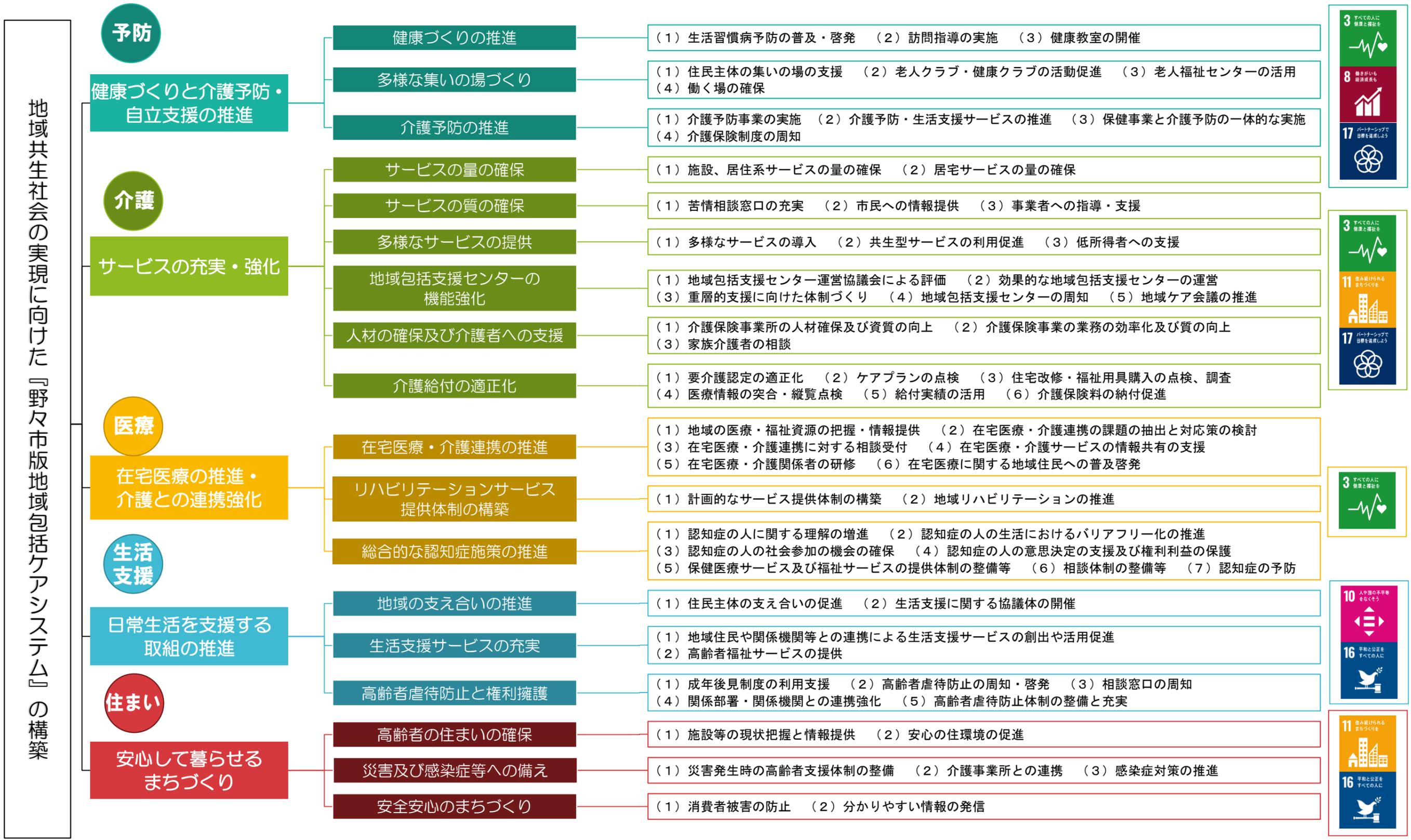
医療
在宅医療・介護連携の推進、地域リハビリテーションの推進、認知症基本法に基づく取組の推進（バリアフリー化、社会参加の機会確保、意思決定の支援及び権利保護等）

生活支援
生活支援サービスの基盤整備（地域の支え合いの推進、生活支援サービスの充実）

住まい
高齢者の住まいの確保、災害及び感染症等への備え



地域全体で介護福祉をサポート



第2節 健康づくりと介護予防・自立支援の推進

施策目標

要介護又は要支援になることを予防するため、生活環境の整備及び地域づくり等の取り組みを支援するとともに、生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

重点施策

- ・フレイル予防の普及、啓発を行います。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。
- ・高齢者の健康づくりや介護予防の身近な拠点として、多様な通いの場の活動を支援し、利用を促進します。

1 健康づくりの推進

展開エリア (P.10 参照)	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）生活習慣病予防の普及・啓発

生活習慣病の予防に関する普及・啓発を行います。特に高血圧や糖尿病は、介護認定の原因疾患で上位を占める認知症や脳血管疾患と関係が深いいため、受診勧奨や適切な服薬管理等について助言・指導を行います。生活習慣病予防には、特定健診や特定保健指導を活用し、高齢期になる前の取組に力を入れていきます。

（2）訪問指導の実施

自宅を訪問し、生活習慣等の相談に応じます。また、改善が必要な方に対し、健康管理の助言等を行います。

（3）健康教室の開催

町内会、老人クラブ等を対象に、健康に関する教室を行います。特に、健診の受診勧奨を行い、認知症や脳血管疾患を引き起こす要因の一つである高血圧、糖尿病について知識を普及し、生活習慣の改善につなげます。

2 多様な集いの場づくり

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）住民主体の通いの場の支援

地域サロンやコミュニティカフェが住民主体で運営されています。この活動が継続され、さらに地域全体に広がっていくよう、地域包括支援センターや専門職が通いの場の運営に対する支援を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
通いの場 支援事業	通いの 場数	37	38	36	37	39	41

（2）老人クラブ・健康クラブの活動促進

地域を支える担い手となる老人クラブや高齢者自身の健康づくりを目的とした健康クラブへの加入促進を支援するとともに、高齢者が活躍できる多様な場の拡大を図ります。

（3）老人福祉センターの活用

老人福祉センターが趣味活動、入浴及び体操サークルなどを通して、幅広い高齢者に活用されるよう活動の充実に努めます。

（4）働く場の確保

高齢者の働く場の確保については、シルバー人材センターやハローワークを紹介し、本人の技術や能力が活かせるよう、活動的で生きがいを持てる生活を支援します。

3 介護予防の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）介護予防事業の実施

フレイルについて正しく理解し、予防や改善のために適切な対応ができるよう、SNSを活用した周知や講座の開催などを積極的に行います。また、日頃から運動に取り組めるよう「ののいちおたっしゃ体操」の普及や通いの場での体操指導を行います。

本人や家族、地域、医療機関からの相談により、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、自立支援に向けて支援します。

いきがいセンターでは、高齢者がフレイル予防や趣味活動などに取り組み、自立した生活が継続できるよう支援します。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
介護予防事業の実施	フレイル予防講座の開催数	33	38	30	32	34	36

(2) 介護予防・生活支援サービスの推進

地域包括支援センターが中心となり、要支援認定を受けた人などの個々の状況を把握し、必要に応じて訪問型サービスや通所型サービスが提供されるよう支援します。

生活機能の低下がみられる高齢者に対して、短期集中的に生活機能を改善するため、運動器の機能向上を目的とした「はつらつトレーニング教室」の利用を推進し、地域の通いの場等に参加できるように支援します。

(3) 保健事業と介護予防の一体的な実施「ののいち健康長寿プロジェクト」

医療・介護・保健等のデータを一体的に分析し、生活習慣病等の重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止する取組について健康推進課・保険年金課と連携し、元気な高齢者に対するフレイル予防教室の実施、健康状態不明者の把握、個別の支援が必要な人への取り組みを強化します。

(4) 介護保険制度の周知

将来にわたって介護保険制度を維持するため、様々な機会を通して介護保険制度や高齢者を取り巻く環境等について理解が深まるよう啓発を行います。

STAND UP301

市老人クラブ連合会では、家庭や職場で30分に1回は立ち上がることを心がけるという「STAND UP301」を2017（平成29）年5月15日に宣言しました。

海外の研究結果によると、座りっぱなしで身体を動かさない生活はタバコ、不健康な食事、アルコールの飲みすぎと並んで、ガン・糖尿病などを引き起こす原因と言われています。今後も引き続き普及啓発に取り組みます。



ののいちスタンドアップ301

第3節 サービスの充実・強化

施策目標

効果的・効率的に介護保険サービスを受けることができる環境を整備するとともに、介護に取り組む家族等の就労継続を支援するため、相談体制の充実を図ります。

重点施策

- ・地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。
- ・介護給付の適正化に取り組みます。

1 サービスの量の確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）施設、居住系サービスの量の確保

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設（特定施設入居者生活介護）及びグループホーム（認知症対応型共同生活介護）について、利用者の状況を把握し、計画的な整備に努めます。

（2）居宅サービスの量の確保

県及びケアマネジャーと連携し、必要な居宅サービス及び地域密着型サービスの量を把握し、確保に努めます。

2 サービスの質の確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）苦情相談窓口の充実

県や国民健康保険連合会等と連携し、介護保険サービスに関する苦情や相談を速やかに解決できるよう努めます。

（2）市民への情報提供

県や市のホームページ及び国の介護サービス情報公表システム等を活用した事業所情報の公表により、適切な介護サービスが選択・利用できるよう支援します。

（3）事業者への指導・支援

市に指導権限がある介護保険サービス事業者に対し、運営上の事項、介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項及び緊急時の対応等、よりよいケアの実現のための情報提供に努めるとともに、運営指導や集団指導を行います。

また、市が指定する介護保険サービス事業所の第三者による外部評価を促進するとともに、評価結果に基づく事業者の改善に向けた取組を支援します。

高齢者虐待を予防するため、関係機関と連携を図り、地域住民及び介護保険事業所等に対して高齢者虐待に関する周知・啓発を行います。

介護保険事業所等では、職員の高齢者虐待の防止に関する知識の普及・啓発を目的とした研修を実施する必要があるため、実施状況を確認するとともに研修開催に向けた支援を行います。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
運営指導 (地域密着型 サービス事業 所)	実施事業 所数 (ヶ所)	2	2	2	2	2	2
(居宅介護支 援事業所)	実施事業 所数 (ヶ所)	0	2	3	3	3	2
集団指導 (地域密着型 サービス事業 所)	開催回数 (回)	1	1	1	1	1	1
(居宅介護支 援事業所)	開催回数 (回)	1	1	1	1	1	1
虐待研修会 の開催(市 主催)	開催回数 (回)	1	1	1	1	2	2
虐待研修会 の開催(事業所 主催)	開催施設 割合 (%)	確認中	確認中	確認中	80	90	100

3 多様なサービスの提供

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 多様なサービスの導入

要介護（要支援）認定者の有病状況のうち、認知症を罹患している人の割合は、年々増加傾向となっており、県や国平均を上回っています。認知症を罹患しても24時間365日の在宅生活を支えることができるよう、地域密着型サービスを含めた多様な介護保険サービスの計画的な整備に努めます。

(2) 共生型サービスの利用促進

平成30年度より、デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイにおいて、介護保険又は障害福祉のいずれかのサービスの指定を受けている事業所が、もう一方の制度のサービスの指定が受けやすくなっています。

障害福祉サービス利用者が 65 歳になり介護保険の被保険者となった際に、引き続き障害福祉サービス事業所を利用できるよう、県や障害福祉部局などと連携し、県や市の指定の推進やサービスの利用促進を行います。

(3) 低所得者への支援

低所得者の自己負担を軽減するため、居宅介護サービス利用料助成事業、介護サービス上乗せ事業、社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額軽減事業及び介護保険料の減免を行います。

4 地域包括支援センターの機能強化

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）地域包括支援センター運営協議会による評価

運営協議会において、定期的に地域包括支援センターの公平性の確保と事業実施状況等の評価を行い、事業の質の向上に努めます。

（2）効果的な地域包括支援センターの運営

総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業を一体的に実施し、効果的な事業運営を行います。また、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの創出や活用促進に向けて関係機関と連携する取り組みを継続します。

（3）重層的支援に向けた体制づくり

困難事例を支援する際は福祉総務課や医療機関等と検討する場を設け、連携して取り組む機会が増加しています。今後も情報共有と役割分担の明確化に取り組みながら、体制強化を目指します。

（4）地域包括支援センターの周知

介護や生活に関する相談窓口である地域包括支援センターについて、高齢者あんしんガイドブックやホームページ、広報を通じて周知を図ります。

（5）地域ケア会議の推進

高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を行うため、多職種連携による地域ケア会議を定期的を開催し、課題の把握及び地域ネットワーク構築に向けて取り組みます。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
地域ケア会議の実施	検討件数 (件)	27	41	31	33	35	37

5 人材の確保及び介護者への支援

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）介護保険事業所の人材確保及び資質の向上

県と連携し、人材確保の状況等を把握するとともに、国や県等が主催する介護保険関係研修等の情報を提供し、事業者の人材育成を支援します。

（2）介護保険事業の業務の効率化及び質の向上

介護事業を支える人材の業務の効率化や質の向上を図るため、介護ロボット導入等の国からの情報を事業者へ周知します。

また、介護保険事業における様々な手続きの簡略化・電子化を図ります。

（3）家族介護者の相談

家族の介護を理由とした離職や社会からの孤立を防止するため、地域包括支援センターにおいて相談体制の充実や必要な情報提供を行います。また、県や関係機関と連携できる仕組みの構築に取り組みます。

6 介護給付の適正化

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）要介護認定の適正化

新規の要介護認定に係る認定調査は、市町村もしくは事務受託法人が実施することになっていることから、認定調査は引き続き市職員により実施します。また、認定データの分析等を行い、要介護認定調査の適正化に向けて取り組みます。また、介護認定審査会の客観的かつ公平・公正な実施を徹底し、要介護認定を適正に行います。

（2）ケアプランの点検

利用者が必要とするサービスを適正に提供するため、ケアプランを点検し、指導、助言を行います。

（3）住宅改修・福祉用具購入の点検、調査

高齢者の自立支援及び介護者の介護負担軽減が効果的に行われるよう、住宅改修及び福祉用具購入については、リハビリテーション専門職による訪問、届出書類等により事前の評価・点検を行います。

（4）医療情報の突合・縦覧点検

国民健康保険団体連合会と連携し、医療情報の突合及び縦覧点検のリスト等により医療と介護の重複請求等の点検を実施します。

(5) 給付実績の活用

国民健康保険団体連合会の適正化システムからの給付実績データの活用に努めます。

(6) 介護保険料の納付促進

介護保険料の納付を促進するため、65歳に達した方へ介護保険制度を周知するとともに、納付方法についても柔軟に対応できるように相談に応じます。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
ケアプラン の点検	点検件数 (件)	271	326	350	370	390	410
住宅改修の 点検	点検件数 (件)	85	84	85	90	90	90
医療情報の 突合・縦覧 点検	突合・ 点検件数 (件)	2,158	2,901	3,000	3,000	3,000	3,000

第4節 在宅医療の推進・介護との連携強化

施策目標

住み慣れた地域での生活を長く続けられるよう、切れ目のない在宅医療と介護を提供できる体制作りを行うとともに、「共生」と「予防」を両輪とした総合的な認知症対策を推進します。

重点施策

- ・医療・介護関係者の相互理解と連携に必要な機会を確保していきます。
- ・在宅医療や認知症に関する理解促進を図ります。
- ・認知症高齢者やその家族が安心して過ごせるよう、地域の見守り体制を強化していきます。

1 在宅医療・介護連携の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 地域の医療・福祉資源の把握・情報提供

在宅医療を担う医療機関や薬局、介護サービス事業所等の情報について定期的に更新し、在宅医療・介護関係者に提供します。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

退院支援：病院ケアマネ双方の円滑な連絡体制がつくられ、本人・家族が希望する場所で望む日常生活を送ることを目標とします。

日常の療養支援：住み慣れた場所で、疾患や障害があっても療養生活を送ることを目標とします。

急変時の対応：急変時、医療・介護・救急の連携体制が整うことを目標とします。

見取り：本人・家族が望むところで最期を迎えることを目標とします。

4場面シートを活用し、それぞれの目標が達成できるよう、在宅医療や介護サービス提供施設の関係者による協議会を開催し、課題の抽出や、その課題に対する解決策を検討します。また、必要に応じて県や関係機関と連携を図ります。

(3) 在宅医療・介護連携に対する相談受付

在宅医療・介護連携支援センターの周知を強化するとともに、医療・介護関係者への相談支援を行っていきます。

(4) 在宅医療・介護サービスの情報共有の支援

高齢者の入退院等が円滑に行われ、退院後も安心して過ごせるよう、医療・介護関係者間で必要な情報が共有できる仕組みを構築します。その一環として、救急シートの作成を行います。

(5) 在宅医療・介護関係者の研修

在宅医療に必要な連携を推進する拠点が中心となって、地域の医療・介護関係者がそれぞれの分野について知識等を習得する機会を提供します。また、多職種連携について考える事例検討会等を開催します。

(6) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

高齢者が在宅での療養が必要になったときに必要な医療や介護を選択できるよう、リーフレットやシンポジウム等を通じて情報の発信に努めます。また、人生の最終段階における医療や介護について考えることができるよう情報提供します。

2 リハビリテーションサービス提供体制の構築

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) サービス提供体制の構築

要介護（支援）認定者がリハビリテーションの必要に応じて、リハビリテーションサービスを受けられるよう、サービスを提供できる体制を整えるため、関係機関への情報収集を行います。

(2) 地域リハビリテーションの推進

通所や訪問、地域の通いの場等にリハビリテーション専門職が関与し、自立支援や介護予防、重症化予防の取組をサポートします。

また、リハビリテーション専門職が地域ケア会議に参加することで、在宅や地域での生活を継続するための方法の指導、助言をすることにより、ケアマネジメントの充実を図ります。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
専門職が地域通いの場等に出向き指導した数	開催回数 (回)	8	28	20	22	24	26

3 認知症基本法に基づく取組の推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 認知症の人に関する理解の増進

市民や市内事業所等を対象に認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるように努めます。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
認知症サポーター数	サポーター数（延人数）	4,962	5,137	5,300	5,430	5,560	5,690
認知症サポーター養成講座	開催回数（回）	9	9	10	13	13	13

（２）認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするため、認知症の人やその家族に対しては、状態に応じた支援やサービスの流れを案内した「認知症ケアガイド」の普及啓発に努めます。

また、各地区地域包括支援センターで、地域全体で認知症高齢者を支えるシステムであるチームオレンジを立ち上げ、本人を中心にした支援体制を地域で構築できるようにしていきます。

（３）認知症の人の社会参加の機会の確保等

認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするため、世界アルツハイマー月間などに、本人が参加できる展示会等を考えます。

また、認知症カフェを再開し、認知症の人が社会参加できる機会を作ります。

（４）認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

認知症になっても意思決定が行えるよう、成年後見制度の活用について、普及啓発を図ります。また、権利侵害がある場合には、虐待防止法などとあわせて本人や家族を支援していきます。

また、判断力・記憶力の低下により行方不明になるおそれのある高齢者に対して、高齢者見守りＳＯＳネットワーク事業や、地域での早期発見と声かけの訓練等により、地域の見守り体制を構築します。県や近隣自治体と連携し、行方不明者が出た場合に早期発見・保護につながるよう連絡体制の充実を図ります。

（５）保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のため、認知症の人に関わる様々な職種や関係機関に対し、認知症に関する研修を行い認知症ケアの向上を図ります。若年性認知症については、障害福祉サービス（就労支援）の利用も検討できるよう、福祉総務課と連携を図ります。

（６）相談体制の整備等

地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が認知症に関する相談支援を行い、必要に応じて医療機関、介護サービス及び地域の関係機関などにつなげます。家

族介護者や若年性認知症についても、地域包括支援センターで相談を受付けます。

また、専門機関に設置した認知症初期集中支援チームについては、認知症が疑われる方やその家族に対し、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行います。

(7) 認知症の予防

早期発見、早期診断及び早期対応の推進のため、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターと連携していきます。

出たデータ

日常生活圏域ニーズ調査の結果より

Q 物忘れが多いと感じますか？

年齢区分別では、“後期高齢者”で「はい」が52%となっており、“前期高齢者”と比べて4ポイント高い。

高齢者見守り SOS ネットワーク協力機関の目印



第5節 日常生活を支援する取組の推進

施策目標

高齢者の多様な生活ニーズへの確に対応するとともに、市民協働の支え合いによる生活支援サービスの基盤整備を推進します。

重点施策

- ・生活支援に関する協議体の開催を推進します。
- ・高齢者の多様なニーズに応じた生活支援サービスの充実を図ります。
- ・高齢者虐待の防止に向け、早期発見・対応できる環境整備を図ります。

1 地域の支え合いの推進

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）住民主体の支え合いの促進

近隣住民による日常的な助け合いや地域活動が促進されるよう、関係機関と連携して地域活動の先行事例の紹介等に取り組みます。

（2）生活支援に関する協議体の開催

生活支援に関する第2層協議体を市社会福祉協議会が主催する地域ネットワーク会議と合わせて行い、地域ニーズの把握や関係者のネットワーク化などを図り、地域の支え合いを促進します。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
第1層協議体	開催数	2	1	3	3	3	3
第2層協議体	開催数	4	19	8	8	8	8

2 生活支援サービスの充実

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）地域住民や関係機関等との連携による生活支援サービスの創出や活用促進

高齢者の多様化するニーズに対応するため、地域住民、関係機関、民間企業等の多様な主体と連携し、生活支援サービスの創出や活用促進を行います。

地域住民等との連携による通いの場の創出や、民間企業等との連携による買い物支援や移動支援等に取り組み、健康づくりや在宅生活の継続を支援します。

（2）保健福祉事業の実施

要介護等の高齢者が安心して在宅での生活を継続できるよう、紙おむつ購入助成や外出支援サービスなどの高齢者福祉サービスを保健福祉事業として拡充した内容に見直します。

取組内容	指標	実績値			計画値		
		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
ひとり暮らし等高齢者登録	登録人数 (人)	621	623	650	660	670	680
紙おむつ購入助成	交付人数 (人)	544	578	590	600	620	640
寝具洗濯乾燥・理美容サービス	交付人数 (人)	191	163	160	160	170	180
外出支援サービス	交付人数 (人)	409	445	410	420	440	460
緊急通報装置利用料助成	助成人数 (人)	66	69	75	80	85	90
ほっと安心サービス(配食)	配食数 (食)	29,246	31,307	30,640	30,900	31,100	31,300

3 高齢者虐待防止と権利擁護

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）成年後見制度の利用支援

高齢者の権利を守るため、地域住民への制度の周知を図り、必要な方が成年後見制度を適切に利用できるよう支援します。

取組内容	実績値			計画値		
	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
成年後見制度(件)	5	11	15	15	17	20
市長申立て(件)	1	7	3	4	5	6

(2) 高齢者虐待防止の周知・啓発

高齢者虐待を予防、早期発見できるように、高齢者虐待について広報等により広く市民へ周知・啓発するとともに、専門職を対象に高齢者を介護・養護する家族等による高齢者虐待の防止、早期発見に関する研修を実施します。

(3) 相談窓口の周知

相談窓口の一層の周知を図ることにより、小さな兆候を見逃すことなく早期発見に努め、高齢者虐待の深刻化を防ぎます。

(4) 関係部署・関係機関との連携強化

庁内の関係部署や県が設置する高齢者・障害者虐待対応専門職チーム等と連携を図り、高齢者虐待の防止や権利擁護事業を行います。

(5) 高齢者虐待防止体制の整備と充実

虐待等防止協議会及び高齢者虐待防止部会を通じて、保健・医療・福祉・警察などの関係機関との連携体制を強化します。



施策目標

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な住まいの情報提供を行うとともに、災害や感染症対策について体制を整備します。

重点施策

- ・ 高齢者の住まいに関する情報提供、相談体制の充実を図ります。
- ・ 災害発生時における高齢者支援体制の充実を図ります。

1 高齢者の住まいの確保

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 施設等の現状把握と情報提供

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の施設数や入居定員総数を定期的に把握するよう努めるほか、未届けの有料老人ホームについても情報収集を行い、県との連携を図ります。

また、介護や日常生活への支援が必要になっても安心して暮らせるために、介護保険施設や有料老人ホーム等の安心できる多様な住まいの確保に努めるとともに、高齢者が希望する住まいを決めることができるよう、情報提供を行います。

表 市内有料老人ホーム一覧（令和6年3月1日現在）

施設名	定員	所在地	類型
スーパーびゅー蓮花寺	150	蓮花寺町	介護付
悠の風野々市	62	横宮町	
押野の家	27	押野6丁目	住宅型
かめはうす	54	三日市1丁目	
ケアシス野々市	35	御経塚1丁目	
サンケア押野	52	押野5丁目	
ここち～え	33	蓮花寺町	
小夏	18	横宮町	
名峰白山	60	粟田3丁目	
白寿の里 御経塚	32	御経塚3丁目	
ひなの家	31	矢作3丁目	
ひなの家 彩	50	郷1丁目	
FLOS-familia-	31	藤平田1丁目	
レインボー1	27	高橋町	

表 市内サービス付き高齢者向け住宅一覧（令和6年3月1日現在）

施設名	住居戸数	所在地
愛SUN SUN	28	野代1丁目
愛SUN SUN 弐号館	23	野代1丁目
ののいちの季	46	住吉町
みのり	14	新庄3丁目
ワールドステイののいち	24	粟田5丁目
ココファン野々市	55	西部中央土地区画整理地

表 市内軽費老人ホーム一覧（令和6年3月1日現在）

施設名	住居戸数	所在地
石川県百々鶴荘	70	上林1丁目
金沢南ケアハウス	50	蓮花寺町

（2）安心の住環境の促進

住み慣れた住宅で暮らし続けることができるよう、住宅改修によるバリアフリー化や福祉用具の活用により、家族介護者の負担軽減等が図られるよう、情報提供や暮らしの支援を行います。

2 災害及び感染症等への備え

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

（1）災害発生時の高齢者支援体制の整備

一人暮らし高齢者等、災害時に支援が必要な方を避難行動要支援者名簿に登載し、消防署、警察署、民生委員、町内会等に情報を提供することにより、高齢者の安全確保に向けた安否確認や、地域での見守りなど支援体制の充実を図ります。また、災害が発生した場合に避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できるよう、各地域での個別計画策定に向けた支援を行います。

福祉避難所については、感染症対策も考慮して確保に努め、市防災訓練時には、福祉避難所開設・運営訓練、要配慮者受け入れ訓練を実施します。

取組内容	実績値			計画値		
	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5) (見込み)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)
災害時に支援の体制が できている町内会数	11	17	20	30	40	50

（2）介護事業所との連携

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるように、業務継続計画（BCP）の見直し、感染症対策に向けた委員会の開催、訓練の実施や研修の開催等について、情報提供や支援を行います。

また、必要物資の備蓄や調達状況について確認を行います。

(3) 感染症対策の推進

感染症の発生や感染拡大の防止に備え、県など関係機関と連携した支援体制の整備を図ります。

(4) 社会福祉施設等におけるサービス提供体制の維持

野々市市国土強靱化地域計画に基づき、社会福祉施設等における非常用自家発電設備等（再生可能エネルギーによる発電や蓄電池の活用を含む。）や断水時にも対応できる給水設備の整備等ライフライン確保のための整備を推進します。

3 安全安心のまちづくり

展開エリア	第1層：野々市市全体	第2層：中学校区単位（2地区）
	第3層：公民館単位（4地区）	第4層：町内会単位（54地区）

(1) 消費者被害の防止

インターネットの普及などにより複雑・巧妙化する消費者トラブルから高齢者を守るため、啓発グッズの配布や相談体制の充実を図ることにより、消費者被害の未然防止に努めます。

(2) 分かりやすい情報の発信

広報、ホームページ等で、高齢者が安心して暮らせるための情報を提供します。
ホームページでは、高齢者や障害のある方に配慮したページを作成します。

(3) 関係部局との連携

巧妙化する特殊詐欺の被害や高齢者の交通事故を未然に防止するための取組を、関係部局と連携して情報提供を行います。

第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び 介護保険サービス等の見込量

第5章 高齢者人口・認定者数の推計及び介護保険サービス等の見込量

第1節 高齢者人口・認定者数の推計

1 高齢者人口の将来推計

本市の人口は、2030（令和12）年の61,178人まで増加しますが、それをピークに減少が始まると予測されています。

一方、高齢化率は2023（令和5）年の20.2%から、2050（令和32）年には27.4%になると予測されています。

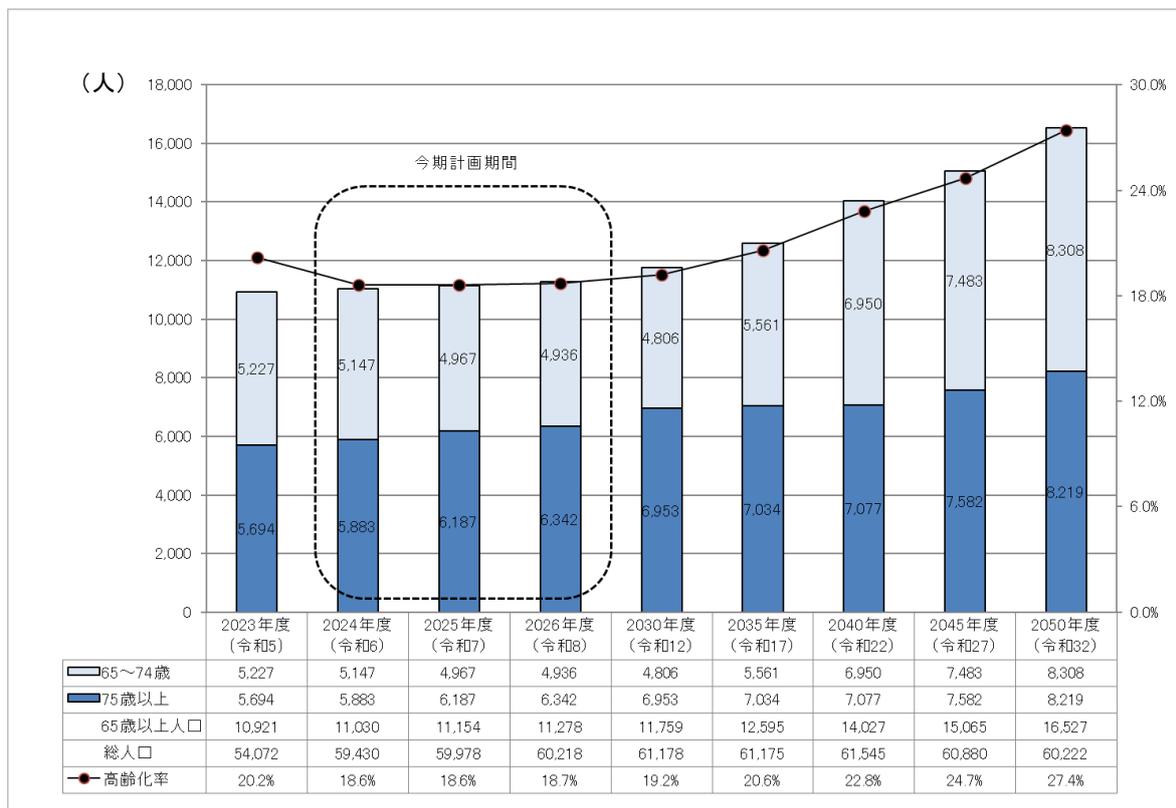


図 本市の将来人口推計

資料：資料：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計)」補正の値

2 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は、2023（令和5）年度の1,524人から、今回計画期間の2026（令和8）年度には1,908人に、そして、2045（令和27）年度には2,730人に増加することが予想され、第1号被保険者認定率は2023（令和5）年度の15.8%から、2026（令和8）年度には16.9%に増加したのち、2035（令和17）年度に19.6%とピークを迎え、2045（令和27）年度には18.1%に減少することが予測されます。

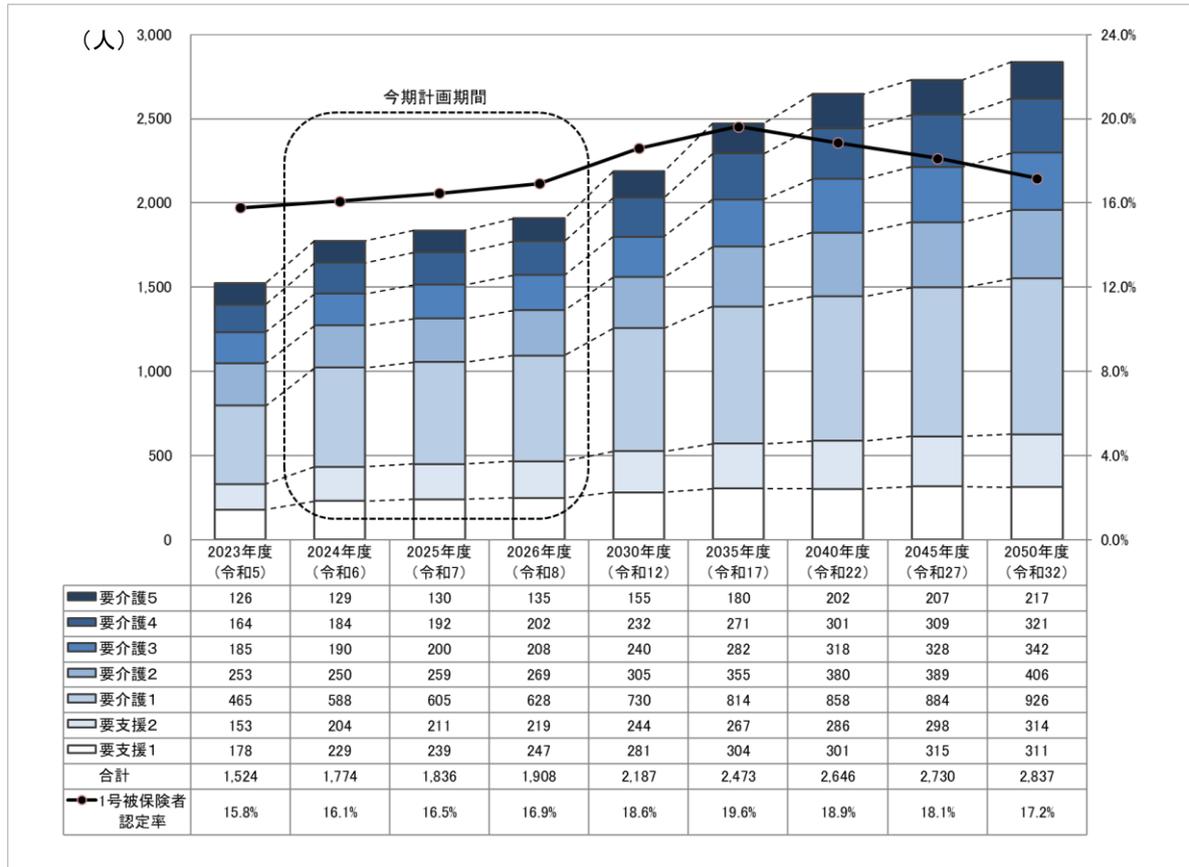


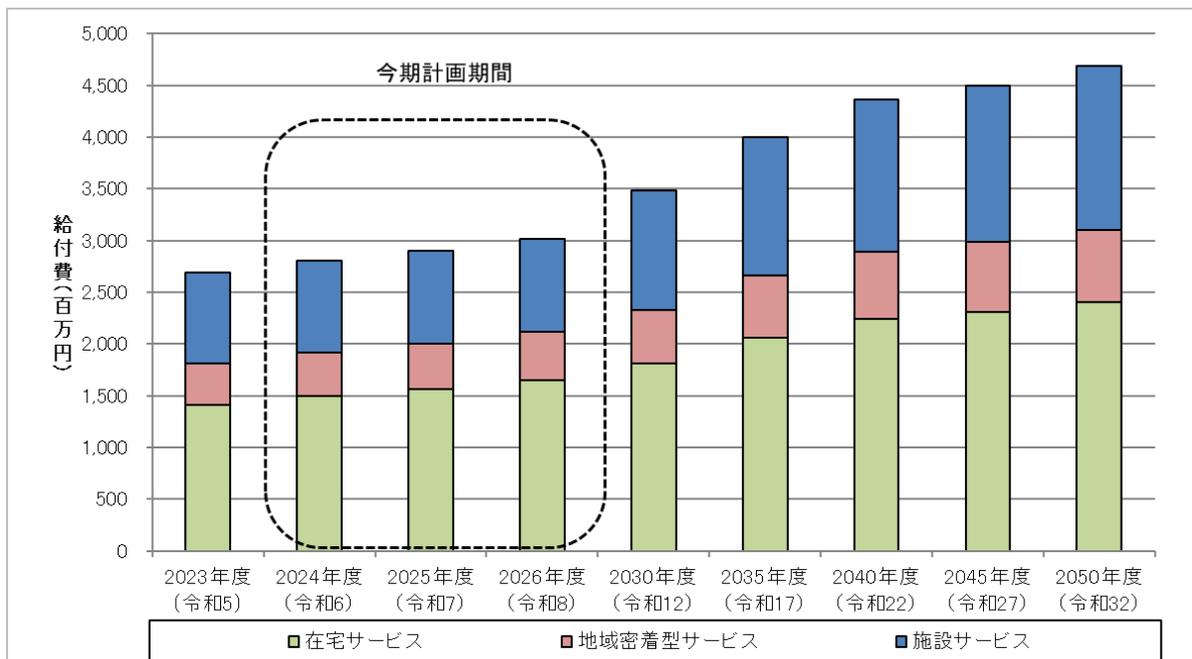
図 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推計

資料：介護長寿課資料

第2節 介護保険給付費の推計

1 介護保険給付費の推計

介護保険給付費は、2023（令和5）年度見込額の約27億1,469万円から、今回計画期間である2026（令和8）年度には約29億6,687万円に大きく増加し、そして、2045（令和27）年度には約45億8,512万円に増加することが予測されます。内訳は居宅サービスが約半数を占めます。



		2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2030 (令和12)年度	2035 (令和17)年度	2040 (令和22)年度	2045 (令和27)年度	2050 (令和32)年度
居宅サービス	給付費(千円)	1,561,755	1,452,496	1,520,701	1,593,071	1,715,711	1,999,348	2,147,472	2,203,136	2,300,515
	構成比(%)	57.5	51.9	52.9	53.7	48.9	48.8	48.0	48.0	48.5
地域密着型サービス	給付費(千円)	406,002	433,535	439,197	451,104	525,461	614,851	690,167	693,093	701,413
	構成比(%)	15.0	15.5	15.3	15.2	15.0	15.0	15.4	15.1	14.8
施設サービス	給付費(千円)	746,942	911,131	915,482	922,695	1,270,836	1,484,475	1,634,661	1,688,894	1,745,785
	構成比(%)	27.5	32.6	31.8	31.1	36.2	36.2	36.6	36.8	36.8
合計		2,714,699	2,797,162	2,875,380	2,966,870	3,512,008	4,098,674	4,472,300	4,585,123	4,747,713

図 介護保険給付費の推計

資料：介護長寿課資料

(注)「地域密着型サービス」は、介護保険法に定める地域密着型サービスをいう。

(注)「施設サービス」は、介護保険法に定める施設サービスをいう。

第3節 介護保険サービスの見込量

1 介護予防サービスの見込量

要支援認定者を対象とする介護予防サービスの第9期の見込みについては、第1号被保険者数の増加、それに伴う要介護認定者数の増加による利用者の増加を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	令和5年度 (見込値)	第9期(見込値)			令和12年度 (見込値)	令和17年度 (見込値)	令和22年度 (見込値)	令和27年度 (見込値)	令和32年度 (見込値)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	回数(回/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費(千円)	8,268	7,776	8,011	8,305	9,196	10,087	10,385	10,978	11,276
	回数(回/月)	204.0	193.4	198.9	206.8	228.7	250.6	257.6	272.5	279.5
	実利用人数(人/月)	27	26	27	28	31	34	35	37	38
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,749	3,815	3,886	4,202	4,812	4,812	5,154	5,423	5,765
	回数(回/月)	110.4	112.5	114.6	124.0	142.0	142.0	152.0	160.0	170.0
	実利用人数(人/月)	12	13	13	14	16	16	17	18	19
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	2,608	3,047	3,170	3,267	3,706	3,925	4,118	4,338	4,557
	実利用人数(人/月)	24	28	29	30	34	36	38	40	42
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	12,613	12,130	12,130	12,878	14,108	15,603	16,568	17,050	17,798
	実利用人数(人/月)	32	31	31	33	36	40	42	43	45
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,771	1,952	1,952	1,952	2,929	2,929	2,929	2,929	2,929
	日数(日/月)	23.4	25.8	25.8	25.8	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7
	実利用人数(人/月)	2	2	2	2	3	3	3	3	3
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	13,105	14,620	15,408	16,276	18,227	19,842	20,594	21,501	22,565
	実利用人数(人/月)	186	209	220	232	260	283	292	305	320
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,033	1,033	1,033	1,033	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384
	実利用人数(人/月)	3	3	3	3	4	4	4	4	4
介護予防住宅改修	給付費(千円)	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098	3,076
	実利用人数(人/月)	2	2	2	2	2	2	2	2	3
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	10,862	12,065	12,065	12,065	13,997	15,199	16,402	17,131	18,334
	人数(人)	11	12	12	12	14	15	16	17	18
介護予防支援	給付費(千円)	11,892	13040	13368	13,695	15,381	16,739	17,224	17,930	18,853
	人数(人)	219	240	246	252	283	308	317	330	347
合計	給付費(千円)	68,000	71,576	73,121	75,771	85,838	92,618	96,856	100,762	106,537

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

2 地域密着型介護予防サービスの見込量

要支援認定者を対象とする地域密着型介護予防サービスの第9期の見込みについては、今後も介護予防小規模多機能型居宅介護の利用があるとして、次のとおり見込みました。

区分	令和5年度 (見込値)	第9期(見込値)			令和12年度 (見込値)	令和17年度 (見込値)	令和22年度 (見込値)	令和27年度 (見込値)	令和32年度 (見込値)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度						
介護予防認知症 対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	回数(回)	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護予防小規模 多機能型居宅介護	給付費(千円)	4,699	5,611	5,611	5,611	5611	6523	6523	7961	7961
	人数(人)	6	7	7	7	7	8	8	10	10
介護予防認知症 対応型共同生活 介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(千円)	4,699	5,611	5,611	5,611	5,611	6,523	6,523	7,961	7,961

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

3 居宅サービスの見込量

要介護認定者を対象とする居宅サービスの第9期の見込みについては、第1号被保険者数の増加、それに伴う要介護認定者数の増加による利用者の増等を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	令和5年度 (見込値)	第9期(見込値)			令和12年度 (見込値)	令和17年度 (見込値)	令和22年度 (見込値)	令和27年度 (見込値)	令和32年度 (見込値)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度						
訪問介護	給付費(千円)	449,701	474,856	499,851	537,152	573,021	656,811	725,069	746,608	775,108
	回数(回/月)	14,153.1	14,958.1	15,748.1	16,911.0	18,046	20,684	22,827	23,501	24,400
	実利用人数(人/月)	276	287	299	318	347	396	432	444	462
訪問入浴介護	給付費(千円)	7,260	7,805	7,958	9,229	9,229	10,759	12,030	12,030	13,301
	回数(回/月)	47.6	51.2	52.2	60.5	61	70	79	79	87
	実利用人数(人/月)	7	7	7	8	8	10	11	11	12
訪問看護	給付費(千円)	64,090	60,339	62,504	65,785	70,925	81,494	89,284	91,914	94,753
	回数(回/月)	1,306.5	1,234.8	1,282.2	1,351.2	1,453	1,670	1,832	1,887	1,945
	実利用人数(人/月)	159	163	169	177	192	220	240	247	255
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	4,739	5,460	5,488	6,185	7,030	7,857	8,659	8,659	8,659
	回数(回/月)	153.9	177.7	178.6	201.3	229	256	282	282	282
	実利用人数(人/月)	14	15	15	17	19	21	24	24	24
居宅療養管理指導	給付費(千円)	53,613	51,589	53,366	56,814	61,238	70,204	77,218	79,420	82,316
	回数(回/月)	388	374	387	412	444	509	560	576	597
	実利用人数(人/月)	442	493	519	543	613	694	740	762	795
通所介護	給付費(千円)	417,939	467,975	486,771	507,665	567,722	646,586	693,201	713,825	743,983
	回数(回/月)	5,125.9	5,743.4	5,956.5	6,194.8	6,958	7,912	8,464	8,715	9,086
	実利用人数(人/月)	57,933	57,015	59,901	63,192	70,591	79,182	85,882	89,147	92,400
通所リハビリテーション	給付費(千円)	583.0	570.6	601.5	635.5	714	803	863	896	930
	回数(回/月)	55	53	55	58	65	73	79	82	85
	実利用人数(人/月)	92,168	89,118	94,042	99,352	109,882	123,653	134,884	139,736	145,001
短期入所生活介護	給付費(千円)	1,024.1	993.6	1,047.4	1,102.6	1,227	1,381	1,501	1,553	1,614
	回数(回/月)	90	97	102	107	120	135	146	151	157
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
	回数(回/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回/月)	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	72,582	77,325	81,672	87,485	94,248	108,046	118,722	122,210	126,940
	回数(回/月)	486	526	553	588	645	735	799	822	856
	実利用人数(人/月)	1,471	1,471	1,471	1,471	1,803	1,803	2,609	2,609	2,609
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	4	4	4	4	5	5	7	7	7
	回数(回/月)	3,500	4,375	4,375	4,375	5,250	6,125	6,125	6,125	6,125
	実利用人数(人/月)	4	5	5	5	6	7	7	7	7
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	124,197	124,660	132,109	132,109	153,808	178,018	193,064	197,883	207,237
	回数(回/月)	52	52	55	55	64	74	80	82	86
	実利用人数(人/月)	131,603	137,257	143,594	152,020	168,307	191,462	206,598	212,595	221,734
居宅介護支援	給付費(千円)	774	807	843	891	991	1,126	1,212	1,247	1,301
	回数(回/月)	1,480,795	1,559,245	1,633,102	1,722,834	1,893,054	2,162,000	2,353,345	2,422,761	2,520,166
	実利用人数(人/月)									
合計	給付費(千円)									

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

4 地域密着型サービスの見込量

要介護認定者を対象とする地域密着型サービスの第9期の見込みについては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備計画を見込んでいることから特に増加するとして、次のとおり見込みました。

区分	令和5年度 (見込値)	第9期(見込値)			令和12年度 (見込値)	令和17年度 (見込値)	令和22年度 (見込値)	令和27年度 (見込値)	令和32年度 (見込値)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	9,845	9,845	9,845	9,845	9,845	9,845	9,845	
	人数(人)	0	10.0	10	10	10	10	10	10	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	29,194	33,202	33,459	35,474	38,625	44,203	49,994	51,044	52,094
	回数(回)	317	363	367	388	425	487	544	556	568
	人数(人)	27	31	31	33	36	41	46	47	48
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	78,614	79,459	84,130	91,404	98,206	111,641	120,135	125,076	130,389
	人数(人)	39	39	41	44	48	54	58	60	63
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	273,764	289,456	301,948	314,548	355,158	412,281	450,593	463,084	484,929
	人数(人)	87	92	96	100	113	131	143	147	154
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	7,448	7,448	10,027	10,027	12,606	12,606	17,475	20,054	20,054
	人数(人)	2	4	6	9	10	10	11	12	12
複合型サービス(新設)	給付費(千円)	-								
	人数(人)	-								
合計	給付費(千円)	389,020	419,410	439,409	461,298	514,440	590,576	648,042	669,103	697,311

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

5 施設サービスの見込量

要介護認定者を対象とする施設サービスの第9期の見込みについては、次のとおり見込みました。

区分	令和5年度 (見込値)	第9期(見込値)			令和12年度 (見込値)	令和17年度 (見込値)	令和22年度 (見込値)	令和27年度 (見込値)	令和32年度 (見込値)	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	313,243	313,243	313,243	313,243	416,849	485,812	539,293	554,775	580,088
	実利用人数(人/月)	100	100	100	100	133	155	172	177	185
介護老人保健施設	給付費(千円)	379,025	379,025	379,025	379,025	497,303	580,694	635,029	651,162	680,931
	実利用人数(人/月)	114	114	114	114	150	175	191	196	205
介護医療院	給付費(千円)	54,949	54,949	54,949	54,949	68,746	82,544	87,224	87,224	96,342
	実利用人数(人/月)	12	12	12	12	15	18	19	19	21
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	実利用人数(人/月)	0	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	給付費(千円)	747,216	747,217	747,217	747,217	982,898	1,149,050	1,261,546	1,293,161	1,357,361

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

第4節 地域支援事業の見込量

1 地域支援事業の見込量

地域支援事業全体の見込量は、次のとおりです。

区分	2023年度 (令和5) (見込値)	第9期(見込値)			2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)	2045年度 (令和27) (見込値)	2050年度 (令和32) (見込値)
		2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)					
地域支援事業	163,715	176,171	177,356	179,519	194,765	206,349	219,389	229,152	244,618
介護予防・日常生活支援総合事業	85,107	95,196	97,046	98,714	110,920	120,434	125,313	129,130	135,547
介護予防・生活支援サービス事業費	82,838	94,476	94,756	97,978	110,147	119,636	122,937	128,300	134,695
一般介護予防事業	2,059	497	2,059	497	503	503	2,071	515	521
その他	210	223	231	239	270	295	305	315	331
包括的支援事業	48,071	48,821	48,821	48,821	48,821	48,821	53,071	53,071	57,321
任意事業	12,328	12,790	13,268	13,763	15,660	18,873	22,784	27,587	33,529
包括的支援(社会保障充実分)	18,209	19,364	18,221	18,221	19,364	18,221	18,221	19,364	18,221

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

2 介護予防・日常生活支援総合事業の見込量

2017(平成29)年度から開始した総合事業の第9期の見込については、第1号被保険者数の増加、それに伴う事業対象者・要支援認定者の増加を考慮し、次のとおり見込みました。

区分	2023年度 (令和5) (見込値)	第9期(見込値)			2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)	2045年度 (令和27) (見込値)	2050年度 (令和32) (見込値)		
		2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)							
介護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業	訪問介護相当サービス	給付費(千円)	9,578	10,373	10,777	11,144	12,528	13,607	13,983	14,593	15,320
		実利用人数(人/月)	50	54	56	58	65	71	73	76	80
	生活支援相当サービス	給付費(千円)	6,847	7,415	7,704	7,966	8,955	9,727	9,995	10,431	10,951
		実利用人数(人/月)	28	30	31	32	36	39	40	42	44
	通所介護相当サービス	給付費(千円)	39,674	42,967	44,643	46,161	51,894	56,365	57,920	60,446	63,459
		実利用人数(人/月)	119	129	134	139	156	169	174	182	191
	自立支援通所サービス	給付費(千円)	15,818	17,131	17,799	18,404	20,690	22,472	23,092	24,100	25,301
		実利用人数(人/月)	35	38	39	40	45	49	50	52	55
	はつらつトレーニング教室	給付費(千円)	5,158	10,348	7,348	7,597	8,541	9,277	9,533	9,949	10,445
		実利用人数(人/月)	3								
	介護予防ケアマネジメント	給付費(千円)	5,763	6,242	6,485	6,706	7,539	8,188	8,414	8,781	9,219
		実利用人数(人/月)	102								
合計	82,838	94,476	94,756	97,978	110,147	119,636	122,937	128,300	134,695		
そ の 他	審査支払手数料	130	138	143	148	167	183	189	195	205	
	高額介護予防サービス相当費	80	85	88	91	103	112	116	120	126	
	合計	210	223	231	239	270	295	305	315	331	

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

事業区分	2023年度 (令和5) (見込値)	第9期(見込値)			2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)	2045年度 (令和27) (見込値)	2050年度 (令和32) (見込値)
		2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)					
介護予防普及啓発事業	120	120	120	120	126	126	132	138	144
地域介護予防活動支援事業	241	241	241	241	241	241	241	241	241
一般介護予防評価事業	1,562	0	1,562	0	0	0	1,562	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	136	136	136	136	136	136	136	136	136
合計	2,059	497	2,059	497	503	503	2,071	515	521

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

3 包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の見込量

包括的支援事業（社会保障充実分を除く）及び任意事業の見込量は、次のとおりです。

事業区分	2023年度 (令和5) (見込値)	第9期（見込値）			2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)	2045年度 (令和27) (見込値)	2050年度 (令和32) (見込値)
		2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)					
包括的支援事業	48,071	48,821	48,821	48,821	48,821	48,821	53,071	53,071	57,321
任意事業	12,328	12,790	13,268	13,763	15,660	18,873	22,784	27,587	33,529
合計	60,399	61,611	62,089	62,584	64,481	67,694	75,855	80,658	90,850

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

4 包括的支援事業（社会保障充実分）の見込量

包括的支援事業（社会保障充実分）の見込量は、次のとおりです。

事業区分	令和5年度 (見込値)	第9期（見込値）			令和12年度 (見込値)	令和17年度 (見込値)	令和22年度 (見込値)	令和27年度 (見込値)	令和32年度 (見込値)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度					
在宅医療・介護連携推進事業	7,428	8,571	7,428	7,428	8,571	7,428	8,571	7,428	
生活支援体制整備事業	3,111	3,111	3,111	3,111	3,111	3,111	3,111	3,111	
認知症初期集中支援推進事業	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	
認知症地域支援・ケア向上事業	4,070	4,082	4,082	4,082	4,082	4,082	4,082	4,082	
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域ケア会議	223	223	223	223	223	223	223	223	
合計	18,209	19,364	18,221	18,221	19,364	18,221	18,221	19,364	

(注) 小数点以下の端数処理により、合計等が合わない場合がある。

第5節 保健福祉事業の見込量

保健福祉事業の見込量は、次のとおりです。

事業区分	2023年度 (令和5) (見込値)	第9期（見込値）			2030年度 (令和12) (見込値)	2035年度 (令和17) (見込値)	2040年度 (令和22) (見込値)	2045年度 (令和27) (見込値)	2050年度 (令和32) (見込値)
		2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)					
保健福祉事業	21,074	21,798	22,588	23,472	26,906	30,593	32,995	33,878	35,323
紙おむつ購入助成	16,483	17,013	17,575	18,300	21,051	24,051	25,988	26,713	27,901
寝具洗濯乾燥サービス	997	1,010	1,047	1,092	1,248	1,454	1,601	1,644	1,714
理美容サービス	510	517	536	559	639	744	820	841	877
外出支援サービス	2,054	2,126	2,197	2,287	2,631	3,006	3,248	3,339	3,487
高齢者除雪助成事業	30	32	33	34	37	38	38	41	44
介護サービス上乗せ事業	200	200	200	200	200	200	200	200	200
介護保険サービス利用料助成	800	900	1000	1000	1100	1100	1100	1100	1100